

令和元年度滋賀県包括外部監査の
結果に関する報告書

監査テーマ

「情報システムに関する財務事務の執行について」

令和2年3月

滋賀県包括外部監査人

公認会計士 西野 裕久

目次

第1章	包括外部監査の概要	1
第1節	監査の種類	1
第2節	選定した特定の事件	1
1.	選定した特定の事件	1
2.	特定の事件の選定理由	1
3.	監査の対象期間	2
4.	監査の対象範囲	2
5.	監査を実施した期間	2
第3節	主な監査要点および手続	2
1.	主な監査要点	2
2.	実施した主な監査手続	2
第4節	包括外部監査人を補助した者	3
第5節	利害関係	3
第6節	報告書の構成等	3
1.	構成	3
2.	監査結果の書き分け	3
3.	その他	3
第2章	情報システムに関する概要	4
第1節	情報システムに関する国の施策と地方行政	4
1.	国の施策と地方行政の経緯	4
2.	近年の電子自治体推進の取り組み	6
3.	地方公共団体における個人情報保護に関する取り組み	8
4.	滋賀県における行政情報化の推進状況	9
第2節	滋賀県の情報システムに関する概要	16
1.	所管部署と事務分掌	16
2.	情報システムに関する主な取り組み	17
3.	情報システム投資の状況	19
4.	情報システム運用状況一覧	24
第3章	監査結果	41
第1節	情報システムの全体最適化	41
1.	情報システムの全体最適化の概要	41
2.	監査結果総論	48
3.	監査結果各論	50
第2節	滋賀県 ICT 推進戦略	64

1.	滋賀県 ICT 推進戦略の概要	64
2.	監査結果総論	91
3.	監査結果各論	94
第3節	個別情報システムの調達事務	115
1.	情報システムの調達に関する概要	115
2.	監査結果総論	124
3.	監査結果各論	127
第4章	所感	132
1.	滋賀県の取り組みに対する所感	132
2.	情報システムに対する包括外部監査人の基本的な考え方	132
3.	PDCA サイクルの確実な実施	133
4.	リスクベースでの情報セキュリティ対策の推進	134
5.	全庁が一丸となった取り組みの推進と中長期的な ICT 人材の育成	134

第1章 包括外部監査の概要

第1節 監査の種類

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の37に基づく包括外部監査

第2節 選定した特定の事件

1. 選定した特定の事件

情報システムに関する財務事務の執行について

2. 特定の事件の選定理由

滋賀県では、ICT（Information and Communication Technology の略で、情報通信技術。）やデータを県政の課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくこととし、ICTの進歩に的確に対応しながら、計画的にICTやデータの活用施策を推進していくためのビジョンとして、「滋賀県ICT推進戦略」（計画期間：平成30年度から令和4年度まで）を策定している。

さらに当該戦略に基づき県が取り組む施策を具体化していくために、各施策における事業の内容や目標等を明らかにした年度ごとの「滋賀県ICT推進戦略実施計画」を作成しており、令和元年度においては81事業、予算額合計16億円が計画されている。

これらの事業が計画どおり進捗し目標を達成することが、滋賀県のICT推進戦略にとって重要である。

また滋賀県では、これまで情報システムの企画立案や予算化、調達、導入に関する事務は、業務上システムを利用または管理する業務所管課が実施主体となっていたが、業務所管課の事務負担を軽減するため、業務所管課が担当しているシステム調達事務のうち、システム開発に関する知識が必要な事務を情報政策課に移管することとされている。

また、情報政策課が、システム調達要件、予算の内容、予定する調達方法などの要件を明確に示した仕様書を作成し、適切な調達方法を決定することにより、適正で競争性の高い調達を実現し、システム調達コストの抑制にもつながることが期待されている。

これらの目的の達成のためには、情報システム調達事務一元化の取り組みが適切に行われることが重要である。

滋賀県においては平成31年4月1日時点において、155の情報システムが運用されており、令和元年度予算における情報システム関係を含むICT関連事業予算は総額49億円となっている。このように情報システムへの投資は多額であり、システム投資額を上回る効果があることが滋賀県にとって重要なことと言える。

上記に鑑み、「滋賀県ICT推進戦略」および「滋賀県ICT推進戦略実施計画」の取り組みや目標に対する結果は適切に評価されているか、情報システムの全体最適化に向けた各種取り組みを実施、検証しているか、情報システム調達事務一元化の取り組みは適

切か、情報システム調達について費用対効果が検証されているか等を検証することは有用であると考え、本事件（テーマ）を選定した。

3. 監査の対象期間

平成30年度（自 平成30年4月1日 至 平成31年3月31日）

ただし、必要に応じて過年度および令和元年度の一部についても監査対象とした。

4. 監査の対象範囲

令和元年度の監査テーマである「情報システムに関する財務事務の執行について」における監査の対象は、主に総合企画部情報政策課とし、必要に応じて関連する部局も対象とした。

5. 監査を実施した期間

令和元年7月18日から令和2年3月4日まで

第3節 主な監査要点および手続

1. 主な監査要点

- 「滋賀県 ICT 推進戦略」および同「実施計画」の取り組み・目標に対する結果は適切に評価されているか。
- 「滋賀県 ICT 推進戦略実施計画」に掲載の事業が、関連する法令および条例、規則等に従い適正に処理されているか。
- 「滋賀県 ICT 推進戦略実施計画」に掲載の事業が、経済性・効率性・有効性の観点から適正に実施されているか。
- 情報システムの全体最適化に向けた各種取り組みを実施し、検証しているか。
- 情報セキュリティ対策は適切なリスク評価に基づいて取捨選択され、全体最適化が図られているか。
- 情報システム調達事務一元化の取り組みは適切か。
- 情報システムの調達について、費用対効果が検証されているか。
- 情報システムの調達に関する事務が、関連する法令および条例、規則等に従い適正に処理されているか。
- 情報システムの調達に関する事務が、経済性・効率性・有効性の観点から適正に実施されているか。

2. 実施した主な監査手続

関係書類の閲覧・照合・分析、担当者への質問、その他監査人が必要と認める監査手続を実施した。

第4節 包括外部監査人を補助した者

氏名	保有資格
石山 実	情報処理安全確保支援士、システム監査技術者
水野 晶	情報処理安全確保支援士、システム監査技術者 公認情報システム監査人、公認会計士
金山 宗和	公認会計士
西栗 聡史	公認会計士
木本 誠	応用情報処理技術者

第5節 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、包括外部監査人および監査人補助者は地方自治法第252条の29の規定により記載すべき利害関係はない。

第6節 報告書の構成等

1. 構成

本報告書では、まず、監査の前提として第2章において情報システムに関する概要を記載した。次に、第3章において項目ごとに監査結果を記載し、最後に第4章において本監査を通じた包括外部監査人の所感について述べている。

2. 監査結果の書き分け

本報告書では、監査の結果として指摘事項と意見を記載している。

指摘事項は、合規性の観点からは是正・改善を求める事項である。また、県の厳しい財政状況に鑑み、地方自治法第2条第14項の趣旨を厳格に解し、経済性、効率性および有効性の観点から強く対応を求めるものについても指摘事項としている。

一方、意見は、指摘事項には該当しないが、組織および運営の合理化に資するために、是正・改善に向けた検討を求める事項である。

3. その他

本報告書の各表に表示されている合計数値は、端数処理の関係上、その内訳の単純合計と一致しない場合がある。

また、本文中の表記については、原則、原典のあるものは原典の表記によるが、報告書の全体を通じて誤解が生じないように、包括外部監査人において表記の修正・補記を行っている場合がある。

第2章 情報システムに関する概要

第1節 情報システムに関する国の施策と地方行政

情報システムに関する国の施策と地方行政について、「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況（平成30年度）～」(平成31年3月総務省自治行政局地域情報政策室)によると、以下のとおりである。

1. 国の施策と地方行政の経緯

21世紀になり、政府はIT戦略を策定し、官民の総力をあげてIT化を推進していくことになった。平成13年1月に、IT戦略本部は「我が国が5年以内に世界最先端のIT国家となる」ことを目標とした「e-Japan戦略」を策定し、ブロードバンド等のIT基盤の整備などを推進した。このような中で、地方公共団体におけるパソコンの設置台数も急速に増加した。さらに、平成15年7月に、IT戦略本部は「e-Japan戦略Ⅱ」を策定し、医療、行政サービス等の7分野でITの利活用に向けた先導的な取り組みを推進した。電子政府・電子自治体は、いずれの戦略においても重点分野の一つとして位置付けられ、「e-Japan戦略」では平成15年度までに「電子情報を紙情報と同等に扱う行政を実現」することを、また、「e-Japan戦略Ⅱ」では「重複投資は徹底排除、行政の透明性を高め、民の参画を促進」することを目標としていた。

これらのIT戦略を受け、総務省においても、平成13年10月に「電子政府・電子自治体推進プログラム」を、平成15年8月に「電子自治体推進指針」を策定し、電子自治体の基盤整備、行政サービスの向上、行政の効率化、地域の課題解決、情報セキュリティの確保に向けた各種の施策を講じてきた。その結果、各団体におけるIT基盤であるホームページや庁内LAN、また、LGWAN^{※1}や住民基本台帳ネットワーク、公的個人認証などの全国的な電子自治体の基盤が整備されるとともに、CIO（情報化統括責任者）の任命や電子自治体推進計画等の策定などの庁内推進体制が強化されてきた。また、多くの団体で電子申請、電子入札などの行政サービスのオンライン化が実現し、共同アウトソーシングによる業務・システムの効率化に向けた取り組みも全国的に展開されてきた。

平成18年、IT戦略本部は、新たなIT国家戦略として「IT新改革戦略—いつでも、どこでも、だれでもITの恩恵を実感できる社会の実現—」を定め、電子行政については、「世界一便利で効率的な電子行政—オンライン申請率50%達成や小さくて効率的な政府の実現—」を図ることが目標とされた。総務省では、これらの戦略・計画を踏まえ、平成18年7月に「電子自治体オンライン利用促進指針」を、平成19年3月には「新電子自治体推進指針」を策定し、地方公共団体におけるオンライン利用促進の取り組みの推進に取り組んできた。また、平成20年8月にはICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）を策定するなど、情報セキュリティ対策の強化にも取り組んだ。

平成 22 年 5 月、IT 戦略本部は「新たな情報通信技術戦略」を公表し、新たな国民主権の社会を確立するため重点戦略（3 本柱）と目標を設定した。同戦略の中で「国民本位の電子行政の実現」が 1 つの柱とされ、その具体的取り組みとして、自治体クラウド^{※2}による情報システムの統合・集約化が位置付けられた。自治体クラウドの導入は行政コストの大幅な圧縮、実質的な業務の標準化の進展等が図られるとともに、災害時の業務継続も図られることから、有効な取り組みである。総務省においては、地方公共団体が ASP・SaaS^{※3}を導入する際に留意すべき点等を取りまとめたガイドラインの公表（平成 22 年 4 月）や自治体クラウド開発実証事業（平成 21 年～22 年）を実施した。

また、平成 22 年 7 月末には、自治体クラウドを総合的かつ迅速に展開するため、総務大臣を本部長とする「自治体クラウド推進本部」を設置し、自治体クラウドの全国展開に向けた具体的な検討を行った。その後、平成 25 年 2 月には地域の元気創造本部を発足させ、その中でクラウドを活用した官民通じた業務の効率化を目指している。

平成 23 年度からは、地方公共団体における円滑な自治体クラウド導入を支援するため、複数の地方公共団体による情報システムの集約と共同利用に向けた取り組みに対して特別交付税措置を講じることとした。

また、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災を受けて、平成 24 年 1 月から「災害に強い電子自治体に関する研究会」を開催し、大災害が発生した場合の地方公共団体の業務継続および住民へのサービス提供の観点から検討を行い、平成 25 年 5 月に地方公共団体における ICT 部門の業務継続計画（ICT-BCP）初動版サンプルほかを公表した。

※1 LGWAN

Local Government Wide Area Network（総合行政ネットワーク）の略で、地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク。

※2 自治体クラウド

地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取り組み（内閣府：「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」（平成 25 年 6 月 14 日閣議決定））。

※3 ASP・SaaS

ASP(Application Service Provider)と SaaS(Software as a Service)は、ともにネットワークを通じてアプリケーションやサービスを提供するもの（総務省：「地方公共団体における ASP・SaaS 導入活用ガイドライン」（平成 22 年 4 月））。

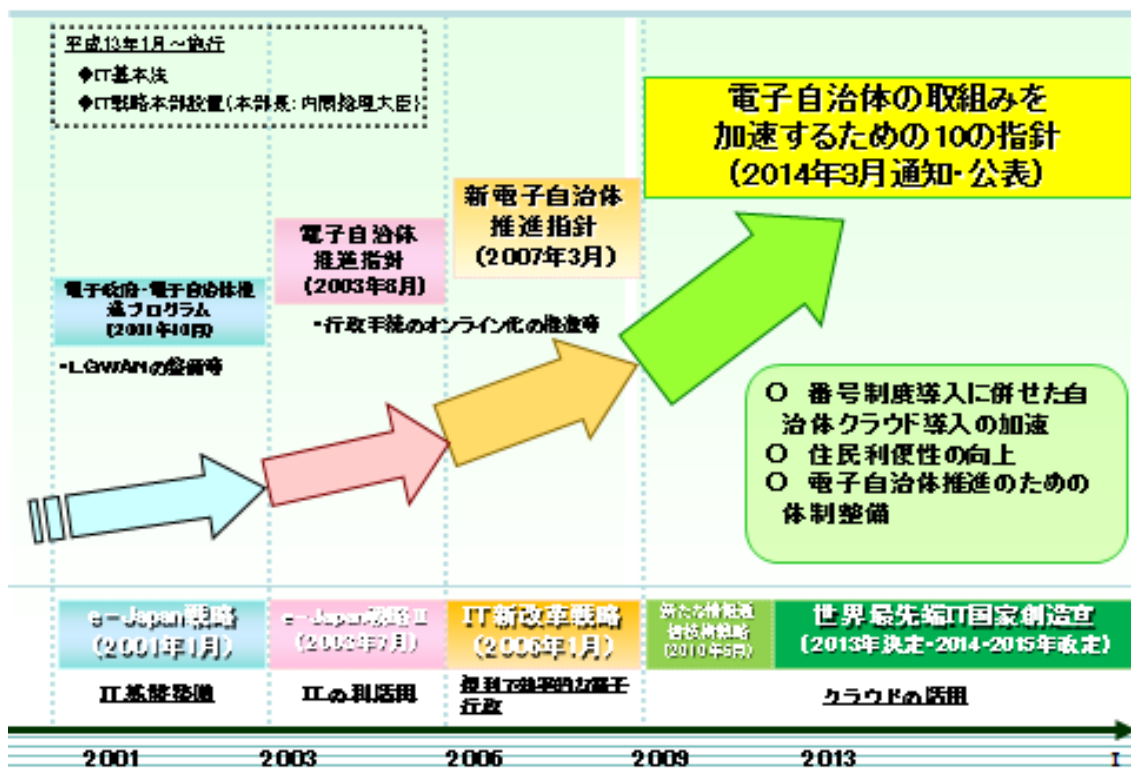
2. 近年の電子自治体推進の取り組み

平成 25 年 5 月には、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」等が成立した。また、政府の新たな IT 戦略として、平成 25 年 6 月に「世界最先端 IT 国家創造宣言」が閣議決定され、地方公共団体の具体的な取り組みとして、自治体クラウドについて、今後 4 年間で集中取組期間と位置付け、番号制度の導入と併せて共通化・標準化を行いつつ、地方公共団体における取り組みを加速するとされ、「経済財政運営と改革の基本方針～脱デフレ・経済再生～」(平成 25 年 6 月閣議決定)においても、自治体クラウドの取り組みを加速させることとされた。

総務省では、これらの戦略等を受けて 7 年ぶりに電子自治体推進指針である「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」を策定した。これまでの指針が ICT の進展や動向等について広く地方公共団体に情報提供することを目的の一つとしていたのに対し、「電子自治体の取組みを加速するための 10 の指針」は、「世界最先端 IT 国家創造宣言」を踏まえた番号制度の導入に併せた自治体クラウド導入の加速を最優先課題と位置付け、行政情報システムの改革に関して地方公共団体に期待される具体的な取り組みを提示することに重点を置いた。

10 の指針策定後、平成 26 年 6 月 24 日に「経済財政運営と改革の基本方針 2014」、「日本再興戦略」改訂 2014、「世界最先端 IT 国家創造宣言」(改定)がそれぞれ閣議決定され、これらにおいても、地方公共団体におけるクラウド化の加速等に関し、クラウド化市区町村の倍増や、情報システムの運用コストの 3 割減を目指すことが盛り込まれるなど、電子自治体の推進は引き続き政府の重要施策の 1 つとして位置付けられた。

我が国における政府のIT戦略と電子自治体の推進



(出典：平成 31 年 3 月 総務省自治行政局地域情報政策室「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況（平成 30 年度）～」)

平成 27 年度に入ると、IT を活用した公共サービスの多様化や質の向上を、実感ある形で国民各層に届け、その利用の促進を図るとともに、新たな産業の創造等を通じた経済成長実現に向けた環境整備に資するため、国・地方を通じて、行政の IT 化と業務改革の同時・一体的な取り組みを加速していくことが必要との認識から、e ガバメント閣僚会議（平成 26 年 6 月 24 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部長決定。議長：内閣官房長官）の下に、ワーキンググループとして内閣情報通信政策監（政府 CIO）を主査とする「国・地方 IT 化・BPR 推進チーム」が設置された。その中で、自治体クラウドについては、主要検討課題の一つとして、これまでの取り組みに、政府 CIO の知見を加えて更に加速することとされた。

平成 28 年 6 月 2 日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2016」、「日本再興戦略 2016」および平成 28 年 5 月 20 日に閣議決定された「世界最先端 IT 国家創造宣言」では、引き続き自治体クラウドの推進について盛り込まれたところであり、既に自治体クラウドを導入したグループの取組事例について深掘り・分析し、今後導入する地方公共団体の取り組みに資するよう整理・類型化して、その成果を、総務省より通知する等により、地方公共団体に対して必要な助言、情報提供等の支援を実施し、自治体

クラウド導入の取り組みを加速するとされた。これを踏まえて、「自治体クラウドの現状分析とその導入に当たっての手順とポイント」を取りまとめた。

平成 28 年 12 月 24 日に公布・施行された「官民データ活用推進基本法」（平成 28 年法律第 103 号）において、地方公共団体は、「基本理念にのっとり、官民データ活用の推進に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の経済的条件等に応じた施策を策定し、および実施する責務を有する」とされる（同法第 5 条）とともに、データ活用に資するため、国と連携して自らの情報システムに係る規格の整備や互換性の確保、業務の見直しを行うこととされた（同法第 15 条第 1 項）。また、地方公共団体に係る申請、届出、処分の通知その他の手続に関し、オンラインにより行うことを原則とするよう定められた（同法第 10 条第 1 項）。

同法に基づき策定された「世界最先端 IT 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」（平成 29 年 5 月 30 日閣議決定）や「経済財政運営と改革の基本方針 2018」（平成 30 年 6 月 15 日閣議決定）では、各地方公共団体がクラウド導入等に関する計画を策定し、国がその進捗を管理すること等が記載された。また、行政手続のオンライン化については、地方公共団体が行う手続のうち、重要と考えられる手続を特定し、平成 30 年 5 月にオンライン利用に向けた方策を「地方公共団体におけるオンライン利用促進指針」として取りまとめた。

総務省では、これらの閣議決定を踏まえ、地方公共団体におけるクラウド導入に係るロードマップを平成 29 年 11 月に公表するとともに、平成 30 年 6 月には、各地方公共団体の策定したクラウド導入等に関する計画を公表したところである。

また、総務省では、平成 27 年の日本年金機構における個人情報流出事案等を踏まえ、情報提供ネットワークシステムによる情報連携の稼働を見据えた地方公共団体の情報セキュリティに係る抜本的な対策を検討するために、専門家や実務家から構成される「自治体情報セキュリティ対策検討チーム」を設置し、「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化に向けて」を取りまとめた。この報告を踏まえた情報セキュリティ対策を推進するため、総務大臣通知により要請するとともに、平成 27 年度補正予算に必要な経費を計上した結果、平成 29 年 7 月までに地方公共団体の情報セキュリティ対策の強化が図られた。

3. 地方公共団体における個人情報保護に関する取り組み

地方公共団体における個人情報保護施策は、個人情報保護法の制定前から自主的に取り組んできた経緯等を踏まえ、現在の個人情報保護法制において、地方公共団体の保有する個人情報については条例により規律することとされている。

個人情報保護法が制定されて以降、情報通信技術の飛躍的な進展により、ビッグデータの収集・分析が可能となり、こうした技術を活用することが新産業・新サービスの創出や我が国を取り巻く諸課題の解決に大きく貢献するものと期待されている。

こうした状況を背景として、民間部門について、個人情報の保護を図りつつ、パーソナルデータの適正かつ効果的な利活用を積極的に推進していくため、個人情報保護法が平成 27 年 9 月に改正された。

これに続き、国の行政機関および独立行政法人等（以下「国の行政機関等」という。）の保有する個人情報について、個人の権利利益の保護に支障がない範囲内において、国の行政機関等の保有する個人情報を加工して作成する、非識別加工情報を民間事業者に提供するための仕組みを設けるほか、個人の権利利益の保護に資するため、要配慮個人情報の定義を設けること等を内容とする行政機関個人情報保護法等が平成 28 年 5 月に改正された。

上記を踏まえ、「個人情報の保護に関する基本方針」（平成 16 年 4 月 2 日閣議決定）の一部変更が平成 28 年 10 月 28 日に閣議決定され、個人情報保護条例の見直しに当たっては、「特に、行政機関個人情報保護法を参考としつつ、個人情報の定義の明確化、要配慮個人情報の取扱い、非識別加工情報を提供するための仕組みの整備等の事項について留意することが求められている」とされた。このため、総務省では、地方公共団体へ、個人情報保護法および行政機関個人情報保護法の改正等の趣旨を踏まえ、地域の実情に応じた適切な個人情報保護対策を実施するために、「個人情報保護条例の見直し等について（通知）」を発出した。

4. 滋賀県における行政情報化の推進状況

上記のような背景の下、総務省は地方公共団体における行政情報化の推進状況について調査した結果を、平成 30 年 4 月 1 日現在の状況として取りまとめ、「地方自治情報管理概要～電子自治体の推進状況（平成 30 年度）～」(平成 31 年 3 月総務省自治行政局地域情報政策室)として公表している。

当該調査における調査項目は以下のとおりである。

電子自治体の推進体制等	<ul style="list-style-type: none">• 情報主管課の職員・要員数• CIO（情報化統括責任者）の任命• CIO 補佐官（ネットワーク管理者を含む）の任命• CISO（最高情報セキュリティ責任者）の任命• 情報化についての職員の人材育成等
-------------	--

行政サービスの向上・高度化	<ul style="list-style-type: none"> • ホームページ等の状況 • 「災害時の被災者情報管理」業務システムの整備状況 • 行政手続のオンライン化の推進状況 • 住民サービス向上への取組状況 • 統合型地理情報システム（GIS）の整備
業務・システムの効率化	<ul style="list-style-type: none"> • 複数の地方公共団体による業務システムの共同化（共同利用） • 情報システムの最適化およびIT調達の適正化 • 地域情報プラットフォーム標準仕様に準拠したシステム導入状況 • 中間標準レイアウトを活用したシステム整備
情報セキュリティ対策の実施状況	<ul style="list-style-type: none"> • 組織体制・規程類の整備 • 情報資産の管理方法 • 情報セキュリティ対策の実施 • 情報セキュリティ対策の運用 • 情報セキュリティ対策の監査・点検 • 情報システムに関する業務継続計画（ICT-BCP）の策定状況

上記の調査項目のうち、本監査に関連すると考える各都道府県の回答は以下のとおりである。

(1) 電子自治体の推進体制等

情報主管課の職員・要員数と人材育成に関する各都道府県の回答は以下のとおりである。

都道府県名	職員・要員数			人材の育成等									
	所属職員人数	外部委託等による要員数	総計	職員に対し、情報化研修を実施	ITを活用した業務改善方法について、職員研修を実施	部外の情報化研修に職員を派遣	情報処理(技術)に関する資格取得を奨励	業務担当部門と情報主管課の人事交流を積極的に推進	民間企業等へ職員を派遣(人事交流)	情報化のために外部の専門人材を採用	情報主管課の職員に対する情報化に関する人材育成方針を策定	情報化に関する人材育成方針を策定	一般職員に対する情報化に関する人材育成
北海道	40	31	71	○		○							
青森県	19	16	35	○		○				○			
岩手県	13	—	13	○		○	○						
宮城県	28	—	28	○		○		○					
秋田県	22	—	22	○		○				○			
山形県	19	4	23	○	○	○							
福島県	17	—	17	○		○							
茨城県	20	20	40	○	○	○				○	○		○
栃木県	20	18	38	○		○		○					
群馬県	19	—	19	○		○		○					
埼玉県	37	23	60	○	○	○	○	○	○		○		
千葉県	50	85	135	○	○	○		○					
東京都	76	193	269	○	○	○	○			○	○		○
神奈川県	44	107	151	○		○				○	○		○
新潟県	25	45	70	○	○	○	○	○		○	○		○
富山県	28	1	29	○		○							
石川県	10	—	10	○		○		○					
福井県	31	7	38	○		○							
山梨県	24	—	24	○		○	○	○			○		
長野県	23	5	28	○		○				○			
岐阜県	19	15	34	○		○	○			○			
静岡県	29	52	81	○		○					○		○
愛知県	38	29	67	○		○		○					
三重県	23	—	23	○	○	○		○					
滋賀県	22	3	25	○		○				○	○		
京都府	17	45	62	○		○							
大阪府	26	—	26	○		○		○					
兵庫県	26	47	73	○		○							
奈良県	28	9	37	○		○				○			
和歌山県	27	16	43	○		○		○	○				
鳥取県	18	—	18	○	○		○						
島根県	25	13	38	○		○		○		○	○		○
岡山県	22	—	22	○		○					○		
広島県	13	—	13	○		○		○		○			
山口県	19	—	19	○		○		○			○		
徳島県	20	—	20	○	○	○					○		
香川県	23	—	23	○		○	○			○			
愛媛県	28	10	38	○		○					○		○
高知県	14	—	14	○		○				○			
福岡県	32	10	42	○		○							
佐賀県	31	—	31	○	○	○	○			○	○		
長崎県	28	11	39	○		○		○					
熊本県	19	20	39	○		○				○			
大分県	32	—	32	○		○							
宮崎県	16	7	23	○		○				○	○		○
鹿児島県	21	—	21	○		○							
沖縄県	26	6	32	○		○							

(2) 行政サービスの向上・高度化

行政手続のオンライン化に関する各都道府県の回答は以下のとおりである。

都道府県名	申請・届出等手続のオンライン化実現に関する計画の策定状況			申請・届出等手続のオンライン利用促進に関する計画の策定状況			申請・届出等手続をオンライン化するための条例の制定状況			e-文書条例の制定状況		申請・届出等手続をオンライン化するためのシステムの導入状況		行政手続の各種オンラインシステムにおけるASP・SaaSの利用状況					
	策定済み	平成30年度以降着手予定	予定なし	策定済み	平成30年度以降着手予定	予定なし	通則条例を制定済み	条例の制定予定なし	制定済み	制定なし	導入済み	導入なし	システム	公共事業にかかる電子入札	公共事業にかかる電子入札システム	物品調達（非公共事業）にかかる電子入札システム	手数料等の歳入の電子納付システム	公共施設予約システム	図書館蔵書検索・予約システム
北海道	○			○			○		○		○		○	○					
青森県	○			○			○		○		○		○	○					
岩手県	○			○			○		○		○		○	○					
宮城県	○			○			○		○		○		○	○					
秋田県	○			○			○		○		○		○	○					
山形県	○			○			○		○		○		○	○					
福島県	○			○			○		○		○		○	○					
茨城県	○			○			○		○		○		○	○					
栃木県	○			○			○		○		○		○	○					
群馬県	○			○			○		○		○		○	○					
埼玉県	○			○			○		○		○		○	○					
千葉県	○			○			○		○		○		○	○					
東京都	○			○			○		○		○		○	○					
神奈川県	○			○			○		○		○		○	○					
新潟県	○			○			○		○		○		○	○					
富山県	○			○			○		○		○		○	○					
石川県	○			○			○		○		○		○	○					
福井県		○	○		○	○	○		○		○		○	○					
山梨県		○			○		○		○		○		○	○					
長野県		○			○		○		○		○		○	○					
岐阜県		○			○		○		○		○		○	○					
静岡県	○			○			○		○		○		○	○					
愛知県	○			○			○		○		○		○	○					
三重県	○			○			○		○		○		○	○					
滋賀県	○			○			○		○		○		○	○					
京都府			○			○	○		○		○		○	○					
大阪府	○			○			○		○		○		○	○					
兵庫県		○			○		○		○		○		○	○					
奈良県	○			○			○		○		○		○	○					
和歌山県	○			○			○		○		○		○	○					
鳥取県			○			○	○		○		○		○	○					
島根県	○			○			○		○		○		○	○					
岡山県	○			○			○		○		○		○	○					
広島県	○			○			○		○		○		○	○					
山口県	○			○			○		○		○		○	○					
徳島県	○			○			○		○		○		○	○					
香川県	○			○			○		○		○		○	○					
愛媛県	○			○			○		○		○		○	○					
高知県		○			○		○		○		○		○	○					
福岡県		○			○		○		○		○		○	○					
佐賀県	○			○			○		○		○		○	○					
長崎県	○			○			○		○		○		○	○					
熊本県	○			○			○		○		○		○	○					
大分県	○			○			○		○		○		○	○					
宮崎県	○			○			○		○		○		○	○					
鹿児島県	○			○			○		○		○		○	○					
沖縄県			○	○			○		○		○		○	○					

また、オンライン利用促進に関する各都道府県の回答は以下のとおりである。

都道府県名	オンライン手続利用時の利便性向上のために講じた措置							オンラインサービスの提供手段の改善のために講じた措置					
	手続の簡素化、 様式や手順の 共通化	ホームページ でのメニュー 配置やナビゲ ーションの見 直し	利用方法の簡 素化	添付書類の電 子化	不要な添付書 類の廃止	本人確認方法 の簡素化	代理人による 申請の実施	手数料等の電 子納付の実 施	携帯電話から サービスの提 供	へのパソコン の設置	オンライン利用 が公共施設 でできる	環境の整備に 向けた取組	超高速ブロード バンド
北海道	○	○	○			○	○		○				
青森県	○		○			○	○		○				
岩手県	○	○	○			○	○		○			○	
宮城県	○	○	○			○	○		○				
秋田県				○		○			○				
山形県	○	○		○		○			○				
福島県		○				○				○		○	
茨城県		○		○		○				○		○	
栃木県	○		○			○	○		○			○	
群馬県	○					○	○		○				
埼玉県	○	○	○	○		○	○	○	○				
千葉県			○			○			○				
東京都	○	○	○	○		○	○		○				
神奈川県	○	○	○	○		○		○	○	○			
新潟県	○	○	○	○		○			○			○	
富山県	○		○						○				
石川県	○	○	○	○			○		○			○	
福井県	○	○	○	○		○	○		○				
山梨県	○	○	○	○		○			○				
長野県	○	○	○	○		○	○		○			○	
岐阜県		○				○	○		○				
静岡県	○	○	○	○		○	○	○	○				
愛知県	○	○	○	○		○	○		○			○	
三重県	○	○	○	○		○	○		○	○		○	
滋賀県	○	○	○	○		○	○		○			○	
京都府	○	○	○	○		○	○		○				
大阪府	○	○	○	○		○		○	○				
兵庫県	○	○	○	○		○	○		○			○	
奈良県		○							○				
和歌山県			○			○			○				
鳥取県				○		○		○	○				
島根県				○		○			○				
岡山県	○	○	○	○		○	○		○				
広島県	○	○	○	○		○	○		○				
山口県						○			○				
徳島県	○	○	○			○	○		○	○		○	
香川県	○	○	○	○		○			○	○		○	
愛媛県													
高知県													
福岡県	○	○	○	○		○	○		○				
佐賀県	○	○	○	○		○		○	○	○		○	
長崎県		○	○	○		○			○				
熊本県	○	○	○	○		○	○		○				
大分県	○		○	○		○			○			○	
宮崎県	○	○	○	○		○			○	○		○	
鹿児島県	○	○	○	○		○	○		○	○		○	
沖縄県	○		○	○		○			○			○	

(3) 業務・システムの効率化

各種オンラインシステムの共同利用の状況と情報システムの全体最適化に関する各都道府県の回答は以下のとおりである。

都道府県名	各種オンラインシステムの共同利用の状況					情報システムの最適化							
	共同利用					情報システム台帳の整備		カスタマイズを最低限に抑えるためのルール等		カスタマイズを行う場合の庁内における必要性を十分に精査する仕組みの導入状況			
	電子公共サービスにかかると	子事業にかかると	物品調達（非公共）にかかると	手数料等の歳入のシステム	公共施設予約システム	図書蔵書検索・予約システム	平成30年度までに措置	平成31年度以降に措置	予定なし	定めている	定めていない	導入している	導入していない
北海道													
青森県													
岩手県													
宮城県													
秋田県													
山形県													
福島県													
茨城県													
栃木県													
群馬県													
埼玉県													
千葉県													
東京都													
神奈川県													
新潟県													
富山県													
石川県													
福井県													
山梨県													
長野県													
岐阜県													
静岡県													
愛知県													
三重県													
滋賀県													
京都府													
大阪府													
兵庫県													
奈良県													
和歌山県													
鳥取県													
島根県													
岡山県													
広島県													
山口県													
徳島県													
香川県													
愛媛県													
高知県													
福岡県													
佐賀県													
長崎県													
熊本県													
大分県													
宮崎県													
鹿児島県													
沖縄県													

(4) 情報セキュリティ対策の実施状況

情報セキュリティ対策の実施状況に関する各都道府県の回答は以下のとおりである。

都道府県名	セキュリティ対策の実施状況					
	組織体制・規程類の整備		監査・点検			
	情報のセキュリティ担当者や管理責任者	緊急時対応計画の整備	情報セキュリティ内部監査の実施	情報セキュリティ外部監査の実施	情報セキュリティ内部監査の実施	情報セキュリティ等遵守状況についての実施
北海道	○	○	○			○
青森県	○	○	○			○
岩手県	○	○	○			○
宮城県	○	○	○		○	○
秋田県	○	○	○			○
山形県	○	○	○			○
福島県	○	○	○			○
茨城県	○	○	○		○	○
栃木県	○	○	○		○	○
群馬県	○	○	○			○
埼玉県	○	○	○		○	○
千葉県	○	○	○		○	○
東京都	○	○	○		○	○
神奈川県	○	○	○	○	○	○
新潟県	○	○	○		○	○
富山県	○	○	○			○
石川県	○	○	○			○
福井県	○	○	○			○
山梨県	○	○	○			○
長野県	○	○	○			○
岐阜県	○	○	○			○
静岡県	○	○	○			○
愛知県	○	○	○		○	○
三重県	○	○	○			○
滋賀県	○	○	○			○
京都府	○	○	○			○
大阪府	○	○	○			○
兵庫県	○	○	○			○
奈良県	○	○	○		○	○
和歌山県	○	○	○		○	○
鳥取県	○	○	○			○
島根県	○	○	○			○
岡山県	○	○	○		○	○
広島県	○	○	○		○	○
山口県	○	○	○			○
徳島県	○	○	○			○
香川県	○	○	○			○
愛媛県	○	○	○			○
高知県	○	○	○			○
福岡県	○	○	○			○
佐賀県	○	○	○		○	○
長崎県	○	○	○			○
熊本県	○	○	○		○	○
大分県	○	○	○			○
宮崎県	○	○	○		○	○
鹿児島県	○	○	○			○
沖縄県	○	○			○	○

第2節 滋賀県の情報システムに関する概要

1. 所管部署と事務分掌

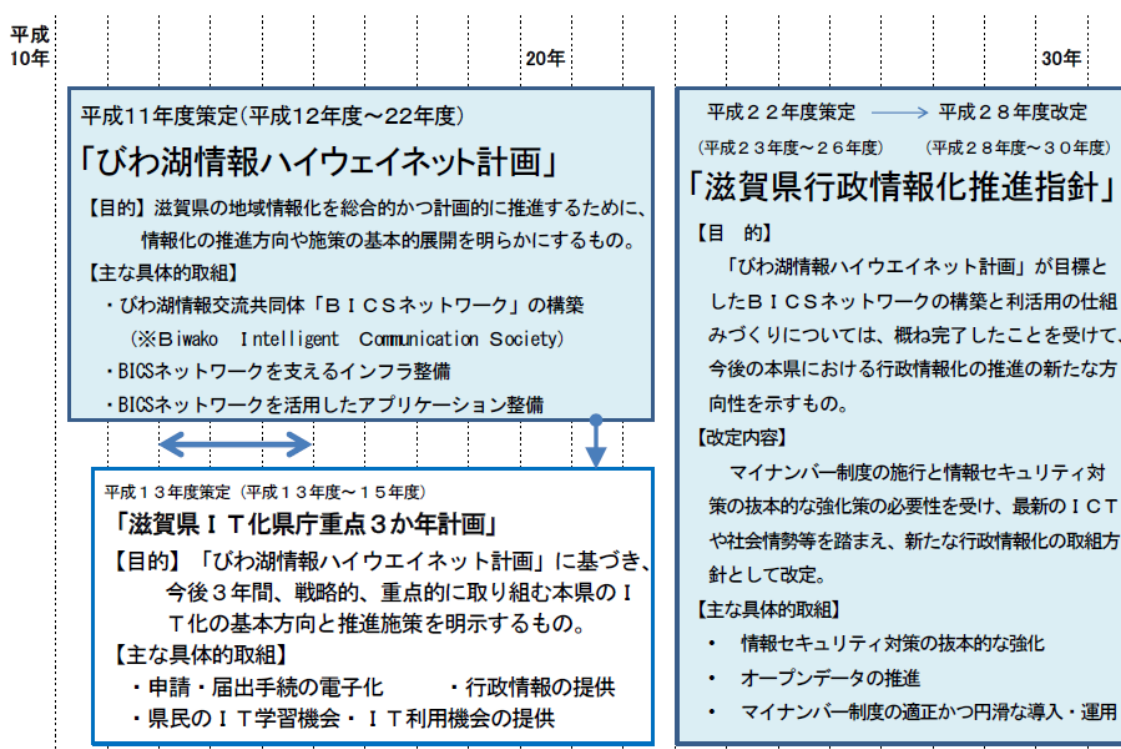
滋賀県における情報システムに関する事務を所管する部署は、総合企画部情報政策課である。当該部署における分掌事務は以下のとおりである。

担当	分掌事務
情報政策課	<ul style="list-style-type: none">• 地域情報化の普及啓発• 課内の予算および決算• しらせる滋賀情報サービス（しらが）の運用管理• しがネット受付サービスの運用管理• 公的個人認証サービスの管理・運用• 社会保障・税番号（マイナンバー）制度導入の推進• 県域無料 Wi-Fi の整備促進• びわ湖情報ハイウェイの運用管理• 庁内共通の情報基盤の運用管理• 職員 ICT サポートセンターの運営
ICT 企画室	<ul style="list-style-type: none">• 業務システム最適化• 情報セキュリティ対策• 情報システム調達の適正化• IT を活用した業務改革

2. 情報システムに関する主な取り組み

滋賀県では、平成 11 年 9 月に、地域の情報化を総合的かつ計画的に推進するために、「びわ湖情報ハイウェイネット計画」を策定し、平成 22 年度までを計画期間として、びわ湖情報ハイウェイの構築等のインフラ整備に取り組んできた。

また、平成 23 年 3 月には、行政情報化施策の計画的な推進と着実な実施を目指して、「滋賀県行政情報化推進指針」を策定し、平成 28 年度の改定を経て、新しい技術や社会情勢、国の動向等も踏まえた取り組みを進めてきた。



その後、平成 29 年度には「滋賀県 ICT 推進戦略」を策定し、計画的に ICT やデータの活用施策を推進しているところである。

平成 29 年度策定（平成 30 年度～34 年度）

「滋賀県 ICT 推進戦略」

【目的】

ICT やデータを課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくこととし、ICT の進歩に的確に対応しながら、計画的に ICT やデータの活用施策を推進していくもの

【主な具体的取組】

- 県が実施主体となつて行う取組、県の支援により行う県以外の実施主体の取組
- 県が県以外の実施主体と連携して行う取組、県の促進・調整等により県以外の実施主体間で連携して行われる取組
- 県以外の実施主体が行う取組のうち、他の参考となる取組、その他、県域の ICT およびデータの利活用の推進に寄与する取組

なお、滋賀県の近年における情報システムに関する動向は以下のとおりである。

年	摘要
平成 27 年	「滋賀県無料 Wi-Fi 整備促進協議会」の設立
平成 28 年	マイナンバーの利用開始、マイナンバーカードの交付開始 所属データストアの供用開始 「滋賀県情報化推進庁内連絡会議」の設置
平成 29 年	「自治体情報セキュリティクラウド」の導入 「滋賀県 ICT 推進懇話会」の設置 社会保障・税番号制度による情報連携の開始
平成 30 年	庁内ネットワークのインターネットからの完全分離 「滋賀県 ICT 推進戦略」の策定 情報システム調達事務の一元化試行開始
平成 31 年 令和元年	第二次サーバ統合基盤 ^{※4} の運用開始 しらが（しらせる滋賀情報サービス）LINE 配信開始 新グループウェアの運用開始

※4 サーバ統合基盤

各所属所管システムのサーバとして共用する庁内の仮想サーバ。

3. 情報システム投資の状況

令和元年度の ICT 関連事業に関する当初予算は以下のとおりである。

(金額単位：千円)

会計	当初予算	うち、ICT 関連事業当初予算	
		当初予算	構成比
一般会計	541,480,000	4,431,912	0.82%
特別会計	268,019,000	4,427	0.00%
企業会計	106,188,000	513,514	0.48%
合計	915,687,000	4,949,853	0.54%

また、平成 28～30 年度における総事業費の計画額が 10 百万円以上のシステム計画は以下のとおりである。なお、部局名称および所属名称は令和元年度の名称に修正している。

<平成 28 年度>

(金額単位：千円)

部局名称	所属名称	システム名称	計画区分	計画額
知事公室	防災危機管理局	防災情報システム	変更	118,260
総合企画部	情報政策課	IT 資産管理システム	変更	42,094
総合企画部	情報政策課	サーバ統合基盤	継続	16,376
総合企画部	情報政策課	びわ湖情報ハイウェイ (BICS)	変更	21,743
総合企画部	情報政策課	総合行政ネットワーク (LGWAN)	継続	37,363
総合企画部	情報政策課	統合宛名システム	変更	43,250
総合企画部	情報政策課	県立施設無料 Wi-Fi	変更	11,722
総務部	総務課	滋賀県例規システム	再構築	16,200
総務部	人事課	給与等システム	変更	66,250
総務部	財政課	公会計システム	新規	11,500
総務部	税政課	税務総合オンラインシステム	変更	98,324
総務部	税政課	滋賀県税務総合システム	変更	54,346
総務部	市町振興課	住民基本台帳ネットワークシステム	継続	18,017

<平成 28 年度>

(金額単位：千円)

部局名称	所属名称	システム名称	計画区分	計画額
総務部	事業課	機械発売払戻システム・ 場間場外システム	変更	178,368
総務部	事業課	滋賀県モーターボート競 走事業公営企業会計シス テム	新規	38,500
総務部	事業課	ボートレースびわこホー ムページ	新規	20,000
琵琶湖環境部	琵琶湖博物館	琵琶湖博物館情報システ ム	継続	14,399
健康医療福祉部	医療政策課	滋賀県救急医療情報シス テム	再構築	207,252
健康医療福祉部	健康寿命推進課	小児慢性特定疾患情報管 理システム	再構築	11,439
健康医療福祉部	健康寿命推進課	指定難病・小児慢性特定 疾病管理システム	再構築	11,439
土木交通部	技術管理課	公共工事総合システム	変更	20,585
土木交通部	技術管理課	次期公共工事総合システ ム	再構築	10,000
土木交通部	技術管理課	土木積算システム	変更	42,943
土木交通部	住宅課	滋賀県公営住宅管理シス テム	再構築	42,285
土木交通部	流域政策局	滋賀県土木防災情報シス テム	変更	175,432
会計管理局	管理課	財務会計システム	変更	36,297
議会事務局	政策調査課	議会情報提供システム	再構築	24,192
教育委員会事務局	教育総務課	産業教育用コンピュータ	再構築	183,603
教育委員会事務局	教育総務課	校務支援ネットワーク	再構築	1,648,537
教育委員会事務局	高校教育課	校務支援システム	再構築	35,320
病院事業庁	総合病院	病院統合医療情報システ ム	変更	396,510

<平成 29 年度>

(金額単位：千円)

部局名称	所属名称	システム名称	計画区分	計画額
総合企画部	情報政策課	ウイルス対策サーバ	変更	20,014
総合企画部	情報政策課	サーバ統合基盤	変更	58,535
総合企画部	情報政策課	総合行政ネットワーク (LGWAN)	継続	37,337
総合企画部	情報政策課	ネットワーク分離	新規	225,831
総合企画部	情報政策課	自治体情報セキュリティ クラウド	変更	95,186
総務部	人事課	給与等システム	変更	49,000
総務部	税政課	滋賀県税務総合システム	変更	14,848
総務部	税政課	OSS システム	新規	27,985
総務部	市町振興課	住民基本台帳ネットワー クシステム	継続	17,662
総務部	事業課	機械発売払戻システム・ 場間場外システム	継続	155,793
総務部	事業課	ボートレースびわこホーム ページ	変更	169,420
琵琶湖環境部	琵琶湖環境科学研 究センター	滋賀県環境監視テレメー タシステム	再構築	37,606
琵琶湖環境部	琵琶湖博物館	琵琶湖博物館情報システ ム	変更	15,526
琵琶湖環境部	下水道課	下水道公営企業会計シス テム	新規	32,400
健康医療福祉部	総合保健専門学校	総合保健専門学校教育用 コンピュータシステム	再構築	19,934
健康医療福祉部	看護専門学校	看護専門学校教育ネット ワークシステム	再構築	23,180
土木交通部	技術管理課	公共工事総合システム	変更	24,797
土木交通部	技術管理課	土木積算システム	変更	39,703
土木交通部	道路課	道路統合管理システム	継続	10,443
土木交通部	流域政策局	滋賀県土木防災情報シス テム	変更	63,400
会計管理局	管理課	物品・役務電子調達シス テム	再構築	289,575

<平成 29 年度>

(金額単位：千円)

部局名称	所属名称	システム名称	計画区分	計画額
教育委員会事務局	教育総務課	産業教育用コンピュータ	変更	106,690
教育委員会事務局	高校教育課	滋賀県教育情報ネットワーク(しが教育ネット)	再構築	150,575
企業庁	経営課	企業庁積算システム	変更	14,608
病院事業庁	総合病院	病院統合医療情報システム	継続	70,203
病院事業庁	総合病院	病院統合医療情報システム	再構築	1,039,105

<平成 30 年度>

(金額単位：千円)

部局名称	所属名称	システム名称	計画区分	計画額
知事公室	広報課	WEB コンテンツマネジメントシステム	再構築	10,000
総合企画部	県民活動生活課	文書管理システム	再構築	289,149
総合企画部	情報政策課	第二次情報システムサーバ統合基盤	再構築	288,077
総合企画部	情報政策課	第四次びわ湖情報ハイウェイ(BICS)	再構築	1,480,808
総合企画部	情報政策課	ファイルサーバ	再構築	57,271
総合企画部	情報政策課	総合行政ネットワーク(LGWAN)	継続	36,649
総合企画部	情報政策課	地域情報提供システム(しらせるしが情報サービス)	再構築	74,850
総務部	総務課	滋賀県公報作成システム	変更	18,130
総務部	人事課	給与等システム	変更	51,485
総務部	税政課	滋賀県税務総合システム	変更	337,914
総務部	税政課	地方税ポータルシステム	再構築	83,064
総務部	市町振興課	住民基本台帳ネットワークシステム	継続	29,908
総務部	事業課	機械発売払戻システム・場間場外システム	継続	201,172

<平成 30 年度>

(金額単位：千円)

部局名称	所属名称	システム名称	計画区分	計画額
琵琶湖環境部	琵琶湖環境科学研究センター	次期琵琶湖環境科学研究センター環境情報システム	再構築	31,234
琵琶湖環境部	琵琶湖博物館	琵琶湖博物館情報システム	再構築	16,595
琵琶湖環境部	下水道課	下水道管理台帳システム(管路系)	再構築	32,400
琵琶湖環境部	下水道課	土木積算システム下水道用機器・設計積算データ	変更	14,062
琵琶湖環境部	下水道課	下水道管理台帳システム(処理場系)	再構築	32,400
土木交通部	監理課	滋賀県電子入札システム	変更	89,844
土木交通部	技術管理課	公共工事総合システム	変更	26,061
土木交通部	技術管理課	次期公共工事総合システム	再構築	622,020
土木交通部	技術管理課	土木積算システム	変更	95,590
土木交通部	建築課	建築基準法道路管理システム	変更	30,862
土木交通部	流域政策局	滋賀県土木防災情報システム	変更	75,986
会計管理局	管理課	財務会計システム	変更	187,297
会計管理局	管理課	物品・役務電子調達システム	変更	185,762
教育委員会事務局	教育総務課	産業教育用コンピュータ	変更	99,630
教育委員会事務局	教育総務課	校務支援ネットワーク	変更	10,157
病院事業庁	総合病院	病院統合医療情報システム	変更	79,139

4. 情報システム運用状況一覧

滋賀県における情報システムの運用状況の一覧（平成 31 年 4 月 1 日時点）は以下のとおりである。

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
1	WEB コンテンツマネジメントシステム	知事公室	広報課	県公式ホームページの作成、配信管理システム
2	滋賀県ホームページ	知事公室	広報課	県公式ホームページの公開 WWW サーバ
3	防災情報システム	知事公室	防災危機管理局	災害時の人的被害・住家被害等の情報収集・整理・共有、GIS 活用による被害情報の可視化、県民へ避難情報等の発信
4	滋賀県防災情報マップ	知事公室	防災危機管理局	関係部局が所管する水害・土砂災害・地震などの自然災害リスクをハザードマップにとりまとめ、県民へ一元的に情報提供
5	モニタリング情報共有システム	知事公室	防災危機管理局	環境放射線モニタリングポスト、モニタリング車による測定結果の集約、関係機関間で共有、県民へ情報提供
6	総合事務支援システム	総合企画部	県民活動生活課	職員用ポータルサイト、グループウェア（メール、掲示板など）、文書管理（文書の收受、起案、決裁、保管・保存、公開）
7	「協働ネットしが」ウェブサイト	総合企画部	県民活動生活課	NPO 法人、公営財団法人のデータベース、団体等の活動予定・実績の検索、団体自らの書き込み機能
8	IT 資産管理システム	総合企画部	情報政策課	職員一人 1 台配付の共回事務端末のハードウェア・ソフトウェア情報、利用者情報、操作ログの管理
9	ウイルス対策サーバ	総合企画部	情報政策課	共回事務端末等に導入しているウイルス対策ソフトの集中管理、パターンファイルの配信

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
10	サーバ統合基盤	総合企画部	情報政策課	庁内システムで共用できるサーバ統合基盤。システム機器を集約し、機器整備・保守管理の効率化・コスト削減をはかる
11	びわ湖情報ハイウェイ (BICS)	総合企画部	情報政策課	庁内 LAN、教育機関および県内外自治体間連携の基盤ネットワーク。関連機能（職員認証基盤、Windows Update など）
12	ファイルサーバ	総合企画部	情報政策課	共通事務端末等で取り扱うデータを、行政情報ネットワーク経由で保存・共有するための専用装置(NAS)
13	総合行政ネットワーク (LGWAN)	総合企画部	情報政策課	地方公共団体を相互に接続する行政専用のネットワーク（総合行政ネットワーク）。すべての都道府県および市町村が接続
14	地域情報提供システム (しらせるしが情報サービス)	総合企画部	情報政策課	携帯電話、パソコン等の電子メール・LINE に向けた、防災・防犯情報などの安全・安心な地域情報の発信
15	電子申請システム	総合企画部	情報政策課	インターネット経由で県イベント等への参加申込み、アンケートなどのオンライン手続サービスの提供、受付自動集計機能など
16	情報システム台帳データベース	総合企画部	情報政策課	システム計画・予算・調達・開発・運用状況の登録、データベース作成、統計処理、システム情報資源管理
17	大容量ファイル転送システム	総合企画部	情報政策課	インターネット経由での大容量ファイルの転送、庁外のユーザからもファイルをアップロード可能

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
18	リモートアクセス環境提供システム	総合企画部	情報政策課	大規模災害やパンデミック発生時に、庁外からインターネット経由で庁内のネットワークへ接続するための仕組み
19	Web 会議システム	総合企画部	情報政策課	インターネット上にあるサーバに参加者がアクセスし、リアルタイム映像・音声による会議、会議資料の共有を行う
20	統合宛名システム	総合企画部	情報政策課	社会保障・税番号法に基づく全国自治体との情報連携のための団体内統合利用番号の付番、中間サーバとの連携の中継
21	県立施設無料 Wi-Fi	総合企画部	情報政策課	「びわ湖Free Wi-Fi」に係る無料 Wi-Fi アクセスポイントの設置
22	IC カードを利用した認証セキュリティ装置	総合企画部	情報政策課	びわ湖情報ハイウェイ基幹層に接続する社会保障・税番号利用事務端末における ID および IC カードによる二要素認証
23	自治体情報セキュリティクラウド	総合企画部	情報政策課	県および県内市町のインターネット接続における不正な通信の対策、ウイルス対策、スパムメール対策等の一元的な実施
24	会議録作成支援システム	総合企画部	情報政策課	各種会議等における出席者の発言を、AI の音声認識技術により自動でテキストデータ化するシステム
25	滋賀県人口推計システム	総合企画部	統計課	年齢別、男女別、社会増減、自然増減、世帯数、外国人の県人口の合計、市町別、町丁字別の推計、EXCEL ファイル出力
26	人口等地理情報システム	総合企画部	統計課	人口、世帯数、事業所数等の統計データと地図情報をリンクし、各種事象を分析するツール。庁内各部局の政策形成を支援

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
27	滋賀県公報作成システム	総務部	総務課	県公報登載案文の作成、公報組版、目次等公報作成、総務課への合議・登載依頼、公報発行を行う
28	滋賀県例規システム	総務部	総務課	県例規集を全職員が閲覧、検索、ファイル出力、例規改正時の新旧対照表作成、公報原稿作成、例規集への改正内容の反映
29	公益認定等総合情報システム	総務部	総務課	公益公人データベース、公益認定等の申請・届出・提出・請求等の手続・審査、公益法人等の監督・統計等の業務支援
30	給与等システム	総務部	人事課	職員給与に係る各種発令、認定、計算、予算差引、各種控除や金融機関振込データの作成、給与支払報告書や源泉徴収票の出力
31	人事管理システム	総務部	人事課	職員の基本情報・履歴管理。採用・退職管理。人事異動作業に必要な資料作成
32	総務事務報酬賃金管理システム	総務部	総務事務・厚生課	知事部局において総務事務集中処理対象となる非常勤嘱託員・臨時的任用職員等の報酬・賃金の計算
33	起債管理システム	総務部	財政課	県の記載情報の管理。償還・借入・残高等の管理およびシミュレーション
34	公会計システム	総務部	財政課	財務会計システムの支出・収入データを複式簿記へ仕訳、県固定資産情報をストック、財務書類の作成
35	滋賀県税務総合システム	総務部	税政課	税法等に則り県税各税目について賦課徴収、税収入を行う。課税、収納管理、滞納整理支援のサブシステムを備える

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
36	地方税ポータルシステム	総務部	税政課	法人県民税等の電子申告データの受信および審査、国税に対して申告された所得税データの転送
37	不動産取得税家屋評価計算システム	総務部	税政課	不動産評価計算事務の補助
38	OSS システム	総務部	税政課	自動車の運行に必要な各種行政手続、自動車二税の申告納付をオンラインで一括に行う仕組み
39	住民基本台帳ネットワークシステム	総務部	市町振興課	各自治体の住民基本台帳をネットワーク化。県内住民の本人確認情報の記録・保存、県執行機関や指定情報処理機関への通知
40	選挙集計システム	総務部	市町振興課	選挙（衆院選、知事選、県議選）の投開票状況を集計し、公表用データを作成
41	普通交付税等算定システム	総務部	市町振興課	普通交付税算定の基礎数値報告、および算定事務支援
42	機械発売払戻システム・場間場外システム	総務部	事業課	びわこ競艇場の舟券の発売・払戻、場間場外発売のデータ集計
43	選手参加通知書 FAX 送信システム	総務部	事業課	日本モーターボート競走会が決定するびわこ競艇場派遣選手へ出走レース情報を送信
44	場間場外システム（BP 京都やわた）	総務部	事業課	場外発売場「BP 京都やわた」におけるびわこ競艇場開催レース等の舟券発売データ集計
45	滋賀県モーターボート競走事業公営企業会計システム	総務部	事業課	公営企業会計による予算編成、執行管理、決算管理、固定資産管理
46	ボートレースびわこホームページ	総務部	事業課	ボートレースびわこ（びわこ競艇場）の競技情報等のインターネット提供
47	無料 Wi-Fi	総務部	事業課	1階、2階および4階に「びわ湖 Free Wi-Fi」が接続できる環境を提供

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
48	近代美術館ホームページ	文化スポーツ部	近代美術館	事業内容情報の公開
49	事業場環境管理台帳システム	琵琶湖環境部	環境政策課	環境法令に基づく届出・報告や立入調査・行政検査結果等を登録・閲覧、環境省統計調査等に対応した集計機能
50	滋賀県環境監視テレメータシステム	琵琶湖環境部	琵琶湖環境科学研究センター	県内の大気自動測定局の測定データにリアルタイムで収集、データベースに格納、統計処理
51	琵琶湖環境科学研究センター環境情報システム	琵琶湖環境部	琵琶湖環境科学研究センター	県内の環境に関する各種測定結果、研究情報を集積、職員用の調査研究支援機能
52	環境学習情報システム「エコロシーガ」	琵琶湖環境部	琵琶湖博物館	環境学習の企画用情報の提供。プログラム内容、指導者や施設情報等をデータベース形式で提供
53	琵琶湖博物館情報システム	琵琶湖環境部	琵琶湖博物館	博物館内ネットワークおよび館外インターネット接続、データベースサーバ、Webサーバ、メールサーバの運用管理
54	産業廃棄物情報管理システム	琵琶湖環境部	循環社会推進課	産業廃棄物処理施設の情報管理、処理業者への許可証の発行、ホームページ公開用のデータ作成、調査データ加工、集計
55	下水道管理台帳システム	琵琶湖環境部	下水道課	下水道施設に関する情報（処理場、管路）の蓄積、共有
56	下水道公営企業会計システム	琵琶湖環境部	下水道課	公営企業会計を適用する流域下水道事業特別会計において、予算編成、予算執行、決算等を行う
57	森林計画システム(森林簿更新システム)	琵琶湖環境部	森林政策課	森林簿の閲覧・更新機能、集計・グラフ化、出力
58	森林土木総合システム	琵琶湖環境部	森林政策課	森林土木事業に関する積算、土量計算、立木補償積算、治山林道データ管理（進捗管理）

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
59	森林土木測量・図化システム	琵琶湖環境部	森林政策課	治山事業に必要な構造物の図面の自動作成、数量計算。電子納品された成果物の閲覧
60	造林補助金申請管理システム	琵琶湖環境部	森林政策課	造林事業補助金額の計算、造林補助金申請書の作成、造林データ管理（進捗管理）およびデータベース作成
61	森林現況把握システム	琵琶湖環境部	森林政策課	各森林整備事務所で行っている災害時の被災状況の把握や水源林保全のための調査に、ドローンと画像解析ソフトを導入
62	間伐推進支援システム	琵琶湖環境部	森林保全課	保安林台帳の管理、参照、印刷、編集、CSV出力。保安林指定、解除、指定施業要件変更事務に係る調書、公報案の作成
63	援護システム	健康医療福祉部	健康福祉政策課	戦傷病者、戦没遺族への各種給付金等支給のための、各都道府県の裁定、厚生労働大臣から財務大臣への請求を行うもの
64	生活保護システム	健康医療福祉部	健康福祉政策課	受給者基本情報の登録や保護費の算定等。医療券・介護券の発行および関係台帳、調書の作成等。国報告データの資料作成等
65	生活保護等版レセプト管理システム	健康医療福祉部	健康福祉政策課	県と社会保健診療報酬支払基金との間における電子レセプトの収受・電子データによる医療扶助の各種の分析・統計資料作成
66	平和祈念館収蔵資料管理システム	健康医療福祉部	平和祈念館	平和祈念館収蔵資料等のデジタル情報の管理
67	看護職員修学資金等貸与管理システム	健康医療福祉部	医療政策課	“看護師等養成施設に在学する者に対する貸付金の債権管理（修学資金の貸与・返還の管理）、決算・監査様式による出力”

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
68	滋賀県救急医療情報システム	健康医療福祉部	医療政策課	医療（薬局）機能情報の収集・提供機能、医療機関の救急搬送可否情報（応需情報）等の収集・提供機能
69	総合保健専門学校教務システム	健康医療福祉部	総合保健専門学校	入試事務および学生の成績・学籍データを一元管理、各種証明書の発行
70	総合保健専門学校教育用コンピュータシステム	健康医療福祉部	総合保健専門学校	情報処理の授業を実施するため、教育用コンピュータ機器の運用・整備を実施
71	看護専門学校教務システム	健康医療福祉部	看護専門学校	入試事務、成績管理、学籍管理業務にかかる事務処理を一元化
72	看護専門学校教育ネットワークシステム	健康医療福祉部	看護専門学校	教育コンピュータシステム（校内ネットワーク含む）にかかる機器等のリース
73	指定難病・小児慢性特定疾病管理システム	健康医療福祉部	健康寿命推進課	患者情報の登録・閲覧、審査会資料の出力・結果反映、受給者証交付、厚労省報告データ作成、公費負担医療費の過誤判定など
74	不妊治療助成情報管理システム	健康医療福祉部	健康寿命推進課	不妊治療助成情報の入力・蓄積、申請者等あて通知の作成、申請者助成情報の管理、不妊治療助成事業実績の集計
75	「健康しが」ポータルサイト	健康医療福祉部	健康寿命推進課	ポータルサイトの保守・運用（サーバーのホスティングも含む）、ポータルサイトでの情報収集および発信
76	介護保険指定事業者管理システム	健康医療福祉部	医療福祉推進課	介護保険法に基づく指定・許可事業所情報、事業所の変更・廃止等の管理。保険請求事務を行う国保連との連携データの作成
77	介護保険事業状況報告システム	健康医療福祉部	医療福祉推進課	介護保険に関する認定者数、給付費等データを、国民健康保険団体連合会から市町が受信し、県経由で厚生労働省へ報告

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
78	介護支援専門員実務研修受講試験受付管理・採点	健康医療福祉部	医療福祉推進課	介護支援専門員実務研修受講者試験の受験申込者データの管理、解答データ作成、合否判定
79	事業所指定管理システム	健康医療福祉部	障害福祉課	障害福祉サービス事業所の指定・加算情報の管理、国保連合会への指定・加算情報の関係データの作成
80	障害児施設給付費受給者管理システム	健康医療福祉部	障害福祉課	障害児施設給付費の支給決定、受給者証の発行、受給者台帳管理、施設の指定・台帳管理、国保連合会との関係データ作成
81	障害者手帳システム	健康医療福祉部	障害福祉課	身体障害者手帳、療育手帳、自立支援医療受給者証等の申請受付・発行。指定医療機関、指定医師の台帳管理、市町閲覧など
82	施設用給食管理システム	健康医療福祉部	近江学園	献立・食数など給食管理、食品加工などの衛生管理、入所児童の健康状態等に基づく栄養補給料算定、個別栄養ケア計画の作成
83	支援記録管理システム	健康医療福祉部	近江学園	施設利用者の個人情報への蓄積、日々の支援記録、通院状況報告
84	肝炎医療費助成システム	健康医療福祉部	薬務感染症対策課	肝炎治療公費負担に係る医療費助成者および医療費支出額の情報管理
85	医薬品・医療機器申請・審査システム	健康医療福祉部	薬務感染症対策課	厚生労働省、(独法)医薬品医療機器総合機構、都道府県をネットワークで結び、医薬品等の承認等の申請受付、審査、施行
86	試験検査機器貸出予約システム	健康医療福祉部	薬務感染症対策課	製薬等企業において単独導入が困難な試験検査機器等の共同利用(貸出)事業を行うシステム
87	滋賀県衛生関係施設管理システム	健康医療福祉部	生活衛生課	食品衛生法など関係法令に基づく施設台帳管理、試験事務、免許事務を統合したシステム

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
88	国民健康保険情報データベースシステム	健康医療福祉部	医療保険課	国保事業月報・年報の作成、国保療養給付費負担金の申請様式の作成・報告、国保調整交付金の申請様式の作成・報告など
89	国民健康保険事業費納付金等算定標準システム	健康医療福祉部	医療保険課	国保事業費納付金等の算定、標準保険料率の算定、国保財政安定化基金の管理等
90	児童扶養手当システム	健康医療福祉部	子ども・青少年局	手当受給者の氏名・住所等の管理、手当証書等の発行、金融機関に提出する手当支給データ作成等
91	少子化対策ポータルサイト「ハグナビしが」	健康医療福祉部	子ども・青少年局	淡海子育て応援団利用者の管理、事業所管理、店舗検索、結婚・出産・子育て情報の発信、会員投稿コンテンツ掲載
92	特別児童扶養手当システム	健康医療福祉部	子ども・青少年局	手当受給者の氏名・住所等の管理、手当証書等の発行、厚生労働省に提出する手当支給データの作成等
93	母子父子寡婦福祉資金等貸付システム	健康医療福祉部	子ども・青少年局	貸付決定通知、納入通知の作成、借受人等の氏名・住所等の管理、金融機関に提出する支払データや口座引落データの作成
94	福祉総合システム	健康医療福祉部	中央子ども家庭相談センター	児童相談の受付・対応内容のデータベース化、それを基にした統計業務施設入所時の通知書作成
95	淡海学園教育支援システム	健康医療福祉部	淡海学園	生徒用 PC 整備。専用ソフトによる OA 教育支援。職員用 PC 整備（授業スケジュール管理、資料作成、リモート生徒指導）
96	滋賀の感性を伝える「ココール」事業ウェブサイト	商工観光労働部	商工政策課	「ココール マザーレイク・セレクション」の募集、選定商品・サービスの紹介、授与式・フォーラムの紹介等

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
97	計量業務システム(ガソリン量器台帳管理システムを含む)	商工観光労働部	計量検定所	受検者(器物)管理、検査結果管理、データ集計、検索機能による対象事業者一覧表示および事業者あて通知文作成
98	産業支援情報システム	商工観光労働部	工業技術総合センター	工業技術総合センターおよび東北部工業技術センターの業務データベース、センターにおける開放機器情報の提供
99	中小企業技術支援情報ネットワーク	商工観光労働部	工業技術総合センター	工業技術系4事業所の相互接続、学術情報ネットワーク接続による県内中小企業者への技術支援情報の発信
100	企業情報サイト「WORKしが」	商工観光労働部	労働雇用政策課	県内企業の採用情報・インターンシップ情報等の掲載、就職関連のイベント、ニュースの周知
101	(G-NET)図書管理システム	商工観光労働部	男女共同参画センター	センター蔵書の登録、照会・検索、利用者情報の管理、貸出管理
102	(G-NET)貸館管理システム	商工観光労働部	男女共同参画センター	センター施設の使用申込み登録、使用承認書・領収書発行、施設予約状況照会、利用状況登録・集計
103	ここ滋賀ショッピングサイト	商工観光労働部	観光振興局	滋賀県情報発信事業の一環として滋賀県産の品の通信販売を行う
104	ビワイチサイクリングランド自転車向けナビゲーションシステム	商工観光労働部	観光振興局	自転車で観光地等を周遊する観光客への走行ルート等の案内や走行時における記念撮影、観光・食・見どころなどの情報提供
105	「ここ滋賀」ホームページ	商工観光労働部	ここ滋賀	ここ滋賀に関する発信コンテンツと県内、首都圏の関連情報を効果的に集約し、企画編集して発信

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
106	滋賀のおいしいコレクション(琵琶湖八珍を含む)	農政水産部	食のブランド推進課	滋賀の食材の地域ブランド力向上、地産地消促進を目的とした、県産食材や琵琶湖八珍の情報をインターネット発信
107	茶栽培管理支援システム	農政水産部	農業技術振興センター	アメダス気象データから県内集団茶園の気温を推定、茶生産のための生育予測情報や病害虫の防除適期予測情報を作成
108	農村地域 GIS	農政水産部	耕地課	地理情報システムに農業水利施設等の情報を入力し、農業農村事業に関するデータベースを構築
109	補助版標準積算システム	農政水産部	耕地課	農業農村整備事業における工事・委託経費を積算
110	滋賀県電子入札システム	土木交通部	監理課	建設工事等の入札事務（参加受付、開札、落札者決定等）、入札情報公開（入札公告、図面等の提供、入札・契約結果）
111	公共工事総合システム	土木交通部	技術管理課	建設工事等の入札参加資格、入札契約、予算・支払・決算、予算箇所・工事箇所・工事進行・工事検査・用地の管理、決算統計
112	土木積算システム	土木交通部	技術管理課	公共事業の予定価格算出根拠となる設計書の作成。国交省基準に対応した単価データベース、設計金額の演算、帳票出力
113	公共事業支援統合情報システム（CALS/EC）	土木交通部	技術管理課	納品された電子成果品を登録し、関係者間および事業プロセス間で共有・連携・閲覧・検索・再利用
114	道路施設データベースシステム	土木交通部	道路課	各土木事務所の登録データ（橋梁諸元、点検・補修結果、図面、写真等）を一元管理、県庁、事務所間で共有

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
115	道路占用台帳管理システム	土木交通部	道路課	道路法第32条に基づく道路占用許可の台帳、道路占用料の算出、許可証等の出力
116	道路台帳システム	土木交通部	道路課	道路の面積や延長等の電子データをデータベース管理、本庁と各土木事務所間で情報の一元化、帳票の自動集計、出力
117	道路統合管理システム	土木交通部	道路課	道路情報板の遠隔操作・監視（点滅、通行止等）、雪寒期の雪量・路面凍結等の監視、カメラ撮影、インターネット発信
118	滋賀県雨量情報表示盤配信システム	土木交通部	砂防課	雨量表示盤および音声サービスによる雨量・水位の観測情報の県民への提供
119	開発許可システム	土木交通部	住宅課	開発許可・建築許可に係るデータベースを一元管理、各種帳票等の作成
120	滋賀県公営住宅管理システム	土木交通部	住宅課	入居者管理（入居者、保証人等の情報、各種手続き承認等）、家賃収納管理、家賃計算、住宅管理（建物情報、修繕等）など
121	宅地建物取引業免許事務等処理システム	土木交通部	住宅課	宅地建物取引業者免許および宅地建物取引士の登録にかかる情報を全国統一データベースで管理
122	建築行政共用データベースシステム	土木交通部	建築課	建築計画の概要、確認・検査の経緯等の蓄積、検索、表示など。建築物や建築士の情報等をデータベース管理、照会
123	建築基準法道路管理システム	土木交通部	建築課	建築基準法の道路情報を管理し、道路種別情報の可視化、道路相談に対応

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
124	滋賀県土木防災情報システム	土木交通部	流域政策局	気象庁等のレーダー雨量、洪水警報、県内観測局の水位等を元に、危険度予測情報等を出力、警報等伝達。インターネット発信
125	財務会計システム	会計管理局	管理課	予算見積書、予算査定、議案書等作成、歳入・歳出・決算等管理、電子決裁、旅行申請、旅費精算、公有財産管理
126	即時交付システム	会計管理局	管理課	即時交付物品の交付および入庫処理、CSV出力、マスタメンテナンス
127	物品・役務電子調達システム	会計管理局	管理課	物品電子調達（調達情報公開、入札、開札、伺書作成、発注、検収）、業者管理（資格申請、名簿）、備品管理
128	議会情報提供システム	議会事務局	政策調査課	県議会ホームページ、インターネット中継、会議録検索機能のサービス提供
129	公立学校施設整備費執行事務管理システム	教育委員会事務局	教育総務課	認定交付、契約支出執行状況調査、額の確定、建築計画調査
130	校務支援ネットワーク	教育委員会事務局	教育総務課	県立学校のネットワークと校務用パソコンの整備、校務支援システム導入
131	教職員人事給与等総合システム	教育委員会事務局	教職員課	教職員人事情報データベースの管理、採用試験、人事異動、臨時講師任用、教員免許、義国決算支援、非常勤講師報酬支払
132	滋賀県教育情報ネットワーク（しが教育ネット）	教育委員会事務局	高校教育課	県立学校におけるインターネット環境の提供、学校用ホームページ領域の提供、教職員等メールアドレスを発行
133	奨学資金管理システム	教育委員会事務局	高校教育課	奨学資金情報情報の管理、貸与事務および返還事務、奨学生情報一元管理、貸与返還業務

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
134	校務支援システム	教育委員会 事務局	高校教育課	総合学科等において、各生徒の教務情報（時間割、教員等）、生徒情報（学籍、履修登録、出欠、成績、指導要録所見等）を管理
135	就学奨励費管理システム	教育委員会 事務局	特別支援教育課	児童・生徒台帳の作成、支弁段階の計算、各種通知文書の作成等
136	滋賀県学習情報提供システム「におねっと」	教育委員会 事務局	生涯学習課	生涯学習に関する講座等検索・教材検索・予約、学習相談等のポータルサイト、関係団体・NPO等の学習情報の収集、発信
137	栄養管理システム	教育委員会 事務局	保健体育課	県立学校の給食献立作成、関連帳票作成（献立表・給食日誌等）、統計資料・成分表・衛生管理関係表の作成
138	古文書等資料検索システム	教育委員会 事務局	文化財保護課	資料のデータベース
139	銃砲刀剣事務システム	教育委員会 事務局	文化財保護課	銃砲刀剣類所持等取締法第14条に基づく県教育委員会が登録した銃砲刀剣類のデータ管理
140	総合教育センター情報教育機器	教育委員会 事務局	総合教育センター	インターネットを利用した教員への研修や教育活動支援情報の提供、ICTを活用した研修設備の提供
141	滋賀県立びわ湖フローティングスクールホームページ	教育委員会 事務局	びわ湖フローティングスクール	フローティングスクール事業を広く紹介するとともに、乗船する小学校の児童、教職員が事前学習、事後学習等で活用
142	滋賀県立図書館コンピュータシステム	教育委員会 事務局	図書館	蔵書情報、貸出返却情報、利用者情報等の管理・処理、窓口業務、蔵書の発注・受入、国会図書館向けデータ提供
143	学事システム	(県立学校)	甲南高等学校	県立高校の総合学科等における生徒に関する学籍、時間割、履修登録、出欠成績、保健等の情報管理、指導要録の作成等

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
144	学事システム	(県立学校)	大津清陵高等学校	県立高校の総合学科等における生徒に関する学籍、時間割、履修登録、出欠成績、保健等の情報管理、指導要録の作成等
145	企業債管理システム	企業庁	経営課	企業債データの登録・管理・検索、償還予定表等の帳票作成、Excel形式等の汎用データ作成
146	企業庁財務会計システム	企業庁	経営課	予算管理 収入管理、支出管理、決算管理、固定資産管理、債権者・債務者情報等の管理
147	企業庁積算システム	企業庁	経営課	公共事業の予定価格の算出根拠となる設計書を作成。国土交通省、厚生労働省の基準による工事金額を算出
148	管路管理システム	企業庁	経営課	水道事業における管路情報の管理、漏水時や占用更新申請時における関連資料の閲覧
149	設備保全管理システム	企業庁	浄水課	設備の保守・故障、点検・更新計画、設備台帳等の管理
150	病院事業財務会計システム	病院事業庁	経営管理課	財務会計システム、固定資産管理システムで構成、予算管理、伝票作成、精算表その他決算資料の作成
151	遠隔病理診断ネットワークシステム	病院事業庁	総合病院	病理部門システムを地域ネットワーク連携、遠隔術中迅速診断・通常遠隔病理診断・遠隔コンサルタントを実施
152	病院統合医療情報システム	病院事業庁	総合病院	診療録・診療諸記録の電子化、医師から各医療専門職へのオーダリング、関係職員との情報共有による看護支援
153	栄養管理システム	病院事業庁	精神医療センター	患者・食数管理、献立・栄養管理、発注管理、在庫管理

No.	システム名称	部局名	所属名	システムの概要
154	診断書等作成支援システム	病院事業庁	精神医療センター	ワークフローにより医事担当から依頼された診断書等の文書を医師が電子作成
155	病院総合情報システム	病院事業庁	精神医療センター	電子カルテ、医事会計、看護支援、リハビリ支援、インシデント管理、統計データ出力、オーダリング

第3章 監査結果

第1節 情報システムの全体最適化

1. 情報システムの全体最適化の概要

(1) 情報システムの全体最適化に向けた各種取り組み概要

① 取り組みの背景

滋賀県では、情報システムの企画立案や予算化、調達、導入に関する事務（以下「システム調達関連事務」という。）は、システムを利用または管理する所属（以下「業務所管課」という。）が実施主体となっていた。

そのため、庁内における類似システムの存在、システム間連携機能など、情報システムの全体最適化が十分に検討されていなかった。

② 情報システムの全体最適化に向けた各種取り組み概要

平成 17 年度に、副知事を CIO（最高情報責任者）とする行政情報化推進体制を構築し、システムの企画・計画（予算化）や構築運用状況調査等を通じて、庁内における類似システムの統合や、システム間連携の効率化など、情報システムの全体最適化を推進してきた。

<主な取り組み>

(ア) 情報システムの統合

平成 23 年度：議会情報システム（議会ホームページ、議会中継、会議録検索）

平成 24 年度：財務会計システム（予算編成、執行管理、公有財産管理、旅費）

平成 28 年度：県立学校総合学科設置校学事システム（5 校によるクラウド共同利用）

(イ) 全庁共通情報基盤の整備

平成 24 年度：情報システムサーバ統合基盤（5 か年計画で、28 システム 95 サーバを統合）

平成 25 年度：バックアップデータの遠隔地一括保管（平成 31 年度 15 システム利用予定）

平成 27 年度：マイナンバー情報連携の統合宛名システム

平成 28 年度：県立学校校務情報ネットワーク（全 50 校の校務情報環境を統合）

平成 30 年度：全所属へのファイルサーバ配備

平成 27 年度以降は、情報システムの整備等において留意すべき ICT・データ活用に関する最新動向や重要事項を、毎年度の「システム構築方針」として定め、次年度の情

報化関連事業の構想・予算化に当たり優先的・重点的に取り組むよう周知徹底を図っている。

なお、平成 31 年度（令和元年度）における「システム構築方針（４）業務効率化とコスト削減の推進」において、下記のとおり各所属長へ通知している。

<業務効率化とコスト削減の推進>（一部補記）

ア システム化対象業務の再点検の徹底

業務のシステム化の効果を最大限に発揮させて効率化を達成するため、その業務全般を再点検し、廃止・変更・簡素化できる部分を見極め、業務の目的達成に必要な最低限の取決めおよび手順を精査して決定した上で、システム化の要件を定めること。

例えば、パッケージソフトにより業務をシステム化するに当たっては、現行の業務について見直して簡素化等を図った上で、可能な限り業務の進め方そのものをパッケージソフトに沿う形にすること等により、システム化の要件を必要最低限なものに限定すること。

イ 共通情報基盤の活用

従来、各々のシステム所管部署が個別に整備・維持管理してきたハードウェア、ソフトウェア、ネットワーク等の情報基盤を、これまで可能な限り集約・統合して一元的に整備することにより、情報資産への重複投資の防止およびスケールメリットの発揮によるコスト抑制を目指しているほか、その情報基盤の運用を情報主管部門に一元化することにより、業務水準の最適化および維持を容易にするとともにシステム所管部署における業務の省力化を図っているところである。

したがって、情報システム構築・見直しに当たっては、情報主管部門との事前の調整を行い、「情報システムサーバ統合基盤」「バックアップデータ遠隔保管」「LGWAN」「全国町・字ファイル」「地域情報プラットフォーム・中間標準レイアウト」を最大限活用して業務の効率化等に努められたい。

なお、2019 年 9 月に現行の情報システムサーバ統合基盤の運用が終了することから、現在同基盤が利用している情報システムについては、次期基盤への移行の準備を進められたい。

ウ 汎用システム等の活用

本県では、多くの業務に共通する情報の発信、申請受付等の事務処理で汎用的に利用できる情報システムを導入し、業務の効率化等を目指しているほか、ASP、クラウド等の安価な費用で利用できる汎用的な情報処理サービスを活用しているところである。

したがって、情報システム構築の企画立案に当たっては、情報政策課で整備した汎用的な情報システム「しらせる滋賀情報サービス（しらしがメール・しらしがLINE）」、「メールマガジン配信システム」、「電子申請システム（しがネット受付サービス）」および汎用的な情報処理サービスの活用を検討されたい。

各部署が、例えばアンケート調査やイベント等の告知を行う場合、紙資料や専用システムを利用する場合と比べ、汎用システムを利用することで効率化やコストカットにつながる事が想定される。したがって、このような場合の第一の選択肢として、汎用システムの利用を検討すべきである。

（２） 情報システム調達事務一元化の取組概要

① 取り組みの背景

前述のとおり、滋賀県では、システム調達関連事務については、業務所管課が実施主体となっていた。

<システム調達関連事務>

業務の手順	業務所管課の業務
① 調達執行・契約	業務要件取り纏め
	システム要件検討
	情報収集、分析（RFI 等）
	システム要件取り纏め
	システム化効果の算定、設定
	仕様書、契約書案作成
	費用見積もり・設計額積算
	総合評価等準備（必要な場合）
	調達方法・システム調達業務計画書作成
	執行伺
	公告、資格、質疑、審査
	総合評価等（必要な場合）・契約予定者決定
	契約締結
② 実施	総括（関係部門）
	総括（委託管理）
	要件説明・設計確認（業務・UT）
	要件説明・設計確認（システム・基盤・運用保守）
	設計・製造

業務の手順	業務所管課の業務
	テスト、データ移行、導入
	検収・支払
③ 導入	管理者研修
	利用者研修
	利用者支援（事務処理、操作等）
④ 運用	運用保守

システム調達事務には、システム化する業務の知識に加え、システム開発に関する知識や経験が必要であるが、業務所管課ではこれらの専門知識や経験を持つ職員の確保が難しく、担当者をサポートする体制も十分に整えられていない。そのため、事務を効率的かつ適切に遂行することが容易でなく、多くの時間が費やされていると考えられる。

一方、各所属のシステム調達業務に対して、情報政策課ではガイドライン等の提供や個別の助言は行っているが、あくまでも側面的な支援に留まることから、業務所管課の事務負担が十分に軽減されているとは言えない状況にあった。

② 情報システム調達事務一元化の取組概要

平成 30 年度より、業務所管課が担当しているシステム調達業務のうち、システム開発に関する専門知識や経験が必要な事務を情報政策課に移管し、情報政策課が実施することにより、業務所管課の事務の負担軽減を図った。

また、情報政策課が調達に係る要件（システム化する業務概要とシステム化の目的を元に、システム化の範囲や実現すべき事柄と程度を明らかにしたもの）、予算の内容、予定する調達方法等の確認や市場調査を行い、必要不可欠な事項に絞った要件が明確に示された仕様書を作成し、適切な調達方法を決定することにより、適正で競争性の高い調達を実現し、システム調達コストの抑制につなげることを目指した。

<情報システム調達事務一元化の実施方法>

- (1) 平成 30 年度と平成 31 年度は、総務部および県民生活部（現：総合企画部）を対象として実施する。
- (2) 平成 30 年度と平成 31 年度に、新規開発（導入）、再構築（更新）および改修を計画するシステムの調達関連の事務を、業務所管課から情報政策課に移管する。
- (3) 情報政策課は、業務所管課から当該システム調達に係る予算の再配当を受けて、調達を執行する。
- (4) 事務の移管後は、業務所管課はシステム利用業務の所管課あるいはシステム利用者の立場で、以下の事務を担当し、情報政策課はこれを支援する。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. システム化する業務や事業に関する要件の提示および仕様書内容の確認 2. システム開発などの際の業務データの準備やテストの実施 3. システムの運用管理、利用職員の研修や相談支援 |
|---|

<変更後のシステム調達関連事務の事務分担詳細>

業務の手順	業務所管課の業務	情報政策課の業務
① 調達執行・契約	業務要件取り纏め	
		システム要件検討
		情報収集、分析 (RFI 等)
		システム要件取り纏め
	システム化効果の算定、設定	<業務所管課に協力> システム化効果の算定、設定
	<情報政策課業務の確認> 仕様書、契約書案作成	仕様書、契約書案作成
	<情報政策課業務の確認> 費用見積り・設計額積算	費用見積り・設計額積算
		総合評価等準備 (必要な場合)
		調達方法・システム調達業務計画書作成
		執行伺
		公告、資格、質疑、審査
		<情報政策課に協力> 総合評価等 (必要な場合)・契約予定者決定
	契約締結	
② 実施	総括 (関係部門)	
		総括 (委託管理)
	要件定義 (業務・UI)	<業務所管課に協力> 要件説明・設計確認 (業務・UT)
		要件説明・設計確認 (システム・基盤・運用保守)
		設計・製造
	テスト、データ移行	テスト、データ移行、導入
		検収・支払
③ 導入	管理者研修	<業務所管課に協力>

業務の手順	業務所管課の業務	情報政策課の業務
		管理者研修
	利用者研修	
	利用者支援（事務処理、操作等）	
④ 運用	運用保守	

（３） 情報システム調達における費用対効果検証の概要

① 費用対効果検証の取組概要

情報システムの構築整備・維持管理を効率的かつ効果的に行うため、情報システム構築（調査設計、再構築、サービス導入、情報システムの変更および機器導入を含む。以下同じ。）に必要な予算の要求を計画するときは、各部局が「システム企画書」および「システム計画書」を作成し、それぞれ情報システム計画審査会により審査を受ける必要がある。なお、システム企画書は情報システム構築に関する企画をするときに作成を要し、システム計画書は情報システム構築について予算化の計画をするときに作成を要する。

<システム企画書の提出が必要な案件>

「情報システムの構築」を外部委託等により実施する場合

- 情報システム構築に先立って行う調査
- 情報システム構築（新規、再構築、変更）に係るソフトウェアの開発、改修
- 上記に伴う、情報システム機器（パソコン、サーバ、プリンタ、スキャナ、複合機、ネットワーク機器等）の導入、データ移行
- ASP、クラウド等の情報サービスの導入
- 独自ネットワーク環境整備
- パッケージソフト（オフィスソフト、量販ソフトを除く。）の導入
- 外部サイト、スマートフォンアプリの作成、改修

<システム計画書の提出が必要な案件>

以下を外部委託等により実施する場合

① 情報システムの構築

- 情報システム構築に先立って行う調査
- 情報システム構築（新規、再構築、変更）に係るソフトウェアの開発、改修
- 上記に伴う、情報システム機器の導入、データ移行
- ASP、クラウド等の情報サービスの導入
- 独自ネットワーク環境整備
- パッケージソフトの導入

- 外部サイト、スマートフォンアプリの作成、改修
- ② 機器導入
 - ソフトウェアの開発、改修を伴わない情報システム機器の購入、賃貸借
- ③ 運用保守
 - 情報システムの維持管理（小規模改修を含む。）
 - 情報システム障害対応に係る運用支援、保守業務

2. 監査結果総論

滋賀県では、最高情報責任者（CIO）がリーダーシップを発揮し、情報政策課が推進主体となって情報システムの全体最適化に向けた取り組みを実施されている。ただし、どの取り組みもより高度化するためには、定期的に見直しを実施し、継続的に PDCA サイクルを回す必要がある。そのためには、以下の取り組みが必要である。

なお、第3章第1節情報システムの全体最適化における監査結果総論・各論の対象所属は、すべて総合企画部情報政策課である。

（1） 中長期目線での意識改革【指摘】

滋賀県では、情報システムの共通基盤整備や汎用システムの利用等、ICT やデータを積極的に活用し、情報システムの全体最適化に関し先進的な取り組みを実現している。ただし、今後も先進的な取り組みを実現し続けるためには、情報システムを専門に扱う部局だけでなく、すべての部局において共通の目的意識を持つことが必要である。そのため、今後とも、中長期の目線で意識改革のための取り組みの継続が必要である。

① 既存の業務・制度の見直し

情報システムの全体最適化のためには、「既存の業務・制度を前提に情報システムを調達する」のではなく、「目的を達成するために、既存の業務・制度の見直しも含めて最適な情報システムを調達する」へと考え方を変革することが必要である。例えば、システム企画・計画に当たっては、システム化の対象となる業務・制度の見直し、BPR^{※5} に取り組むこととされているため、引き続きその周知・徹底を図ることが必要である。

※5 BPR

Business Process Reengineering の略。現在の業務を各プロセスに分解・分析し、無駄を省き、最適化すること。

② 戦略的な ICT 人材の育成

情報システムの全体最適化を継続して実施するためには、県全体としての戦略的な ICT 人材の育成が必要である。例えば、情報政策課に情報システムに関する知見を有する人材を追加投入するだけでなく、業務所管課の業務を熟知した人材と情報政策課人材を定期的に人材交流させることにより、情報システムに詳しい業務所管課人材および業務に詳しい情報政策課人材を増やし、滋賀県職員全体の ICT リテラシー向上へとつなげることを検討する必要がある。

(2) リスクベースでの情報セキュリティ対策の実施【指摘】

情報セキュリティ対策として、全職員が利用するファイルサーバの整備や、システムのバックアップデータの外部保管等が行われている。しかし、システムやデータの情報セキュリティリスクとの関連付けが十分に行われておらず、リスクが十分に低減されていない可能性がある。そのため、まずは滋賀県庁が保持するシステムおよびデータの情報セキュリティリスクを評価した上で、当該評価結果に基づき、情報セキュリティ対策を実行することが必要である。

3. 監査結果各論

(1) 情報システムの全体最適化に向けた各種取り組みに関する監査結果

① 情報システムサーバ統合基盤の利活用の推進等について

滋賀県では、各情報システムで共有できる「サーバ統合基盤」を以下のとおり整備し、サーバ機器の「集約化」と「管理の一元化」を推進することにより、機器の利用効率の向上と台数の削減、情報システムに係るコストの削減と業務の効率化に取り組んでいる。

A. サーバ統合に係る調査分析および統合計画の策定

- ・ 庁内情報システムの機器の構成・性能・更新時期およびサービスレベルを調査し、サーバ統合による効果・影響を分析。サーバ統合の対象となる 47 システム（31 所属）を選定した。
- ・ 各システム所管課の意向を踏まえ、24～28 年度の 5 か年の「サーバ統合計画」を策定。各年度におけるサーバ統合基盤の利用システムを選定する。各システムは、原則、現有サーバ機器の更新やシステム再構築を迎える年度に統合基盤へ移行する。

B. サーバ統合基盤の整備

- ・ 専用機器で構成された統合基盤を整備し、高度なセキュリティ対策が確保された民間データセンターに設置する。
- ・ 24～28 年度の 5 か年において、利用システム数に応じた規模の統合基盤を段階的に整備する。

C. サーバ統合基盤の利用・運用管理

- ・ 統合基盤上に、各システム専用の仮想サーバ環境を構築し、各システムに提供する。また、システム開発時のテスト環境としても活用する。
- ・ 統合基盤において、セキュリティ対策、データバックアップを一元的に実施する。
- ・ 統合基盤の性能監視、不具合・障害時の対応を行う。

<サーバ統合基盤に移行した 28 システム（平成 30 年度末時点）>

No.	所属課	システム名
1	広報課	WEB コンテンツマネジメントシステム
2	総務課	公報作成システム
3	人事課	給与等システム
4	人事課	人事管理システム
5	県民活動生活課・情報政策課	総合事務支援システム
6	情報政策課	情報システム台帳システム
7	環境政策課	事業場環境管理台帳システム
8	下水道課	下水道管理台帳システム
9	森林保全課	間伐推進支援システム
10	医療福祉推進課	介護保険指定事業者等管理システム
11	障害福祉課	障害児施設給付費受給者管理システム
12	障害福祉課	障害者手帳発行システム
13	生活衛生課・薬務感染症対策課	衛生関係施設管理システム
14	子ども・青少年局	児童扶養手当システム
15	子ども・青少年局	特別児童扶養手当システム
16	子ども・青少年局	母子父子寡婦福祉資金等貸付システム
17	近江学園	近江学園支援記録管理システム
18	耕地課	農村地域 GIS システム
19	耕地課	農業農村整備積算システム
20	監理課	公共工事総合システム
21	監理課	土木積算システム
22	道路課	道路台帳システム
23	道路課	道路施設データベースシステム
24	建築課	道路情報管理システム
25	会計管理局 管理課	財務会計システム
26	会計管理局 管理課	即時交付システム
27	病院事業庁 経営管理課	病院事業財務会計システム
28	情報政策課	ウイルス管理サーバ

なお、平成 31 年度（令和元年度）から、第二次サーバ統合基盤の運用を開始しており、現行のサーバ統合基盤から 25 システムを移行させるほか、新たに 6 システムの移行を予定しており、合計 31 システムが第二次サーバ統合基盤に移行を予定している。

<第二次サーバ統合基盤に移行予定の 31 システム>

No.	所属課	システム名
1	総務課	公報作成システム
2	人事課	滋賀県給与等システム
3	人事課	人事管理システム
4	県民活動生活課	文書管理システム
5	情報政策課	グループウェア
6	情報政策課	情報システム台帳システム
7	環境政策課	事業場環境台帳管理システム
8	森林保全課	間伐推進支援システム
9	障害福祉課	障害児施設給付費受給者管理システム
10	障害福祉課	障害者手帳発行システム
11	生活衛生課	衛生関係施設管理システム
12	子ども・青少年局	児童扶養手当システム
13	子ども・青少年局	特別児童扶養手当システム
14	子ども・青少年局	母子寡婦福祉資金等貸付システム
15	近江学園	支援記録管理システム
16	耕地課	農村地域 GIS
17	耕地課	農業農村整備積算システム
18	監理課	公共工事総合システム
19	監理課・下水道課	土木積算システム
20	道路課	道路台帳システム
21	道路課	道路施設データベースシステム
22	建築課	建築基準法道路管理システム
23	管理課	財務会計システム
24	管理課	即時交付システム
25	経営管理課	病院事業財務会計システム
26	人事課	会計年度任用職員人事管理システム
27	県民活動生活課	歴史的な文書管理システム
28	障害福祉課	指定事業所管理システム
29	経営管理課	病院人事管理システム
30	経営課	企業庁積算システム
31	教職員課	教職員人事給与等総合システム

<本取り組みにおける課題>

滋賀県で運用されている情報システムは、平成 31 年 4 月 1 日時点で 155 システム存在しているが、現在サーバ統合基盤に移行予定のシステムは 31 に限られている。必ずしもすべてのシステムをサーバ統合基盤へ移行することが得策とは限らないものの、サーバ統合基盤への移行による効果をより高めるためには、以下の課題がある。

A. 取り組みの方針・ルールが明確になっていない【指摘】

本取り組みにおける取り組みの方針や、移行における判断基準など、明文化したルールを策定する必要がある。また、情報システムをサーバ統合基盤へ移行する際の優先順位も明確にする必要がある。

② ファイルサーバの運用の推進等について

情報セキュリティ対策として、滋賀県では平成 19 年度から全職員が利用するファイルサーバを整備している。

<ファイルサーバを導入する効果>

(1) 盗難等による情報漏洩リスクを低減

個人情報等の重要データが共通事務端末に内蔵された記憶装置（ハードディスク）や媒体（フロッピーディスク等）に保存されている場合は、これらの盗難等による情報漏洩のリスクが高く、これらのリスクを低減できる。

(2) データ消失リスクを回避

データのバックアップが利用者に委ねられている状況では、機器の故障等に伴ってデータを消失する事例が後を絶たない。ファイルサーバによる自動バックアップ等の機能によるリスク回避が可能である。

(3) 災害発生時における業務の継続性を確保

火災や地震等により共通事務端末や庁舎内のバックアップ媒体の双方が損傷した場合でも、業務を継続できる。

(4) 情報を効率的に共有化

これまで複数の利用者で一つのデータを更新しながら効率的に共有することが困難であったが、ファイルサーバではそれが可能となり、事務の効率化・正確性の向上が見込める。

(5) データの機密性と可用性の両立

従来は、データのバックアップにより可用性は向上するものの、媒体を使用せざるを得なかったため、盗難等による情報漏洩のリスクが増加し、機密性が低下した。逆に、媒体の利用を控えると機能性は向上するものの、適切なバックアップが困難となりデータの可用性が低下するという問題があった。ファイルサーバは、媒体を利用することなくデータをバックアップすることから、データの機密性と可用性を十分なレベルで両立することが可能となる。

<ファイルサーバの利用状況（平成 31 年 2 月 17 日現在）>

(1) 個人フォルダ

個人フォルダ利用状況

フォルダ割当て済みユーザ数	4,452 人
うちフォルダ利用ユーザ数	3,735 人
フォルダ利用率（利用ユーザ/割当てユーザ）	83.9%

(2) 所属フォルダ

所属フォルダ利用状況

フォルダ割当て済み所属	163 所属
うちフォルダ利用所属	132 所属
フォルダ利用率（利用所属/割当て所属）	81%

※平成 27 年度に、これまで要望が多かった所属共有フォルダの設置について検討を行い、希望所属を対象に 50GB 単位でフォルダ「所属データストア」を設け、平成 28 年 4 月から利用開始している。また、平成 29 年 9 月末に所属内におけるデータの受け渡し用として、企業庁、病院事業庁を除く全所属に上限 2.4GB の所属用フォルダを整備し、さらにこれを働き方改革の視点および情報共有による業務効率化の観点から全所属 10GB に拡大した（経費負担なしに所属内共有可能）。

また、利用者に対して定期的に利用促進の案内を、情報政策課情報誌により以下のとおり行っている（平成 23 年度から 8 回掲載）。

1. 平成 24 年 2 月 16 日情報セキュリティ対策はファイルサーバの利用から【第 1 回】
2. 平成 24 年 2 月 23 日情報セキュリティ対策はファイルサーバの利用から【第 2 回】
3. 平成 24 年 3 月 1 日情報セキュリティ対策はファイルサーバの利用から【第 3 回】
4. 平成 24 年 3 月 8 日情報セキュリティ対策はファイルサーバの利用から【第 4 回】
5. 平成 26 年 9 月 19 日予算編成はファイルサーバの「共有」機能が便利！！
6. 平成 26 年 10 月 28 日非常用ファイルサーバについて
7. 平成 28 年 12 月 19 日ファイルサーバのより積極的な利用を！！（便利、安全、安心のために）
8. 令和元年 7 月 30 日ファイルサーバの利用について（ショートカット用フォルダをツールバーによって作成）

＜本取り組みにおける課題＞

上記のとおり、すべての職員・部署に対してファイルサーバ上に共有フォルダを整備したが、20%弱の職員・部署が共有フォルダを利用していない状況にあり、ファイルサーバを導入した効果が達成できないおそれがある。今後、共有フォルダの利用拡大および適正利用を徹底するに当たり、下記2点の課題がある。

A. 各所属の保有するデータの重要度に応じた共有フォルダ利用のルールが策定されていない【指摘】

例えば県民の個人情報や秘密情報等は情報セキュリティ面から共通事務端末には保存せず、共有フォルダに保存することを義務付ける必要がある。

B. 共通事務端末に保管されたデータの管理が十分には行われていない【指摘】

数百 GB の業務データを共通事務端末に保存しているユーザもいるが、データのバックアップは利用者本人の意向に委ねられており、かつ、共通事務端末の記憶装置は暗号化されていない。そのため、共通事務端末の庁外への持出は原則禁止され、持出時には上司の承認が必要であるものの、持出中に共通事務端末の紛失・盗難が発生すると、どのようなデータを消失したかは不明であり、かつ暗号化されていないことから情報が漏洩する可能性もある。そのようなリスクを踏まえて、共通事務端末の暗号化や、共有フォルダ容量の増量等の対応策を検討し、実施していく必要がある。

③ 電子申請システム（しがネット受付サービス）の利用の推進等について

平成 21 年にイベントの募集やアンケートなど、インターネットを通じ簡易な申込ができる「しがネット受付サービス」として運用を始めている。

<平成 30 年度上半期の取り扱い実績>

- ・ 手続件数（手続可能な事案） : 565 事案
- ・ 受付件数（利用件数） : 36,787 件
- ・ 電子申請システムの利用 ID 作成数 : 116 の所属、359 の業務

<取り扱い例>

- ・ 【参加申込】 しごとチャレンジフェスタ 2018&滋賀ものづくりフェア 2018
- ・ インターネット登山箱(溪流釣入川箱併用)
- ・ 滋賀県公立学校教員採用選考試験の出願
- ・ 滋賀県職員採用上級試験申込
- ・ 自動車税 住所変更・訂正届出書
- ・ 時間外勤務などに関する職員アンケート(一般職員)
- ・ 知事への手紙
- ・ 県民政策コメント

<本取り組みにおける課題>

上記サービスは情報政策課から各部署へ利用を促しているものの、一部の業務のみ利用している傾向にあり、調達業務の効率化やランニングコストの削減が十分とは言えない状況である。今後、電子申請システムの利用拡大および適正利用を徹底するに当たり、下記 2 点の課題がある。

A. 電子申請システム利用ルールが策定されていない【意見】

各部署向けに電子申請システムの説明会を実施する等の周知活動が行われているものの、最終的に電子申請システムを利用するか否かの判断は各部署に委ねられている。業務効率化、コストカットの両面からも、電子申請システム利用を推進すべきである。利用促進に向け、情報政策課が定める要件に合致する場合は原則として電子申請システムを利用するなど、一定の利用ルールを策定することが望ましい。

B. 制度に踏み込んだ議論が十分に行われていない【意見】

例えば、平成 30 年度より本人確認手続きの簡素化に取り組んでいるものの、多くの行政手続きにおいては未だに紙ベースでの書類作成が制度上必要であり、電子申請システムの利用が許容されていない。滋賀県庁内での制度変更も含めて検討対象とし、滋賀

県内で制度を変更できない場合であっても、必要に応じて制度設計見直しの働きかけをすることが望ましい。

④ 情報システムのリスク評価の実施等について

情報システムに関するセキュリティリスクについて、全庁として守るべき情報システムを特定し、適切なリスクアセスメントを実施する必要がある。

滋賀県では全庁横断的なリスク評価は行われていないものの、影響度の大きいリスクに対しては、個別の取り組みが行われている。例えば、大規模災害時のデータ喪失に関するリスク対応策として、平成24年8月に定めた「部局版業務継続計画（震災編）情報システムガイドライン」に震災時における業務継続に向けた情報システム関連の取り組みを示した。本ガイドラインでは、「情報システムの対災害性向上のための対策」の一つとし「データの保全」を取り上げており、大規模震災の発生時にシステムとバックアップデータが同時に被災することがないようにするための措置が重要であると述べられている。

<本取り組みにおける課題>

情報システムのリスク評価について、一部、個別の取り組みとして情報システムのリスク対応策が実施されているものの、下記2点の課題がある。

A. 全庁横断的な情報システムのリスク評価が実施されていない【指摘】

滋賀県庁が管理・運用を行っている情報システムについて、全庁横断的な情報セキュリティのリスク評価が行われていない。リスク評価を実施しなければ、守るべき重要情報や、検討すべきリスクを網羅的に評価できず、優先的に対策を実施すべきシステムが特定できない。全庁横断的に適切なリスク評価を実施する必要がある。

B. 情報セキュリティのリスク評価に応じた対応策が実施されていない【指摘】

リスク評価を行った上で、許容水準を超えるリスクに対しては、セキュリティ対策を実施する必要がある。許容水準を超えるリスクの内、高リスク領域には、強力な管理策の施行およびリソースの優先的な投入を行う必要がある。また、許容水準を超えるリスクの内、低リスク領域には、一定程度のリスク低減策を講じ、効率的なリソース配分を実施する必要がある。なお、現状の対策状況でリスクが許容水準を下回っている場合は、必ずしも追加的な対策は必要でない。

また、一度評価したリスクおよびその対応策も、時間の経過と共に陳腐化するため、適切なタイミングで見直しを行う必要がある。

(2) 情報システム調達事務一元化の取り組みに関する適切性の監査結果

平成 30 年度においては、新規開発（導入）、再構築（更新）および改修を計画する下記システムを対象として、調達関連の事務を業務所管課から情報政策課に移管した。

No	所管課	システム名	区分	調達方法
1	総務課	公報作成システム	更新	現行業者一者随契
2	人事課	給与等システム (1)	改修	現行業者一者随契
		給与等システム (2)	改修	現行業者一者随契
		給与等システム (3)	改修	現行業者一者随契
3	人事課	人事管理システム	改修	現行業者一者随契
4	県民活動生活課	文書管理システム	更新	現行業者一者随契
5	情報政策課	地域情報提供システム (しらしが)	再構築	総合評価一般競争
6	情報政策課	会議録作成支援システム	新規構築	一般競争入札
7	情報政策課	情報システムサーバ統合基盤	再構築	総合評価一般競争
8	情報政策課	ファイルサーバ	再構築	一般競争入札
9	情報政策課	グループウェア	再構築	総合評価一般競争
10	統計課	人口推計システム	改修	現行業者一者随契

本取り組みにより、上記システムの調達業務は情報政策課に移管され、平成 30 年度のシステム調達結果を見ると、当初の予算要求額（計画額）と契約額を比較すると、約 10%程度減少している。また、上記 No. 10「人口推計システム」に関して、調達事務に関連する各種資料を閲覧したところ、業務所管課と情報政策課で分担して作成され、適切な調達業務が遂行されていることを確認した。

平成 30 年度 システム調達結果概要（事務一元化対象分）

（金額単位：円）

No	所管課	システム名	予算要求額 (計画額)	契約額	比率 (※)
1	総務課	公報作成システム	5,756,000	5,722,272	99.4%
2	人事課	給与等システム (1)	10,337,000	797,040	82.1%
		給与等システム (2)		6,912,000	
		給与等システム (3)	4,320,000	4,320,000	
3	人事課	人事管理システム	4,246,000	3,607,200	85.0%

No	所管課	システム名	予算要求額 (計画額)	契約額	比率(※)
4	県民活動生活課	文書管理システム	138,047,000	136,547,899	98.9%
5	情報政策課	地域情報提供システム(しらしが)	74,850,000	70,048,800	93.6%
6	情報政策課	会議録作成支援システム	4,623,000	2,365,200	51.2%
7	情報政策課	情報システムサーバ統合基盤	288,077,000	250,689,600	87.0%
8	情報政策課	ファイルサーバ	57,271,000	45,288,720	79.1%
9	情報政策課	グループウェア	151,102,000	138,024,000	91.3%
10	統計課	人口推計システム	3,476,000	3,471,366	99.9%
全体額			742,105,000	667,794,097	
当初の予算要求額に対する契約額の減少率(全体額)				-10.0%	

※ 予算要求額(計画額)に対する契約額の比率

<本取り組みにおける課題>

今後も対象システムの範囲を拡大するためには、下記4点の課題がある。

A. 中長期計画が策定されていない【指摘】

本取り組みについて、中長期計画書が作成されていない。複数年計画の計画書を作成し、今後の取り組み範囲やスケジュールを決定することが必要である。

B. 対象部署が限定されている【意見】

現在対象としている情報システムは、情報政策課が属する総合企画部(旧:県民生活部)や総務部の所属が所管するシステムが対象となっている。情報システムの全体最適化を念頭に、すべての情報システムを検討の俎上に挙げ、調達業務を情報政策課への移管を判断することが望ましい。

C. 業務部門と情報政策課間の役割分担が徹底されていない【指摘】

先述のとおり、業務所管課と情報政策課で明確な職務分掌を定義しているものの、各業務所管課における理解度に差がある。例えば業務所管課が主体的に取り組み、情報政策課が支援することが事前に取り決められている業務にもかかわらず、情報政策課に業務を全面的に依頼する部局もある。各部局においては本取り組みの目的および詳細が十分理解され、適切な運用が図れるよう、取り組みの周知徹底を行う必要がある。

D. 中長期的なICT人材の増員と育成【指摘】

情報政策課要員は、従来の業務に加えて本取り組みに要する業務を実施することとなる。今後の範囲拡大に鑑み計画的な人的資源の投入・育成計画の検討が必要である。

(3) 情報システム調達における費用対効果に関する検証の監査結果

「システム企画書」および「システム計画書」において、以下の費用対効果に関する項目を明確にすることが求められている。

- ✓ 投資効果
 - ・直近5年（千円）
 - ・今後5年（千円）
 - ・増減（千円）
 - ・経費効果/年（千円）
 - ・時間効果/年（時間）
- ✓ 定性まとめ

<本取り組みにおける課題>

費用対効果に関して、下記2点の課題がある。

A. システム稼働後の検証の実効性に疑念がある【指摘】

予測した費用対効果がシステム稼働後に実現できているか否かを検証する仕組みはあるものの、システム運用状況を調査する「情報システム状況調査票」を確認すると、実績値が適切ではないと思われるもの（※の事例参照）があり、運用状況の調査が適切に行われていないとの疑念が生じる。システム稼働後の検証について、その実効性を改めて確認する必要がある。

※「情報システム状況調査票」の事例

対象システム	記載内容
滋賀県電子入札システム	開札時間の抑止という効果について、現状2,200時間から1,100時間削減するとしている目標に対し、実績は2,200時間削減したとなっている。
土木積算システム	情報入力時間の削減という効果について、現状172時間から86時間削減するとしている目標に対し、実績は172時間削減したとなっている。

B. 出口戦略（稼働後検証の結果を受けた対応）が明確になっていない【指摘】

システム稼働後の検証を行った結果、期待していた効果が得られていない、または費用が見積り以上に発生している場合には、まずは期待した効果の獲得や、費用の削減等の改善を行うよう、情報政策課が業務所管課に対し、情報処理規程に基づいて指導・助言を行っている。しかし当該改善に係る業務所管課の責務はルールとして明文化されて

いないため、当該ルールについて明文化する必要がある。

ただし、当該改善の実施が困難である場合や、改善効果が見込まれない場合等においては、当該システムの利用を停止することで、今後要する費用を他のシステム調達に振り分けることが可能となる。これらの意思決定を行うためには、「システム企画書」および「システム計画書」において、どのような状況になればシステムの利用を停止するかを明確にさせるようにしておく必要がある。

第2節 滋賀県 ICT 推進戦略

1. 滋賀県 ICT 推進戦略の概要

(1) ICT 推進戦略

① ICT 推進戦略の概要

ICT 推進戦略の概要は以下のとおりである。

<戦略策定の趣旨>

ICT やデータを課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくこととし、ICT の進歩に的確に対応しながら、計画的に ICT やデータの活用施策を推進していくためのビジョンとして、「滋賀県 ICT 推進戦略」を策定

<戦略の位置付け>

- ① ICT およびデータの利活用を促進していく指針として、滋賀県政の総合的かつ計画的な発展に寄与するもの
- ② 県民・企業・大学・各種団体・行政等の多様な主体が ICT およびデータの利活用についての方向性を共有し、連携を深めていくためのビジョンとして提示するもの
- ③ 官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）に基づく「都道府県官民データ活用推進計画」として定めるもの

<対象となる取組>

- ◆ 県が実施主体となつて行う取組、県の支援により行う県以外の実施主体の取組
- ◆ 県が県以外の実施主体と連携して行う取組、県の促進・調整等により県以外の実施主体間で連携して行われる取組
- ◆ 県以外の実施主体が行う取組のうち、他の参考となる取組、その他、地域の ICT およびデータの利活用の推進に寄与する取組

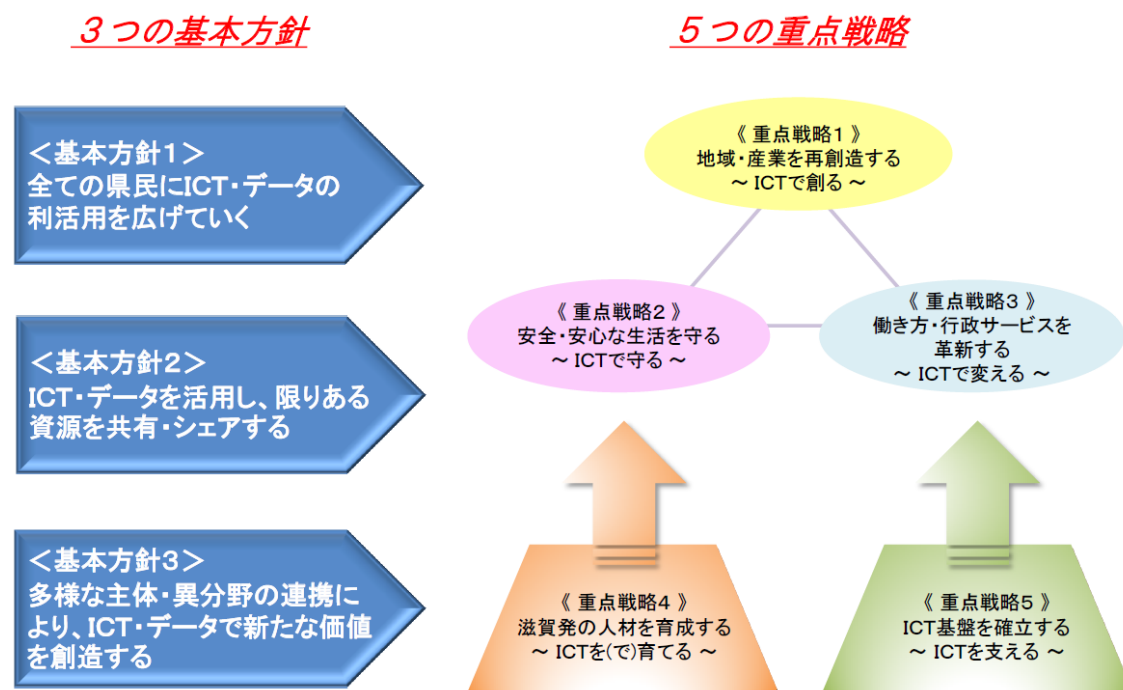
<計画期間>

- ◆ 平成 30 年度(2018 年度)から平成 34 年度(2022 年度)までの 5 年間
- ◆ 今後の社会経済情勢の変化、ICT の進展、国の政策の動向、次期基本構想の検討・策定等を踏まえ、必要に応じて本戦略を見直し

② 基本方針と重点戦略

ICT 推進戦略における3つの基本方針と5つの重点戦略は以下のとおりである。

<概要図>



<3つの基本方針の内容>

様々な主体が ICT およびデータを課題解決に向けた有効な手段として積極的に活用していくため、以下の3つの基本方針に基づき、ICT およびデータの活用施策を推進する。

基本方針1：すべての県民に ICT・データの利活用を広げていく

ICT やデータの利活用が大きな効率化や新たな価値の創造をもたらす一方で、年齢、身体的な制約、地理的条件、所得等による利活用の差が個人の生活の質 (Quality of Life) に影響すると考えられる。

実際の生活や社会の様々な場面において、すべての県民が身近にその便益を受けられるように ICT やデータの利活用を進めていく。

基本方針2：ICT・データを活用し、限りある資源を共有・シェアする

人口減少社会に対応し、県民の生活や産業の持続可能な発展を実現するためには、労働力、財源、エネルギー等、限りある資源を効率的かつ有効に利用することが求められている。

インターネットのマッチング機能を活かしたシェアリング・エコノミーの視点を取り入れたり、ビッグデータを共有して利用すること等により、ICT やデータを活用し、有形・無形の資源の共有・シェアを進めていく。

基本方針3：多様な主体・異分野の連携により、ICT・データで新たな価値を創造する

新たな IoT (Internet of Things) サービスの創出など、ICT やデータを活用して生活・産業に新しい価値やイノベーションを生み出すため、ユーザ、事業者、NPO、大学、行政など、多様な主体による緊密な連携・協働を進めていく。

また、関連のある異分野の施策を組み合わせたアプリケーションの開発等（「防災×観光」「農業×観光×環境」等）、親和性の高い分野における ICT やデータの利活用を進めていく。

< 5つの重点戦略の内容 >

ICT およびデータを活用した将来の社会の姿を視野に入れて、事業者、教育・研究機関、市町、県等の各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、緊密な連携を図りながら取り組む施策を5つの重点戦略に基づき推進する。

5つの重点戦略では、様々な主体が取り組む各施策の展開方向および主な県の取組を示している。

なお、県による具体的な施策や数値目標は、「滋賀県 ICT 推進戦略実施計画」において定めることとしている。

重点戦略1 地域・産業を再創造する ～ICTで創る～
<ul style="list-style-type: none"> ① IoT の推進による地域の課題解決と本県経済の活性化 ② スマート農業の推進 ③ 地域のエネルギー・交通への活用 ④ ICT の活用による観光振興 ⑤ マイナンバーカードを活用した地域の活性化 ⑥ シェアリング・エコノミーの普及促進
重点戦略2 安全・安心な生活を守る ～ICTで守る～
<ul style="list-style-type: none"> ① 防災・防犯分野における ICT の活用 ② 健康・医療・介護分野における ICT の活用 ③ 社会資本の整備・維持管理における ICT の活用
重点戦略3 働き方・行政サービスを革新する ～ICTで変える～
<ul style="list-style-type: none"> ① ICT による「働き方改革」の実現 ② インターネット利用による手続等に係る取組（オンライン化原則） ※ ③ オープンデータの推進 ※

- ④ マイナンバー制度の普及・活用 ※
- ⑤ 業務・システム改革 ※
- ⑥ EBPMの推進

重点戦略4 滋賀発の人材を育成する ～ICTを（で）育てる～

- ① 専門教育
- ② 学校教育
- ③ ICTリテラシー
- ④ 官民データ活用基盤の構築（後掲）

重点戦略5 ICT基盤を確立する ～ICTを支える～

- ① 情報通信ネットワークの整備促進
- ② 官民データ活用基盤の構築
- ③ ICTおよびデータの活用を推進するための場づくり
- ④ 情報セキュリティの確保

※ 官民データ活用推進基本法に基づく都道府県官民データ活用推進計画として取り組む施策

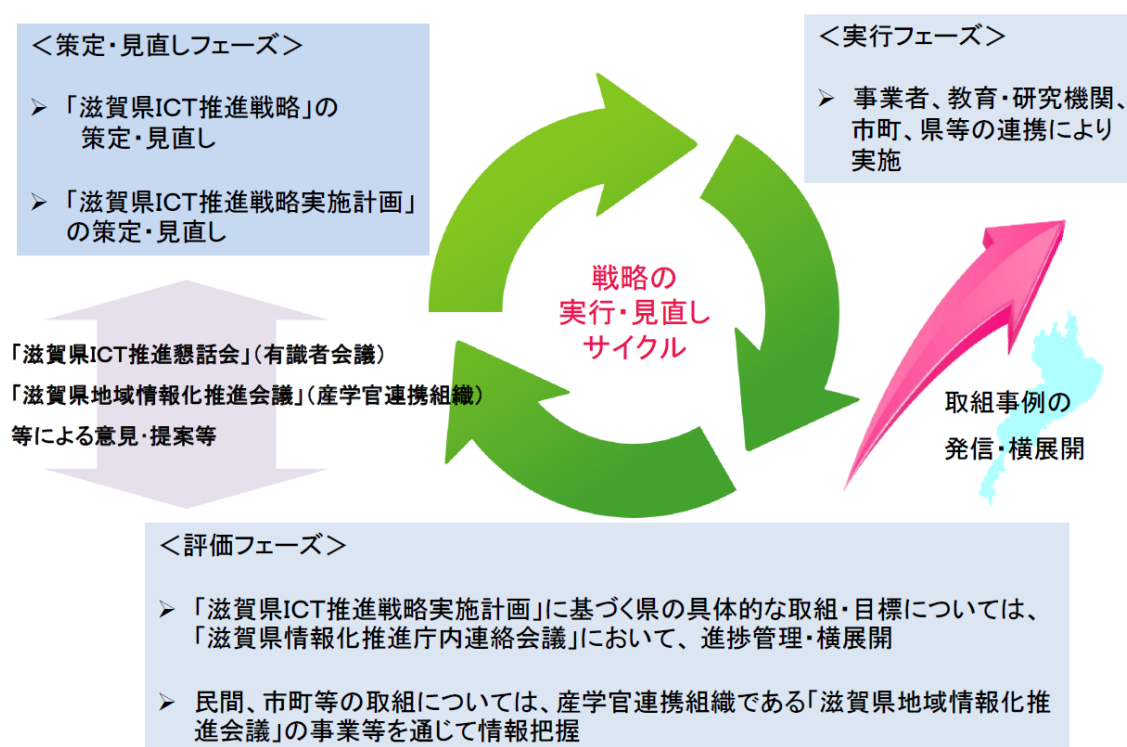
③ 推進体制・進捗管理

(ア) 庁内における推進体制・進捗管理

県行政の情報化および地域の情報化に関する施策の総合的な推進組織である「滋賀県情報化推進庁内連絡会議」において、本戦略に基づく施策を推進するとともに、「滋賀県 ICT 推進戦略実施計画」の目標等について進捗管理を行うこととしている。

(イ) 多様な主体との連携・協力

本戦略の取組を効果的に行うためには、民間事業者、大学、NPO、市町等の多様な主体との連携・協力が不可欠であることから、産学官連携組織である「滋賀県地域情報化推進会議」等の場において、情報交換、意見交換、調査研究、取組の実証を行うなど、連携・協力体制を強化している。



(2) ICT 推進戦略の実施計画

① 実施計画の概要

実施計画は、ICT 推進戦略のうち、戦略に基づき県が取り組む施策を具体化し、着実に進めていくため、各施策における事業の内容や目標等を明らかにしたものととして策定されている。

実施計画では、5つの重点戦略ごとに取り組む施策を事業単位に整理してまとめており、戦略が掲げる以下の県の役割に着目した事業を掲載している。

各主体の支援	各主体が連携した取組の検討、実証、導入および普及に必要な調整、助言、環境づくり等の支援
利活用方策の実践	県事務における行政手続のオンライン化、事務処理のシステム化等の促進
利活用基盤等の整備	ICT およびデータの利活用のためのインフラ整備および利活用施策の促進
情報収集・発信	先進事例・好事例の収集、発信

推進方策としては、県行政の情報化および地域の情報化に関する施策の総合的な推進組織である「滋賀県情報化推進庁内連絡会議」を通じて、実施計画の数値目標等について進捗管理を行うこととしている。

また、同会議において組織横断的な連携・調整を図るとともに、社会経済情勢の変化、ICT の進展等、県政を取り巻く状況を反映させるものとして、毎年度、事業内容等を見直し、実施計画を効果的に推進するとしている。

② 実施計画

平成 30 年度の ICT 推進戦略実施計画は以下のとおりである。

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成 30 年度 当初予算額 (千円)	担当 課
			平成 30 年度		
重点戦略 1 地域・産業を再創造する ～ICT で創る～					
① IoT の推進による地域の課題解決と本県経済の活性化					
1	IoT 活用イノベーション創出支援事業	新たな需要を開拓し、経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる 5 つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向け、第 4 次産業革命の鍵を握る IoT に焦点を当て、これを活用した取組への助成を行う。	・県内中小企業等が行う IoT を活用したイノベーション創出につながる取組への支援	37,436	商工政策課
		目標	支援件数		
2	IoT イノベーション創出推進事業	地域課題の解決や IoT ビジネスの創出を目指す多様な分野の関係者へ最新情報や交流の場を提供するとともに、プロジェクト構築・実証研究等を展開することにより、新たな IoT サービス・製品の創出と事業化を推進する。	・セミナー開催による情報提供	1,075	モノづくり振興課
		目標	ネットワーク参加プレイヤー数累計		

No.	事業名	事業概要		取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
				平成30年度		
3	地域未来 投資支援 コーディネート事業	健康・医療機器をはじめとする「成長ものづくり」、「環境・エネルギー」およびIoT活用等の「第4次産業革命関連」分野を中心とした研究開発プロジェクトのコーディネート支援機能の充実・強化等を通じて、地域経済を牽引する事業の創出を目指す。		・コーディネート活動によるプロジェクト構築	16,992	モノ づく り振 興課
		目標	プロジェクト検討・構築に係る協議体の設置件数（IoT関連）累計	1件		
② スマート農業の推進						
4	しがのスマート農業推進事業	滋賀の強い農業づくりの実現に向け、民間等と連携し、ICT等を活用したスマート農業の情報発信や新技術の現地実証、新技術開発等により、本県のスマート農業を推進する。		・スマート農業のセミナーや実演会の開催 ・新技術の現地実証 ・ICT等を活用する担い手の育成支援	9,500	農業 経営 課 畜産 課
		目標	ICT等を活用する担い手数	70経営体		
5	黒毛和種子牛の多頭飼育における効率的かつ省力的哺育技術体系の確立	哺乳ロボット等を活用し、多頭数の子牛を省力的かつ健康的に飼育する技術を確立する。		・哺乳ロボット導入前の初乳製剤の活用方法の決定	4,582	畜産 課
		目標	離乳時における子牛の体重	110kg		

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成 30 年度 当初予算額 (千円)	担当 課
③ 地域のエネルギー・交通への活用					
6	スマート・ エコハウ ス普及促 進事業	家庭部門における創エネ・省 エネ・スマート化を促進するた め、太陽光発電や省エネ製品等 の導入に対して支援する。	・個人用既築住宅におい て太陽光発電の設置と 併せて省エネ製品を購 入 (HEMS、LED 照明ほか) する場合や、蓄電池や 高効率給湯器等を設置 する場合に設置経費の 一部を補助する。	51,300	エネ ルギ ー政 策課
		目標 家庭部門における太 陽光発電システム等 の導入支援件数	1,000 件		
7	スマート コミュニ ティの構 築支援	EMS (エネルギー・マネジメン ト・システム) を通じてエネル ギー需給を総合的に管理する スマートコミュニティの構築 に向けた地域の取組を支援す る。	・構想検討、事業化可能性 調査、事業計画策定お よび実装化の各段階に おいて支援するととも に、普及啓発、相談対応 を行うなど、総合的な 取組を推進する。	0	エネ ルギ ー政 策課
8	自動運転 技術の広 報・啓発	自動運転技術が社会に受け 入れられるよう、必要な制度の 検討や広報・啓発を進める。	・自動運転技術のセミナ ー、フォーラム等の開 催 (・自動運転実証実験 の実施) (・自動運転に 関する会議の設立、実 施)	6,000	交 通 戦 略 課
9	バス運行 表示機能 整備事業	バスの利便性向上を図り、バ ス利用者を増やしていくため、 市町および複数の交通事業者 が参加する協議会等がバス運 行情報表示機器の整備を進め るための費用の一部を補助す る。	・平成 30 年度 2 か所 (累計 2 か所)	2,666	交 通 戦 略 課

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
④ ICTの活用による観光振興					
10	体感型「ココクール」 魅力発信 事業	情報発信拠点「ここ滋賀」と 連携した「ココクール」の体験 型イベントを開催する。また、 「ココクール」のセレクション をより効果的に発信する動画 を作成してホームページ上に 公開し、リアルとネットでの情 報発信を複合的に実施するこ とで、滋賀のファン開拓および 滋賀への誘客につなげる。	・「ここ滋賀」での体感型 イベントの開催 ・「ココクール」を紹介す る動画の作成	5,730	商工 政策 課
		目標	「ココクール」ウェブ サイトのページビュー (PV) 数		
11	きらり輝 く個店★ 企業応援 事業	県内の個店・企業や商店街の 活性化を図るため、魅力的な商 品やサービスを展開している 個店や商店街などの取り組み 等を Web に動画配信する。	・県内の個店および企業 等の取組等を紹介する 動画の制作 ・県内の商店街の取組等 を紹介する動画の制作	7,238	中小 企業 支援 課
		目標	事業対象者で来客が 増えたと感じた割合		
12	多言語ウ ェブサイ トの充実	SNS を積極的に活用した広 報・PRを展開し、東京オリンピ ック・パラリンピックを控え、 訪日外国人のための多言語ウ ェブサイトを充実させる。	・平成28年度に自動翻訳 ツールを活用して観光 情報ウェブサイトの多 言語化を行っており、 今後も維持管理してい く。	800	観 光 交 流 局
13	ICTの活用 によるビ ワイチの 推進	「ビワイチ」をより多くの人 に体験いただき、県内周遊を進 めるため、「ビワイチ」の楽しみ を広げていくアプリを提供す る。	・「アプリ」を活用した県 内全域への自転車によ る周遊観光の推進	4,688	観 光 交 流 局
		目標	ビワイチ体験者数		

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
14	びわ湖の めぐみ魅 力発信事 業	びわ湖のめぐみについて、その魅力や取り扱う店舗の情報等をホームページや SNS 等により発信することで、消費者へ利用の訴求をするとともに、びわ湖産魚介類を扱う事業者のさらなる参画を促す。	<ul style="list-style-type: none"> びわ湖のめぐみを紹介するサイトでの、旬や店舗、イベントなどの情報発信 びわ湖のめぐみを多くの消費者に紹介する映像の作成 	1,827	水産課
		目標 びわ湖産魚介類を活用する事業者数	180		
⑤ マイナンバーカードを活用した地域の活性化					
15	マイキー プラット フォーム の活用	マイキープラットフォーム運用協議会への参加のもと、県民生活の利便性向上および地域の活性化施策を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> 活用先行事例構築に向けた課題整理、関係者との調整等の準備 その他の活用への拡大 	0	情報政策課
		目標 活用先行事例の構築とその拡大	準備作業		
⑥ シェアリング・エコノミーの普及促進					
16	商店街等 空き店舗 活用マッ チング支 援事業	創業支援情報など開業に役立つ情報も掲載した、しが空き店舗情報サイト「AKINAI しが」の効果的な運用により、商店街の空き店舗の有効活用と小規模事業者の創業を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> 「AKINAI しが」の運用、周知・広報 空き店舗情報の収集・登録・提供 創業支援情報の提供 	925	中小企業支援課
		目標 「AKINAI しが」登録物件が成約した件数	28件		
重点戦略2 安全・安心な生活を守る ～ICTで守る～					
① 防災・防犯分野における ICT の活用					
17	地域情報 提供シス テムの運 用・再構築	防災・防犯情報を始めとする県民に有用な情報を提供するシステムの運用・再構築を行う。	<ul style="list-style-type: none"> メールに加え、新規追加機能である LINE への情報発信による受信者数の拡大 	5,113	情報政策課
		目標 情報の受信者数	64,000人		

No.	事業名	事業概要		取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課	
18	県民を特 殊詐欺か ら守る安 全安心コ ール事業	悪質・巧妙化する特殊詐欺か ら県民を守るため、ICTを活用 したオートコール業務委託や 集中架電システムにより、効果 的かつ効率的な対策を推進す る。		<ul style="list-style-type: none"> ・県内各地への特殊詐欺 の電話等を認知した 際、ICTを活用して ①金融機関等へ即時的 に情報発信し、被害防 止意識を高揚させ水 際阻止の促進を図る。 ②犯人が使用する携帯 電話等に対し、集中的 な警告を実施するこ とでツール使用を断 念させ、県民との連絡 を絶つことで被害防 止を図る。 	13,200	警 察 本 部 (生 活 安 全 企 画 課)	
		目標	被害件数				110 件以下
			阻止率				70%以上
② 健康・医療・介護分野における ICT の活用							
19	健康寿命 延伸のた めのデー タ活用事 業	健診・医療・介護や人口動態・ 運動・食生活等の健康に関わる データを一体的に分析し、予防 的な取組への活用を図る。		健康寿命に影響する要因 の分析・見える化	2,544	健 康 寿 命 推 進 課	
		目標	健康寿命				健康寿命の延伸
20	遠隔病理 診断事業	がんの確定診断に必要な病 理診断をより適切に、かつ短期 間で受けることができるよう 県内医療機関等への支援を行 う。		・遠隔病理診断事業補助 金の交付	13,750	健 康 寿 命 推 進 課	
		目標	全県型遠隔病理診断 ネットワークへの参 加病院等の数				17 病院等

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
21	医療情報 ICT化推進 事業	地域における医療情報の連携を推進するため、ICTを活用し医療連携ネットワークの整備を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> 医療情報連携ネットワークの基盤構築支援 情報連携に参画する医療機関等のネットワーク接続支援 医療情報連携ネットワーク基盤の登録患者数 平成30年3月現在 25,889人 → 平成35年度末の目標 100,000人 	27,500	健康 寿命 推進 課
		<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>医療情報連携ネットワーク基盤の登録患者数</td> <td>40,000人</td> </tr> </table>	目標		
目標	医療情報連携ネットワーク基盤の登録患者数	40,000人			
22	患者のための薬局 ビジョン 推進事業	患者個人の服薬情報や健診履歴等の健康に関する情報等を一元的・継続的に管理でき、患者自らの健康管理に役立てることができるよう、電子お薬手帳によるPHR（パーソナル・ヘルス・レコード）管理に向けた将来性の検証等を支援する。	<p>（一社）滋賀県薬剤師会に対し、患者のための薬局ビジョン推進事業委託を行い、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 電子お薬手帳の普及推進 電子お薬手帳の付加価値の検証 	5,000	薬務 感染症 対策 課
		<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>電子お薬手帳の普及率</td> <td>平成35年度（2023年度）までに県民の20%</td> </tr> </table>	目標		
目標	電子お薬手帳の普及率	平成35年度（2023年度）までに県民の20%			
23	医療保険者保健事業推進事業	医療保険者が必要とするデータの提供・分析等によりデータヘルス計画の推進を支援するとともに、特定健診受診率の向上を図るための啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 特定健診受診率等の向上 データヘルス計画および糖尿病性腎症重症化予防事業の推進 保険者間連携の推進 	3,992	医療 保険 課
		<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>特定健診受診率</td> <td>平成35年度（2023年度）までに70%以上</td> </tr> </table>	目標		
目標	特定健診受診率	平成35年度（2023年度）までに70%以上			

No.	事業名	事業概要		取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
24	遠隔病理 診断体制 整備事業	病理医不足に対応するため、 情報通信技術を活用して遠隔 病理診断を実施するためのネ ットワーク構築を推進する。		・平成25年7月から本格 稼働している遠隔病理 診断ネットワーク事業 の充実を図り、細胞検 査士の教育や参画団体 からなる協議会により 本ネットワークの円滑 な運営を行う。	6,051	病院 事業 庁経 営管 理課
		目標	遠隔病理診断による コンサルテーション 実施件数	450件		
③ 社会資本の整備・維持管理におけるICTの活用						
25	社会資本 の整備・維 持管理に おけるICT の活用	ICT建設機械の導入を促進 し、作業の自動制御等による効 率化に取り組む。		・ICT建設機械を用いた公 共工事の実施	0	監理 課
		目標	工事の発注件数	15件		
26		ドローンや先端測量機器な どの導入により、設計、施工、 維持管理の建設施工プロセス において、3次元データの活用 を進め、社会資本の戦略的な維 持管理につなげる。		・公共事業の測量および 設計における3次元デ ータの活用 ・道路台帳の3次元化	0	監理 課
		目標	測量・設計の発注件数	7件		
27		研修等の機会を通じて、ICT 活用に向けた施策の検討・広 報・啓発を進める。		・ICT活用に向けた実施方 針の策定 ・ICT推進のための研修実 施	0	監理 課
		目標	研修回数	9回		

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
重点戦略3 働き方・行政サービスを革新する ～ICTで変える～					
① ICTによる「働き方改革」の実現					
28	サテライトオフィス等の拡充、労働時間の適正な把握のための取組	在宅勤務制度およびサテライトオフィス勤務制度を拡充することで、育児や介護など制約を抱える職員が、個々の事情に応じた働き方が可能となる環境の整備を進める。 職員の在庁時間を客観的に把握し、より適正な勤務時間の管理を行うことで、職員の健康管理および効果的なマネジメントの推進を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 各地方合同庁舎へのサテライトオフィスの順次設置 在宅勤務に必要なリモート接続環境のライセンス数の増加 すべての職員を対象として在庁時間を客観的に把握する環境の整備 	4,359	人事課
29	業務効率化に向けたICT利活用	AI技術やRPAツール等の活用による作業の自動化・省力化の方策を検討し、試験導入などを踏まえ、実用化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 庁内所属を対象とした説明会やプレゼンテーション会等の開催 ICT活用ニーズの把握 ICT利活用事例等の共有 	0	情報政策課
		目標 AU、RPA等の検証および導入の推進	検討		
30	森林現況把握システムの導入	災害時の被災状況の把握、水源林保全のための調査(林地開発地の調査等)に時間を要するため、ドローンと画像解析ソフトを導入し、システム化することで、状況把握、調査(記録、簡易測量等)までの業務量の縮減を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時の被災状況把握のための調査(災害発生直後等) 水源林保全のための調査(適宜) 森林の現況把握のための調査(適宜) 	3,700	森林政策課

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
31	侵略的外来水生植物対策等における小型無人航空機(ドローン)の活用	職員が行う各種調査について、小型無人航空機(ドローン)を活用することで、調査の迅速化・効率化を図り、業務量縮減および取得データの精緻化、危険作業の回避につなげる。	各種調査について、ドローンを活用する。 (例) ・野生鳥獣の生息状況調査 ・侵略的外来水生植物の生育状況確認 ・植生防護柵の損傷状況確認	274	自然環境保全課
32	衛生関係施設管理システムの改修	これまで、紙ベースで保管していた薬事・毒劇関係施設の施設平面図等を衛生関係システムにデータを掲載できるようなシステムの改修を行い、業務の効率化を図る。	・衛生関係施設管理システム改修(薬事添付機能の追加) ・施設平面図等のデータ整備・システムへの掲載	195	薬務感染症対策課
② インターネット利用による手続等に係る取組(オンライン化原則)					
33	スマホ収納アプリ「PayB」の導入	納税者の利便性向上および納税機会の拡充を図るため、コンビニバーコードをスマホのカメラ機能で読み取り預金口座から即時に引き落とすことにより納付できる仕組み「PayB」を県税の納付において平成30年7月から導入する。	・平成30年7月から導入することに伴う広報・周知	0	税政課
		目標	スマホアプリ利用件数		
34	クレジットカード収納の導入	納税者の利便性向上および納税機会の拡充を図るため、自動車税におけるクレジットカード収納の導入準備を進める。	・自動車税におけるクレジットカード収納の導入	0	税政課
		目標	納期内納付率		

No.	事業名	事業概要		取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
35	教員採用 選考試験 出願手続 のオンラ イン化	教員採用選考試験の出願手 続をオンラインで行うことが できるツールを開発する。		・出願ツールの開発・出願 手続のオンライン化	346	教職 員課
③ オープンデータの推進						
36	オープン データの 推進	地域課題の解決を住民や事 業者と連携して実現すると ともに、行政事務の効率化、新た なサービスの創出につなげる ため、保有するデータのオープ ンデータ化を推進する。		・【平成30年度】新たなオ ープンデータ化対象デ ータの洗い出しと公開 件数目標設定 ・【平成31年度以降】デー タ所管課への働きかけ 等を通じた対象デー タのオープンデータ化	93	情報 政策 課
		目標	オープンデータ新規 公開件数	対象洗い出し・目標値検 討		
④ マイナンバー制度の普及・活用						
37	マイナン バー制度 の普及・活 用	マイキープラットフォーム の活用検討（再掲）		・活用先行事例構築に向 けた課題整理、関係者 との調整等の準備 ・その他の活用への拡大	0	情報 政策 課
		目標	活用先行事例の構築 とその拡大	準備作業		

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
⑤ 業務・システム改革					
38	総合事務 支援シス テム(文書 管理機能) の更新・改 修	現在運用中の総合事務支援 システムについて、利用機器の OSのバージョンアップ、働き方 改革の推進、業務改善等に対応 するため、システム(文書管理 機能)の更新・改修を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システム(グループ ウェアおよび文書管理 機能)の運用保守(～令 和元年9月) ・システム(文書管理機 能)の更新・改修(平成 30・31年度) ・更新後システム(文書管 理機能)の運用保守(令 和元年9月～) 	79,992	県民 活 動 生 活 課
		目標	システムの更新・改修 の実施		
39	総合事務 支援シス テム(グル ープウエ ア機能)の 更新	現行システムの契約終了に 伴い、システムを更新するとと もに機能向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・従来のシステムの機能 の向上のほか、働き方 改革およびBCPの観点 から新たな機能を導入 (平成30年12月着手、 令和元年9月運用開始 予定) 	30,300	情 報 政 策 課
		目標	システムの更新の実 施		
40	会議録作 成支援シ ステムの 導入	会議における発言内容を自 動で概ねテキスト化するシス テムを活用することにより、事 務を効率化するとともに、情報 共有や意思決定の迅速化を図 る。	<ul style="list-style-type: none"> ・システムの整備と運用 ・マニュアル提供等、シス テム利用支援 ・テキスト化データの庁 内共有等、効果増大策 の検討と実施 	3,679	情 報 政 策 課
		目標	利用者アンケートに よる満足度		

No.	事業名	事業概要		取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
41	びわ湖情報ハイウェイの構築・運用	<p>地域の情報通信基盤である「びわ湖情報ハイウェイ」について、引き続き安定的な運用を行うとともに、第四次びわ湖情報ハイウェイの構築を行う。</p>		<p>・従来の機能の維持・向上のほか、働き方改革およびBCPの観点から、全執務室を無線LAN化（平成30年10月整備着手、令和元年10月運用開始予定）</p>	397,476	情報政策課
		目標	ネットワーク障害による事務事業への大規模または重大な影響の発生件数	0件		
42	情報システム調達の一元化	<p>情報システム構築業務のうち、特にICTやシステム調達の知識や経験が不可欠な事務を、システム所管所属から情報政策課へ移管し、一元的に行う方法を試行的に実施する。</p>		<p>・システム調達事務の一元化対応 ・業務の効率化や適正化等の効果の検証 ・体制やルールの見直し</p>	0	情報政策課
		目標	システム調達事務の一元化	試行		
⑥ EBPMの推進						
43	証拠に基づく政策立案（EBPM）推進事業	<p>人口推計データの充実や、行政職員向け専門統計研修を実施するとともに、政策課題等についてデータを活用した研究事業を実施することで、証拠に基づく政策立案（EBPM：Evidence Based Policy Making）の推進を図る。</p>		・モデル研究事業の実施	6,116	統計課
		目標	モデル研究事業の実施件数	1件		
			事業の成果が次年度以降の政策に繋がった件数	平成31年度 1件		

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課	
44	しが統計 アクション事業 (STAT)	統計への関心が高まっている中、県民に統計の有用性を理解しデータを有意義に活用してもらうことを目的に、統計データの理解・活用力の向上および情報発信を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 統計に関する講演会の開催 統計相談の実施 学校での統計出前授業の実施 累年統計表の作成 	4,624	統計課	
		目標	統計に関する講演会参加人数			200人
			統計相談の実施回数			12回
			学校での統計出前授業の実施回数			40回
			累年統計表作成			実施
重点戦略4 滋賀発の人材を育成する ～ICTを(で)育てる～						
① 専門教育						
45	地域産業 活性化・地 方創生に 向けた高 度 ICT 人 材育成事 業	将来の滋賀の産業の活性化と地方創生に向け、公立大学法人滋賀県立大学において ICT を駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成するとともに、市町や企業と連携しながら ICT を用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 大学院副専攻において地域課題を ICT を用いて解決できる高度な数理・情報専門人材を育成、輩出する。 	25,370	私学・ 大学 振興 課	
		目標	大学院副専攻修了者数			15人

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
46	産業人材 育成・確保 のグッド ジョブプ ロジェク ト事業	県内企業等における ICT 技 術者等を含む様々な人材確保 を図るため、企業の採用活動に 関する相談や、企業情報の発信 を行うとともに、インターンシ ップの推進により学生の職業 観の醸成や県内企業等の理解 を促進することで、県内企業等 への就職者の増加や就職にお けるミスマッチの解消を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップの普 及・拡大 ・企業の採用活動に関す る相談 ・企業情報サイト「WORK し が」による情報発信 ・企業 PR 冊子の制作 	22,149	労働 雇用 政策 課
		<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>インターンシップマ ッチング人数</td> <td>80人</td> </tr> </table>	目標		
目標	インターンシップマ ッチング人数	80人			
47	地域創生 人材育成 事業	今後、人材不足が懸念される ICT 技術者等の確保のため、雇 用型の職業訓練を実施し、関連 企業への就職を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> ・Web・DTP デザイナー養 成コースおよび JAVA プ ログラマー養成コース の実施（各定員 15 名） ・その他、人材不足分野の 職業訓練の実施 ・滋賀県地域人材育成協 議会の開催 	218,219	労働 雇用 政策 課
		<table border="1"> <tr> <td>目標</td> <td>ICT 関連企業への就職 者数</td> <td>24人</td> </tr> </table>	目標		
目標	ICT 関連企業への就職 者数	24人			
② 学校教育					
48	「学びの 変革」推進 プロジェ クト	次期学習指導要領を見据え、 変化し、複雑化する課題の解決 に必要な資質・能力を育成する ための授業改善を行う。また、 高大接続改革等を見据え、タブ レット端末等 ICT を活用した 新たな学びの研究・実践を行 う。	<ul style="list-style-type: none"> ・研究実践校を指定し、主 体的・対話的で深い学 びの実現の視点での授 業改善や英語コミュニ ケーション能力の向上 等を図る。 	24,143	高校 教育 課

No.	事業名	事業概要		取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
		目標	問題に解答するとき に、「単に答えだけで なく、答えに至る過程 や根拠まで説明でき るようにしている」生 徒の割合	80%以上		
49	学びの質 を高める 学校改善 事業	総合学力調査を民間業者に 業務委託し、専門的な知見によ るデータ分析結果をもとに、小 中学校教員の実践的指導力の 向上を図るとともに、子どもた ちの学びの質を高める。		・総合学力調査委託業務 の実施	1,000	幼小 中教 育課
50	学びをつ なぐ幼小 連携・接続 推進事業	幼児教育に対する意識調査 に関するデータ分析を民間業 者等に業務委託し、専門的な知 見による分析結果を学ぶ力向 上に向けて活用する。		・幼児教育に対する意識 調査のデータ分析委託 業務の実施	1,500	幼小 中教 育課
③ ICTリテラシー						
51	人権啓発 活動推進 費	スマホ使用年齢の低下や、公 共無線LANのエリア拡大、SNS の普及等により、ネット環境の 利便性は大きく向上する中、イ ンターネット上の人権課題に 関する啓発の一環として、スマ ホを利用する上で特に留意す べき「情報の取り扱い方」や「ト ラブル時の対応」等について、 子どもと保護者が一緒に学ん でいただく資料を作成・配布す る。		啓発リーフレットの配布 対象：県内の中学校1年 生全員 (参考：平成29年度 15,700部配布)	150	人権 施策 推進 課

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
重点戦略5 ICT基盤を確立する ～ICTを支える～					
① 情報通信ネットワークの整備促進					
52	滋賀県公 式ホーム ページの 更新	誰でもホームページから容 易に情報を取得できる環境を 整備するため、滋賀県公式ホー ムページを改修し、使いやすさ や、情報アクセスのしやすさの 向上を図る。	・ウェブコンテンツマネ ジメントシステムの改 修 ・ホームページのスマー トフォン対応や SNS と の連携	10,000	広報 課
		目標 県公式ホームページ の改修の実施	3月中		
53	県域無料 Wi-Fi整備 促進事業	観光・商業の振興、災害対策 等に有効となる無料 Wi-Fi 環 境の県内における整備の促進 および利便性向上を図る。	・滋賀県無料 Wi-Fi 整備 促進協議会の運営 ・県立施設無料 Wi-Fi 整 備事業(平成30年度まで) ・滋賀県無料 Wi-Fi 設置 事業費補助	8,059	情報 政策 課
		目標 「びわ湖 FreeWi-Fi」 の整備促進	同協議会の普及促進方針 に基づいた整備促進		
54	電子申請 の普及促 進	「しがネット受付サービス」 により申請、アンケートの回答 の電子化を支援する。	・操作研修会の実施(平成 30年度2回予定) ・利用例の提示による庁 内への利用促進	5,670	情報 政策 課
		目標 申請受付件数	38,000件		
② 官民データ活用基盤の構築					
55	滋賀県協 働ポータ ルサイト 「協働ネ ットしが」 による情 報発信	県民をはじめ、NPO、企業、大 学等の多様な主体との協働、連 携を促進するため、県内 NPO 法 人を中心とした活用団体のデー タベースを構築し、NPO や企 業等の活動情報をタイムリー に発信する。	・SNS を活用した情報発信 ・「協働ネットしが」チラ シの配布、説明会の開 催による周知および利 用促進	1,053	県民 活動 生活 課
		目標 協働ネットしがの情 報へのアクセス数	6万件		

No.	事業名	事業概要		取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
56	産学官連携によるデータ活用の取組推進	産学官連携によるデータ活用の枠組みを検討し、本県におけるデータ活用の推進に寄与する人材・技術が集積する仕組みの構築を目指す。		・目指すべき方向性や役割分担等について、大学や国、参加企業等との調整を行った上で、産学官連携による「(仮称)SHIGA データサイエンスコンソーシアム」を立ち上げ	0	情報政策課
		目標	コンソーシアムの立ち上げ	立ち上げ		
57	産業育成のための情報基盤整備事業	技術・工学分野、産業分野・ビジネス関連図書およびICT・AI・データサイエンス分野等の図書を整備し、こうした図書・情報を着実に提供できる仕組みを通じて、中小企業の創業および経営の改善や新たな事業の創出を支援する。		・技術・工学分野および産業分野・ビジネス関連図書等の整備 ・整備図書の特設展示および事業者向けセミナー等での出張展示による情報提供	3,000	図書館
		目標	関連図書の貸出回数 (平成29年度比)	102%以上		
③ ICTおよびデータの活用を推進するための場づくり						
58	ICTおよびデータの活用を推進するための場づくり	「滋賀県地域情報化推進会議」の事務局として、ICTおよびデータの活用を推進するための場づくりに取り組む。		・滋賀県地域情報化推進会議の運営 ・同推進会議 ICT 利活用検討部会および同部会ワーキンググループの活動によるデータ利活用、IoT 等に関する研究	300	情報政策課
		目標	産学官連携によるICT・データ活用促進	同推進会議の各年度事業計画に基づいた取組		

No.	事業名	事業概要	取組内容・数値目標	平成30年度 当初予算額 (千円)	担当 課
④ 情報セキュリティの確保					
59	情報セキュリティ 抜本的強化対策	<p>社会保障・税番号制度の導入を踏まえ、総務省から示された「自治体情報システム強靱性向上モデル」に従い、県および市町によりインターネット接続箇所を集約化し高度な対策を共同で行う「自治体情報セキュリティクラウド」を利用するとともに、庁内ネットワークとインターネットの分離を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セキュリティクラウドに係る県・市町の共同利用ルールに基づく円滑な運営およびインシデント発生時の県・市町 CSIRT 体制の維持 ・次期セキュリティクラウドに向けた調査研究（全国自治体による研究組織への参画） ・庁内ネットワークのインターネット分離によるセキュリティと利便性の相反する課題への継続的な工夫改善 	20,022	情報政策課
		<p>目標 サイバー攻撃等による事務事業への重大な影響および情報流出等の発生件数</p>	0件		
60	安全・安心なサイバー空間構築推進事業	<p>サイバー空間の浄化等を目的としたサイバーボランティアの活動を積極的に支援し、社会全体でサイバー空間の脅威に立ち向かう気運を醸成するとともに、サイバー犯罪への捜査力を強化して、安全・安心なサイバー空間を構築する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・サイバーボランティアによるサイバー犯罪防止教室、街頭啓発等の実施 ・高度な専門的研修の受講による捜査員の知識・技能の向上 	3,066	警察本部 (サイバー犯罪対策課)
		<p>目標 サイバー犯罪防止教室・啓発活動等の実施回数</p>	63回		

(3) 実施計画に係る取組状況

滋賀県では、平成30年度の実施計画に係る平成31年3月末時点の取組状況を公表している。

各施策に係る取組状況の概要は以下のとおりである。

全体の状況

総事業数 60事業

平成30年度目標の達成状況

達成	34事業 (56.7%)
未達成	6事業 (10.0%)
集計中 ※	7事業 (11.6%)
目標未設定	13事業 (21.7%)

- ※ 集計中とは、以下のいずれかに該当するもの。
- ・とりまとめ時点で平成30年度末の状況が確定していないもの
 - ・平成31年度以降に達成すべき目標値は存在するが平成30年度末時点の目標値が存在しないもの

重点戦略ごとの状況

重点戦略1 地域・産業を再創造する ～ ICTで創る ～ (16事業)

分類	達成	未達成	集計中	目標未設定
① IoTの推進による地域の課題解決と本県経済の活性化	3	—	—	—
② スマート農業の推進化	2	—	—	—
③ 地域のエネルギー・交通への活用	—	1	—	3
④ ICTの活用による観光振興	3	—	1	1
⑤ マイナンバーカードを活用した地域の活性	1	—	—	—
⑥ シェアリング・エコノミーの普及促進	1	—	—	—
小計	10	1	1	4

重点戦略2 安全・安心な生活を守る ～ ICTで守る ～ (11事業)

分類	達成	未達成	集計中	目標未設定
① 防災・防犯分野におけるICTの活用	1	1	—	—

分 類	達成	未達成	集計中	目標未設定
② 健康・医療・介護分野におけるICTの活用	1	2	3	—
③ 社会資本の整備・維持管理におけるICTの活用	3	—	—	—
小 計	5	3	3	—

重点戦略3 働き方・行政サービスを革新する ～ ICTで変える ～ (17事業)

分 類	達成	未達成	集計中	目標未設定
① ICTによる「働き方改革」の実現	1	—	—	4
② インターネット利用による手続等に係る取組（オンライン化原則）※	1	—	—	2
③ オープンデータの推進 ※	1	—	—	—
④ マイナンバー制度の普及・活用 ※	1	—	—	—
⑤ 業務・システム改革 ※	5	—	—	—
⑥ EBPMの推進	2	—	—	—
小 計	11	—	—	6

※ 官民データ活用推進基本法に基づく都道府県官民データ活用推進計画として取り組む施策

重点戦略4 滋賀発の人材を育成する ～ ICTを(で)育てる ～ (7事業)

分 類	達成	未達成	集計中	目標未設定
① 専門教育	—	1	2	—
② 学校教育	—	1	—	2
③ ICTリテラシー	—	—	—	1
小 計	—	2	2	3

重点戦略5 ICT基盤を確立する ～ ICTを支える ～ (9事業)

分 類	達成	未達成	集計中	目標未設定
① 情報通信ネットワークの整備促進	3	—	—	—
② 官民データ活用基盤の構築	2	—	1	—
③ ICTおよびデータの活用を推進するための場づくり	1	—	—	—
④ 情報セキュリティの確保	2	—	—	—
小 計	8	—	1	—

2. 監査結果総論

(1) 総論

本監査においては、前述の平成 30 年度（必要に応じ令和元年度）の ICT 推進戦略実施計画ならびに掲載事業について金額・内容等を総合的に勘案し、事業を抽出して監査を行った。個別の監査結果は後述のとおりであるが、全体としては以下の課題があった。

なお、第 3 章第 2 節滋賀県 ICT 推進戦略における監査結果総論の対象所属は、すべて総合企画部情報政策課である。

① ICT 推進戦略実施計画に含まれる事業範囲の整理について【意見】

ICT 推進戦略では、ICT やデータを諸課題の解決や新たな価値の創造に向けた有効な手段として積極的に活用することで、5 つの重点戦略に基づき施策を推進することとしている。

ICT 推進戦略実施計画は、当該戦略に基づき県が取り組む施策を具体化し、着実に進めていくため、各施策における事業の内容や目標等を明らかにしたものとして策定されているはずであるが、施策によってはその事業目的や取組内容が ICT に関連するとは言い難いものがあり、ICT 推進戦略の対象事業として適切でないと思われるものもあった（「産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業」、「学びの質を高める学校改善事業」、「学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業」、「産業育成のための情報基盤整備事業」）。

ICT 推進戦略の位置付けが曖昧になることから、ICT 推進戦略実施計画の対象とする事業を、所管部署の事業についての考え方を十分にくみ取り、当該戦略の策定趣旨を十分踏まえて整理する必要がある。

② ICT 推進戦略実施計画の対象事業における数値目標の設定について【指摘】

平成 30 年度の実施計画では 60 事業が対象事業として選定されているが、そのうち 13 事業はそもそも目標値が未設定となっていた（「自動運転技術の広報・啓発」、「森林現況把握システム」など）。また、数値目標として何らかの指標が設定されているものであっても、施策を実施する上での成果を示す指標としては適切とは言えないものもあった（「総合事務支援システムの更新・改修」、「地域産業活性化・地方創生に向けた高度 ICT 人材育成」など）。

県の施策として実施計画を策定する以上、その成果を検証することが可能となる適切な目標指標を設定する必要がある。

③ ICT 推進戦略実施計画に関する PDCA の運用について【指摘】

ICT 推進戦略実施計画に基づく県の具体的な取り組み・目標については、「滋賀県情報化推進庁内連絡会議」において、進捗管理・横展開をしていくとされている。

平成 30 年度の実施計画の中には、状況の変化により事業休止や実績が大幅に減額となった事業があった（「バス運行表示機能整備事業」、「遠隔病理診断事業」など）が、当該会議の結果概要を確認しても、平成 30 年度の実施計画に係る評価について議論した内容は確認できず、その評価結果を受けて、翌年度以降の実施計画にどのようにその結果が活かされたのかが不明であった。

県の施策として着実に実施していくこととしている以上、PDCA を効果的に回す仕組みを構築し、実効性ある運用を行う必要がある。

(2) 個別監査結果一覧

本監査の指摘および意見の一覧は、以下のとおりである。

No.	対象所属	項目	監査結果	
			指摘	意見
1	商工観光労働部商工政策課	IoT活用イノベーション創出支援事業(No. 1)		○
2	土木交通部交通戦略課	自動運転技術の広報・啓発 (No. 8)	○	
3	土木交通部交通戦略課	バス運行表示機能整備事業 (No. 9)	○	
4	健康医療福祉部健康寿命推進課	遠隔病理診断事業 (No. 20)		○
5	健康医療福祉部医療保険課	医療保険者保健事業推進事業 (No. 23)		○
6	総務部人事課	サテライトオフィス等の拡充、労働時間の適正な把握のための取組 (No. 28)	○	
7	琵琶湖環境部森林政策課	森林現況把握システムの導入 (No. 30)	○	
8	総合企画部県民活動生活課	総合事務支援システム(文書管理機能)の更新・改修 (No. 38)		○
9	総合企画部情報政策課	総合事務支援システム(グループウェア機能)の更新 (No. 39)		○
10	総務部私学・県立大学振興課	地域産業活性化・地方創生に向けた高度ICT人材育成事業 (No. 45)		○
11	総合企画部情報政策課	産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業 (No. 46)		○
12	教育委員会事務局高校教育課	「学びの变革」推進プロジェクト (No. 48)		○
13	総合企画部情報政策課	学びの質を高める学校改善事業 (No. 49)		○
14	総合企画部情報政策課	学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業 (No. 50)		○
15	知事公室広報課	滋賀県公式ホームページの更新 (No. 52)	○	
16	総合企画部情報政策課	産業育成のための情報基盤整備事業 (No. 57)		○

※ 項目欄のNo. は平成30年度ICT推進戦略実施計画におけるNo. である。

3. 監査結果各論

(1) IoT 活用イノベーション創出支援事業

① 概要

担当部局	商工観光労働部 商工政策課	
事業名	IoT 活用イノベーション創出支援事業 (No. 1)	
事業概要	新たな需要を開拓し経済循環を促進していくため、産業振興ビジョンに掲げる5つのイノベーションをテーマとして、県内中小企業等が行う新たなビジネスモデルの創出に向け、第4次産業革命の鍵を握るIoTに焦点を当て、これを活用した取り組みへの助成を行う。	
取組内容	・県内中小企業等が行うIoTを活用したイノベーション創出につながる取り組みへの支援	
目標・実績	目標	実績
	支援件数 5件	8件
評価	目標達成	
取組状況	IoTを活用した取り組みに対し、滋賀県IoT活用イノベーション創出支援事業補助金を交付 (テーマごとの内訳) 水・エネルギー・環境：2件 医療・健康・福祉：2件 高度モノづくり：4件	
平成30年度 予算額、決算額	当初予算額 37,436千円 (うち、補助金額 35,000千円)、最終予算額 34,057千円 (うち、補助金額 32,202千円) 決算額 31,790千円 (うち、補助金額 30,143千円)	

② 結論【意見】(対象所属：商工観光労働部商工政策課)

当初予算に対して実績に乖離があることから、施策の着実かつ効果的な実施に向けたより一層の取り組みを行うことが望まれる。

③ 理由

本事業では、補助金予算を35百万円として事業計画の募集を2回行っている。1回目は平成30年3月28日から5月18日まで募集を行い、5件の応募に対して4件の採択、2回目は平成30年6月22日から7月31日まで募集を行い、4件の応募に対して4件を採択し、当初の交付決定は当初予算に近い金額で行った。しかし、補助事業の実績が見込みより減額となったため、1月時点で執行見込みを把握し、2月補正予算を組んで32百万円強に減額をされているが、実績は30百万円強となっている。

最終的に執行残が生じていることから、交付申請の事業内容や積算額を精査し、適正な額を補助するよう、検討を図られたい。

(2) 自動運転技術の広報・啓発

① 概要

担当部局	土木交通部 交通戦略課	
事業名	自動運転技術の広報・啓発 (No. 8)	
事業概要	自動運転技術が社会に受け入れられるよう、必要な制度の検討や広報・啓発を進める。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動運転技術のセミナー、フォーラム等の開催 (・ 自動運転実証実験の実施) (・ 自動運転に関する会議の設立、実施) 	
目標・実績	目標	実績
	なし	なし
評価	該当なし	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自動運転実証実験 (平成 30 年 12 月 2 日 立命館大学 BKC にて公募モニター試乗により実施、12 月 1 日にはフォーラムも開催) ・ 自動運転技術のセミナー (平成 31 年 2 月 14 日 ピアザ淡海にて東京大学と共催で ITS セミナー in 滋賀おおつを開催) 	
平成 30 年度 予算額、決算額	当初予算額 6,000 千円、最終予算額 6,000 千円 決算額 6,000 千円	

② 結論【指摘】(対象所属：土木交通部交通戦略課)

施策を実施する上では、成果を示す適切な目標指標を設定する必要がある。

③ 理由

本事業では自動運転への理解、必要性の認識など社会受容性の向上等を目的として自動運転の実証実験やセミナーやフォーラムの開催を実施している。

自動運転の実証実験に関しては各種メディアに取り上げられるなどの一定の成果をあげていると考えられる。

しかし、セミナーやフォーラム等を開催する場合は、実証実験前後での社会受容性の変化など、施策を実施・検証する上での適切な目標を設定する必要がある。

(3) バス運行表示機能整備事業

① 概要

担当部局	土木交通部 交通戦略課	
事業名	バス運行表示機能整備事業 (No. 9)	
事業概要	バスの利便性向上を図り、バス利用者を増やしていくため、市町および複数の交通事業者が参加する協議会等がバス運行情報表示機器の整備を進めるための費用の一部を補助する。	
取組内容	・H30年度 2か所 (累計2か所)	
目標・実績	目標	実績
	なし	なし
評価	該当なし	
取組状況	・平成30年度、2箇所に設置する予定であったが、設置位置、表示内容、整備費用や維持管理費用の負担などについて、様々な意見があり慎重な議論を求められ、調整に時間を要しているため、平成30年度の実施は見送りとなった。	
平成30年度 予算額、決算額	当初予算額 2,666千円、最終予算額一千円 決算額一千円	

② 結論【指摘】(対象所属：土木交通部交通戦略課)

事業の策定に関しては実施可能性や実施方法を十分に検討する必要がある。

③ 理由

本事業ではバス利用者の利用を促進するため、主要なバス拠点における案内表示機器の整備を実施することを計画していたが、設置位置、表示内容、整備費用や維持管理費用の負担等について関係機関との折り合いがつかなかったため、平成30年度の実施は見送りとしている。議論の中では、バス拠点における案内表示機器を設置するよりも優先的にオープンデータでの検索を可能にするシステム構築を実施すべきとなり、これを次年度の計画としている。

事前に上記のような協議が十分にできていれば当初の計画を見送るようなことにはならなかったと考えられるため、事業の策定には慎重な検討が必要である。

(4) 遠隔病理診断事業

① 概要

担当部局	健康医療福祉部 健康寿命推進課	
事業名	遠隔病理診断事業 (No. 20)	
事業概要	がんの確定診断に必要な病理診断をより適切に、かつ短期間で受けることができるよう県内医療機関等への支援を行う。	
取組内容	・遠隔病理診断事業補助金の交付	
目標・実績	目標	実績
	全県型遠隔病理診断ネットワークへの参加病院等の数 17 病院等	14 病院等
評価	目標未達成	
取組状況	・全県型遠隔病理診断ネットワークへの参加病院に対し、機器整備や環境構築の支援を実施。	
平成 30 年度 予算額、決算額	当初予算額 13,750 千円、最終予算額 107 千円 決算額 107 千円	

② 結論【意見】(対象所属：健康医療福祉部健康寿命推進課)

事業の策定においては実施可能性を十分に検討することが望まれる。

③ 理由

本事業では、4 病院が新たにネットワークへ参画することへの補助を計画していたが、支援実績は 1 病院にとどまった。これは、1 病院は病理医を確保できたことから参画しなかったことによるが、2 病院は財源不足等から参画を見合わせたことによるものであり、事前に当該病院の状況は把握することが可能であったとも考えられる。

事業の着実な実施のためには、事業の策定段階からその実施可能性を十分に検討することが望まれる。

(5) 医療保険者保健事業推進事業

① 概要

担当部局	健康医療福祉部 医療保険課	
事業名	医療保険者保健事業推進事業 (No. 23)	
事業概要	医療保険者が必要とするデータの提供・分析等によりデータヘルス計画の推進を支援するとともに、特定健診受診率の向上を図るための啓発を行う。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率等の向上 ・ データヘルス計画および糖尿病性腎症重症化予防事業の推進 ・ 保険者間連携の推進 	
目標・実績	目標	実績
	特定健診受診率 平成 35 年度 (2023 年度) までに 70%以上	51.0% (平成 28 年度)
評価	数値を集計中	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保データの提供 <p>県および各市町が策定したデータヘルス計画の評価や進捗管理に使用するため、国保の健診・医療データについてデータの見える化等を図った上で平成 30 年度内に各市町に提供</p>	
平成 30 年度 予算額、決算額	当初予算額 3,992 千円、最終予算額 3,583 千円 決算額 3,024 千円	

② 結論【意見】(対象所属：健康医療福祉部医療保険課)

数値目標は年度ごとの指標を設定することが望まれる。

③ 理由

本事業における数値目標としては、特定健診受診率を平成 35 年度 (2023 年度) までに 70%以上にすることが定められている。この点、年度ごとの目標がない場合には、年度ごとに実績値を把握しても、特定健診受診率の向上のために行っている対策(「治療中患者情報提供の強化」「チラシの作成」「特定健診受診勧奨広告」)が効果的なのかをチェックした上で、当該施策の PDCA サイクルを効果的に回すことが困難となってしまう。

したがって、施策の数値目標は年度ごとに設定することが望まれる。

(6) サテライトオフィス等の拡充、労働時間の適正な把握のための取組

① 概要

担当部局	総務部 人事課	
事業名	サテライトオフィス等の拡充、労働時間の適正な把握のための取組 (No. 28)	
事業概要	<p>在宅勤務制度およびサテライトオフィス勤務制度を拡充することで、育児や介護など制約を抱える職員が、個々の事情に応じた働き方が可能となる環境の整備を進める。</p> <p>職員の在庁時間を客観的に把握し、より適正な勤務時間の管理を行うことで、職員の健康管理および効果的なマネジメントの推進を目指す。</p>	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各地方合同庁舎へのサテライトオフィスの順次設置 ・ 在宅勤務に必要なリモート接続環境のライセンス数の増加 ・ すべての職員を対象として在庁時間を客観的に把握する環境の整備 	
目標・実績	目標	実績
	なし	なし
評価	該当なし	
取組状況	<p>【サテライトオフィス勤務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地方合同庁舎におけるサテライトオフィスの設置 ・ 県庁および各地方合同庁舎におけるサテライトオフィス勤務の実施件数 262 件 (知事部局のみ) <p>【在宅勤務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての所属長に対して、リモート接続環境への登録の呼びかけ (平成 30 年 11 月) ・ 在宅勤務に必要なリモート接続環境のライセンスを 61 追加 (平成 31 年 1 月) ・ 在宅勤務の実施件数 125 件 (知事部局のみ) <p>【在庁時間の把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 在庁時間の把握に係る取り組みの実施 (平成 30 年 4 月～) ・ 一人一台共通事務端末を貸与されていない職員がいる所属へのタイムレコーダーの設置 (平成 30 年 7 月) 	
平成 30 年度 予算額、決算額	当初予算額 4,359 千円、最終予算額 4,159 千円 決算額 3,328 千円	

② 結論【指摘】(対象所属：総務部人事課)

施策を実施する上で、成果を示す適切な目標指標を設定する必要がある。また、設定する目標指標は、単年度ごとのものである必要がある。

③ 理由

本事業は、多様な働き方が必要な職員が使う制度に関するものであり、数値目標があると義務感が出てしまい、制度の趣旨に馴染まないことから、ICT推進戦略実施計画では目標指標を設定していない。たしかに、利用実績に関する目標が設定されていると、その懸念が生じる可能性はあるが、環境を整備するという点では、目標を設定することは可能である。なお、在宅勤務およびサテライトオフィスの利用状況については、滋賀県行政経営方針 2019 実施計画において、単年度ごとの目標の記載はないものの、令和 4 年度までに実施者数を 300 人とする目標が設定されている。

施策として実施する以上、適切な目標指標を設定する必要があり、当該目標指標は単年度ごとのものである必要がある。

(7) 森林現況把握システムの導入

① 概要

担当部局	琵琶湖環境部 森林政策課	
事業名	森林現況把握システムの導入 (No. 30)	
事業概要	災害時の被災状況の把握、水源林保全のための調査（林地開発地の調査等）に時間を要するため、ドローンと画像解析ソフトを導入し、システム化することで、状況把握、調査（記録、簡易測量等）までの業務量の縮減を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の被災状況把握のための調査（災害発生直後等） ・水源林保全のための調査（適宜） ・森林の現況把握のための調査（適宜） 	
目標・実績	目標	実績
	なし	なし
評価	該当なし	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・7月中旬にドローンおよび解析ソフトを導入。 ・梅雨および台風災害調査に利用し、危険作業回避と時間短縮、地上からは発見しにくい災害箇所の発見に繋がった。 ・河川の濁水源調査も、効率的に実施でき時間短縮できた。 ・林道災害査定での写真撮影について、災害状況が上空から撮影できることにより、査定官に分かりやすく説明できた。 	
平成30年度 予算額、決算額	当初予算額 3,700 千円、最終予算額 3,700 千円 決算額 3,434 千円	

② 結論【指摘】（対象所属：琵琶湖環境部森林政策課）

施策を実施する上で、成果を示す適切な目標指標を設定する必要がある。

③ 理由

本事業ではドローンを使用することにより、業務量の削減を図ることを目的としているが、ICT推進戦略の実施計画上の正式な目標は設定しておらず、目標達成の状況が不明確となっている。なお、森林政策課の内部では次の目標が設定されている。

（数値目標）

災害調査および水源保全のための調査での各事務所での時間削減

平均 270 時間 × 5 事務所 = 1,350 時間

また、これに対する各事務所の実際の削減効果は以下のとおりである。

(削減効果)

西部・南部森林整備事務所高島支所 約 200 時間

甲賀森林整備事務所 約 40 時間

湖北森林整備事務所 約 40 時間

西部・南部森林整備事務所 約 10 時間

中部森林整備事務所 約 10 時間

各事務所での削減効果の差は災害の有無にも左右されるが、ドローンの使用による業務削減効果は災害調査以外の業務にも役立てることが見込まれるため、ドローンの使用実績を調査し、適切な目標指標を設定した上で、利用研修や活用事例紹介などによってその使用を促すべきである。

また当該活動のようにドローンの使用により、業務が効果的・効率的になる可能性があるものに関しては、全庁的にその使用を推進することにより、各課での業務遂行目的、経費削減目的に資することが望まれる。

(8) 総合事務支援システム（文書管理機能）の更新・改修

① 概要

担当部局	総合企画部 県民活動生活課	
事業名	総合事務支援システム（文書管理機能）の更新・改修（No. 38）	
事業概要	現在運用中の総合事務支援システムについて、利用機器のOSのバージョンアップ、働き方改革の推進、業務改善等に対応するため、システム（文書管理機能）の更新・改修を行う。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システム（グループウェアおよび文書管理機能）の運用保守（～平成31年9月） ・システム（文書管理機能）の更新・改修（平成30・31年度） ・更新後システム（文書管理機能）の運用保守（平成31年9月～） 	
目標・実績	目標	実績
	システムの更新・改修の実施 更新着手	更新着手（平成30年11月30日契約）
評価	目標達成	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・現行システムの運用保守については、継続して実施中（～平成31年9月）。 ・システム（文書管理機能）の更新・改修については、平成30年11月に文書管理システム更改・運用保守業務委託契約（～平成36年8月）を締結した。平成30年度は、要件定義から詳細設計までを行う。 	
平成30年度 予算額、決算額	当初予算額 79,992 千円、最終予算額 79,951 千円 決算額 79,951 千円	

② 結論【意見】（対象所属：総合企画部県民活動生活課）

目標が妥当でなく、施策を実施する上での適切な目標指標を設定することが望まれる。

③ 理由

本事業は総合事務支援システム（文書管理機能）の更新・改修事業であり、平成30年度の目標は更新に着手することとなっている。また、令和元年度の実施計画における目標は更新完了・運用開始となっている。この点、施策の目標としては、更新・改修されたシステムにより業務がどう改善するのか、といったことなどを設定すべきであり、更新することや運用を開始すること自体を目標とすることは妥当ではないと考えられる。

したがって、施策を実施する上での適切な目標を設定することが望まれる。

(9) 総合事務支援システム（グループウェア機能）の更新

① 概要

担当部局	総合企画部 情報政策課	
事業名	総合事務支援システム（グループウェア機能）の更新（No. 39）	
事業概要	現行システムの契約終了に伴い、システムを更新するとともに機能向上を図る。	
取組内容	・従来のシステムの機能の向上のほか、働き方改革および BCP の観点から新たな機能を導入（H30. 12 着手、H31. 9 運用開始予定）	
目標・実績	目標	実績
	システムの更新の実施 更新着手	更新着手（平成31年2月契約）
評価	目標達成	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年12月27日に入札を公告 ・平成31年2月末に契約締結 ・平成31年9月から運用開始予定 	
平成30年度 予算額、決算額	当初予算額 30,300 千円、最終予算額 29,909 千円 決算額 29,909 千円	

② 結論【意見】（対象所属：総合企画部情報政策課）

目標が妥当でなく、施策を実施する上での適切な目標指標を設定し、明確にすることが望まれる。

③ 理由

本事業は総合事務支援システム（グループウェア機能）の更新事業であり、平成30年度の目標は更新に着手することとなっている。また、令和元年度の実施計画における目標は、開発、移行、運用開始となっている。当該事業の内容としては、現行グループウェアからの改善点等について職員アンケートを実施し、結果を機能要件に反映してシステムを発注することに加え、新グループウェアの運用に係る全庁的な説明会の実施、マスター整備等の膨大なパラメータ設定の実施が包含されているとのことである。

しかし、実施計画その内容は明確ではなく、実績や評価としてもシステム更新に着手したことをもって目標達成とされているのみであり、システムの機能向上や、働き方改革や BCP の観点からの新しい機能導入という施策の目標に対して具体的に結果がどうだったのかが不明確である。

したがって、施策を実施する上での適切な目標を設定し、それを明確にすることが望まれる。

(10) 地域産業活性化・地方創生に向けた高度 ICT 人材育成事業

① 概要

担当部局	総務部 私学・県立大学振興課	
事業名	地域産業活性化・地方創生に向けた高度 ICT 人材育成事業 (No. 45)	
事業概要	将来の滋賀の産業の活性化と地方創生に向け、公立大学法人滋賀県立大学において ICT を駆使できる高度な数理・情報専門人材を育成するとともに、市町や企業と連携しながら ICT を用いた地域課題の解決・製品開発等に取り組む。	
取組内容	大学院副専攻において地域課題を、ICT を用いて解決できる高度な数理・情報専門人材を育成、輩出する。	
目標・実績	目標	実績
	大学院副専攻修了者数 15 人	0 (開講初年度のため。)
評価	該当なし	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度 4 月より大学院副専攻として ICT 実践学座“e-PICT”を開講したところ、予定定員を超える 21 名が履修することとなった。(院生 20 名、社会人 1 人) 研究活動については、各学部から 23 名の教員が集まり、市町や企業等と連携しながら約 20 の研究テーマに取り組んでいる。 	
平成 30 年度 予算額、決算額	当初予算額 25,370 千円、最終予算額 25,370 千円 決算額 22,456 千円	

② 結論【意見】(対象所属：総務部私学・県立大学振興課)

施策を実施する上で、成果を示す適切な目標指標を設定することが望まれる。

③ 理由

本事業では、高度 ICT 人材の育成を目的として ICT 実践学座を開講し、施策の目標設定を大学院副専攻修了者数においている。当該講座は 2 年間の履修期間があるため、1 年目には修了者は確定しないことは明らかである。当該目標は単年度における目標設定にすべきであるため、当初より目標達成の可否を判定できない目標を設定すべきではない。

目標の設定に当たっては、達成の可否を判断できる指標とすることが望まれる。

なお、令和元年度以降は修了者が輩出されるため、当該指標での単年度の評価は可能になるとのことである。

(11) 産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業

① 概要

担当部局	商工観光労働部 労働雇用政策課	
事業名	産業人材育成・確保のグッドジョブプロジェクト事業 (No. 46)	
事業概要	県内企業等における ICT 技術者等を含む様々な人材確保を図るため、企業の採用活動に関する相談や、企業情報の発信を行うとともに、インターンシップの推進により学生の職業観の醸成や県内企業等の理解を促進することで、県内企業等への就職者の増加や就職におけるミスマッチの解消を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップの普及・拡大 ・ 企業の採用活動に関する相談 ・ 企業情報サイト「WORK しが」による情報発信 ・ 企業 PR 冊子の制作 	
目標・実績	目標	実績
	インターンシップマッチング人数 80 人	70 人
評価	目標未達成	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏季および春季インターンシップの実施（平成 30 年 8 月 1 日～9 月 28 日、平成 31 年 1 月 21 日～2 月 27 日） ・ 企業情報サイト「WORK しが」による県内企業情報およびインターンシップ情報の発信 ・ 県内企業情報を掲載した PR 冊子を制作し、県内外の大学等に配布（平成 31 年 3 月 1 日発行） 	
平成 30 年度 予算額、決算額	当初予算額 22,149 千円、最終予算額 22,149 千円 決算額 21,829 千円	

② 結論【意見】（対象所属：総合企画部情報政策課）

ICT 推進戦略実施計画の対象事業として適当ではなく、対象事業を整理することが望まれる。

③ 理由

本事業は、当初予算 22,149 千円のうち、20,449 千円がより良いインターンシップのための委託事業であり、当該委託事業の概要は以下のとおりである。

(委託事業の概要)

1. インターンシップの推進等

(1) インターンシップの推進

- 滋賀インターンシップ推進協議会の運営
 - 県内のインターンシップに係る意見交換
- インターンシップ受入企業開拓、受入コンサルティング
- 企業向けインターンシップ普及セミナー
- インターンシップ実習説明会
- インターンシップ参加学生に対する事前・事後研修
- インターンシップの実施
- 成果報告会

(2) 企業の採用活動に関する相談

2. 企業 PR 冊子の制作

本事業の取組内容には、たしかに ICT に関連するもの（企業情報サイト「WORK しが」による情報発信）もあるが、当該取り組みにかかる予算は当初予算 22,149 千円のうち 1,700 千円であり、本事業の大半は上記委託事業の概要に記載のインターンシップの推進に関するものであることから、本事業の目的および取組内容からすると ICT 推進戦略実施計画の対象事業として適当ではなかったと考えられる。

ICT 推進戦略の位置付けが曖昧になることから、ICT 推進戦略実施計画の対象事業を整理することが望まれる。

(12) 「学びの変革」推進プロジェクト

① 概要

担当部局	教育委員会事務局 高校教育課	
事業名	「学びの変革」推進プロジェクト (No. 48)	
事業概要	次期学習指導要領を見据え、変化し、複雑化する課題の解決に必要な資質・能力を育成するための授業改善を行う。また、高大接続改革等を見据え、タブレット端末等 ICT を活用した新たな学びの研究・実践を行う。	
取組内容	・研究実践校を指定し、主体的・対話的で深い学びの実現の視点での授業改善や英語コミュニケーション能力の向上等を図る。	
目標・実績	目標	実績
	モデル校における、問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合：80%以上	65.1%
評価	目標未達成	
取組状況	・主体的・対話的で深い学びの実現やカリキュラム・マネジメントによる学校全体での授業改善に取り組んだ。また、ICT 活用に係る研究実践校では、タブレット端末等 ICT を活用した新たな学びの実践により、授業改善等が進んだ。	
平成 30 年度 予算額、決算額	当初予算額 24,143 千円、最終予算額 23,098 千円 決算額 22,515 千円	

② 結論【意見】(対象所属：教育委員会事務局高校教育課)

備品の購入に当たっては、各校分の一括購入により、調達に係る事務の効率化とコストダウンが可能かどうか検討することが望まれる。

③ 理由

本事業の計画においては、タブレット端末や電子黒板等の備品の購入のために 19 百万円の予算を措置しているが、当該備品の購入は各校がそれぞれ入札を行っている。

その理由としては、できるだけ早期に機器を導入する必要があり、研究実践校ごとに必要となる ICT 機器の種類や内容が異なるため、準備ができたところから入札を実施することとしたためである。

しかし、このような備品の購入においては、一括で購入することにより、調達に係る事務の効率化が図れるとともに、規模のメリットから安く調達できる可能性があるため、購入方法については一括調達することの可能性について、検討を行うことが望まれる。

(13) 学びの質を高める学校改善事業

① 概要

担当部局	教育委員会事務局 幼小中教育課	
事業名	学びの質を高める学校改善事業 (No. 49)	
事業概要	総合学力調査を民間業者に業務委託し、専門的な知見によるデータ分析結果をもとに、小中学校教員の実践的指導力の向上を図るとともに、子どもたちの学びの質を高める。	
取組内容	総合学力調査委託業務の実施	
目標・実績	目標	実績
	設定なし	該当なし
評価	該当なし	
取組状況	県内小学校5校を研究指定校に指定し、民間業者に業務委託し、小学5年生を対象に4月と12月に総合学力調査を実施した。 調査結果をもとに、授業改善や家庭学習の充実につなげる研修や、ICTおよびWebシステム等を活用した、個に応じた学習プリントの作成等に関する研修を3回にわたり民間業者とともにいった。	
平成30年度 予算額、決算額	当初予算額 1,000千円、最終予算額 1,000千円 決算額 819千円	

② 結論【意見】(対象所属：総合企画部情報政策課)

ICT推進戦略実施計画の対象事業とするかを十分検討した上で、対象事業とする場合には、適切な目標を設定することが望まれる。

③ 理由

本事業の目的は、小中学校教員の実践的指導力の向上を図るとともに、子どもたちの学びの質を高めるというものであり、取組内容も総合学力調査の委託であることから、本事業の目的および取組内容からすると、ICT推進戦略実施計画の対象事業として適当ではなく、ICT推進戦略実施計画の対象事業の候補として挙げるべきではなかった。

また、当該事業については、民間教育機関との提携を通じてノウハウの取得を目的としていることおよび学力効果はすぐに発現しないことを理由に、目標数値を設定することが困難であると判断し、目標数値を設定していない。ただし、本事業は「学びの質を高める学校改善事業」の主要事業の一つであり、この全体事業については、滋賀県基本構想実施計画において数値目標（児童生徒の授業理解度）を設定している。

ICT推進戦略実施計画の対象事業とするかを十分検討した上で、対象事業とする場合には、適切な目標を設定することが望まれる。

(14) 学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業

① 概要

担当部局	教育委員会事務局 幼小中教育課	
事業名	学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業 (No. 50)	
事業概要	幼児教育に対する意識調査に関するデータ分析を民間業者等に業務委託し、専門的な知見による分析結果を学ぶ力向上に向けて活用する。	
取組内容	幼児教育に対する意識調査のデータ分析委託業務の実施	
目標・実績	目標	実績
	設定なし	該当なし
評価	該当なし	
取組状況	研究協力園を指定し、県内幼稚園等の教員や年長児の保護者を対象に10月に幼児教育や小学校に対する意識調査を実施した。平成31年3月に集約が完了し、結果は参加園にお返しし、2年目の事業に役立てていただいている。	
平成30年度 予算額、決算額	当初予算額 1,500 千円、最終予算額 1,500 千円 決算額 1,316 千円	

② 結論【意見】(対象所属：総合企画部情報政策課)

ICT 推進戦略実施計画の対象事業とするかを十分検討した上で、対象事業とする場合には、適切な目標を設定することが望まれる。

③ 理由

本事業の目的は、幼児教育に対する意識調査を実施し、その結果を学ぶ力向上に向けて活用するというものであり、取組内容も幼児教育に対する意識調査であることから、本事業の目的および取組内容からすると、ICT 推進戦略実施計画の対象事業として適当ではなく、ICT 推進戦略実施計画の対象事業の候補として挙げるべきではなかった。

また、当該事業については、事業効果はすぐに発現しないことを理由に、目標数値を設定することが困難であると判断し、目標数値を設定していない。ただし、本事業は「学びをつなぐ幼小連携・接続推進事業」の主要事業の一つであり、この全体事業については、滋賀県基本構想実施計画において数値目標（学習習慣の定着）を設定している。

ICT 推進戦略実施計画の対象事業とするかを十分検討した上で、対象事業とする場合には、適切な目標を設定することが望まれる。

(15) 滋賀県公式ホームページの更新

① 概要

担当部局	知事公室 広報課	
事業名	滋賀県公式ホームページの更新 (No. 52)	
事業概要	誰でもホームページから容易に情報を取得できる環境を整備するため、滋賀県公式ホームページを改修し、使いやすさや、情報アクセスのしやすさの向上を図る。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブコンテンツマネジメントシステムの改修 ・ホームページのスマートフォン対応やSNSとの連携 	
目標・実績	目標	実績
	県公式ホームページの改修の実施 (3月中)	県公式ホームページの改修の実施 (3月28日公開)
評価	目標達成	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県ホームページ再構築等業務委託契約締結 (H30. 6. 7) ・県公式ホームページリニューアルに関する職員説明会開催 (H30. 10. 19) ・新CMS操作研修会開催 (H31. 2. 1～2. 6) ・新ホームページ公開 (H31. 3. 28) 	
平成30年度 予算額、決算額	当初予算額 10,000 千円、最終予算額 9,764 千円 決算額 9,763 千円	

② 結論【指摘】(対象所属：知事公室広報課)

全庁的な作業を要する大規模リニューアルの場合には、事前準備を十分に行った上で、専門性をもって進行管理を適切に行い、目的とする更新の完了を確認する必要がある。

③ 理由

本事業は、滋賀県のホームページについて、前回の大幅な更新(平成19年3月)から10年以上が経過し、ページ数が膨大で、構造も複雑となり、記事が探しにくい状況となっていたこと、また、障害者差別解消法の施行に伴う高齢者や障害者等に対する配慮やスマホ等への対応を強化するため、平成30年度に再構築を行ったものである。

しかし、平成31年3月28日に公開したところ、以下の不具合が発生した。

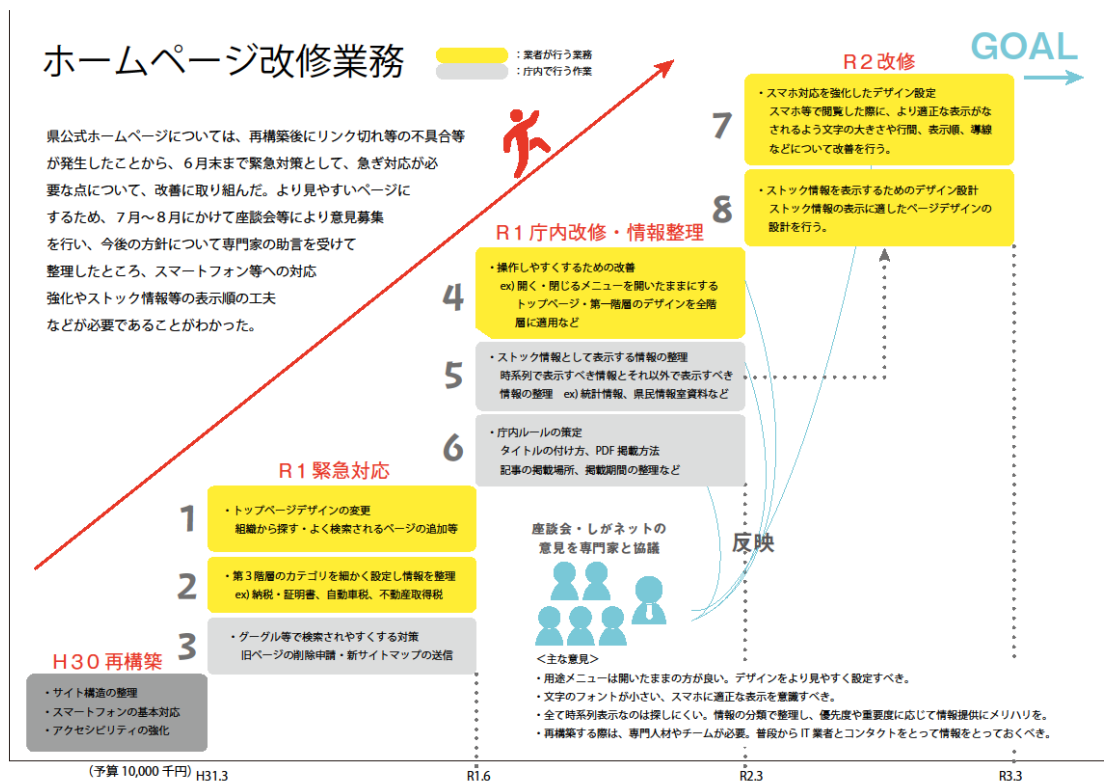
(発生した不具合等)

構造に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・利用方法が変わったため、どこを見ればよいか分からない。「組織から探す」のメニューを削除したため、組織から記事ページを探すことができない。
----------	---

	<ul style="list-style-type: none"> 古いホームページのアドレスから新しいホームページへ遷移する機能が設定されていないため、ページが見つからない。
記録の保存に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 過去の資料がない、または見つけにくい。計画や議事録など、まとまっていた記事が散在しており、見つけにくい。
検索に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 検索実績がないため、検索結果の上位に古いホームページのアドレスが表示されてしまう。
リンク切れに関すること	<ul style="list-style-type: none"> 県ホームページ内でリンクが切れていて、つながらない。 外部のホームページに設定されている県ホームページへのリンクが古いホームページアドレスとなっていて、つながらない。

これを受けて滋賀県では、庁内に緊急対策チームを設け、急ぎ対応が必要な点の改善作業を進めるとともに、専門家や県民から意見を聴取し、継続して改善を進めていくとしているところである。

(本件の対応状況の概要)



ホームページの大規模リニューアルで、庁内各課での所管ページのリンクや掲載フレームの確認、各課ページの作成といった全庁的な作業を要する場合には、事前の十分な準備が必要であることや、関係者への周知も必要なことは明らかではあるが、本件においては必要な対応が取られていなかった。

今後の業務に、本件の反省を十分に活かす必要がある。

(16) 産業育成のための情報基盤整備事業

① 概要

担当部局	教育委員会 図書館	
事業名	産業育成のための情報基盤整備事業 (No. 57)	
事業概要	技術・工学分野、産業分野・ビジネス関連図書および ICT・AI・データサイエンス分野等の図書を整備し、こうした図書・情報を着実に提供できる仕組みを通じて、中小企業の創業および経営の改善や新たな事業の創出を支援する。	
取組内容	<ul style="list-style-type: none"> ・技術・工学分野および産業分野・ビジネス関連図書等の整備 ・整備図書の特設展示および事業者向けセミナー等での出張展示による情報提供 	
目標・実績	目標	実績
	関連図書の貸出回数(平成29年度比) 102%以上	集計中(平成31年5月報告予定)
評価	数値を集計中	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・整備図書数 647冊(平成30年12月末時点) ・出張展示実績 5回(平成31年1月時点) 	
平成30年度 予算額、決算額	当初予算額3,000千円、最終予算額3,000千円 決算額3,000千円	

② 結論【意見】(対象所属：総合企画部情報政策課)

ICT推進戦略実施計画の対象事業として適当ではなく、対象事業を整理することが望まれる。

③ 理由

本事業の事業名としては産業育成のための情報基盤整備事業ではあるものの、事業目的は図書の整備による中小企業の創業および経営改善、新たな事業の創出支援であり、取組内容も図書の整備と出張展示である。また、数値目標としても図書の貸出回数であることから、本事業の目的および取組内容からすると、ICT推進戦略実施計画の対象事業として適当ではなかったと考えられる。

ICT推進戦略の位置付けが曖昧になることから、ICT推進戦略実施計画の対象事業を整理することが望まれる。

第3節 個別情報システムの調達事務

1. 情報システムの調達に関する概要

情報システムの調達に関して滋賀県では、情報システムの効率的かつ効果的な整備と維持管理を行うため、滋賀県情報処理規程および情報システム構築整備等実施要綱において、次年度に情報システムの構築、機器導入、運用保守等に関する予算化を計画するときは、あらかじめ最高情報責任者に情報システム計画書等を提出し、承認を得なければならないと定めている。

情報システム計画書の様式は以下のとおりである。

システム計画書（2020年度）

最高情報責任者(CIO) 様

所属名

システムコード/名称						
基本	計画区分					
	調達物件					
継続	現行システム 運用保守の必要性	検討結果				
対象業務の概要	業務(分野)分類 ／業務種別		業務種別			
	業務の概要					
		添付資料1			添付資料2	
	関連する計画等	その他内容				
	関連法令・規程等					
	対象業務フロー	添付資料1			添付資料2	
	業務規模	従事職員数		業務量を示す代表的な指数		
		処理の頻度				
		その他の内容			処理件数/年	
	取扱情報	個人情報の項目				
その他の内容						
業務において 特に求められること	その他内容					

当初計画情報	開発完了年度	年度			
	ソフトウェア開発方法				
		その他内容			
	調達方法				
	受注先				
	システム開発期間	始期		終期	
	運用開始日	始期			
システム導入目的					

現行システムの状況	調査年度	年度			
	主な障害・不具合	内容		発生年月	処置状況
		事案1			
		事案2			
	次期更新	更新時期			
		更新理由			
	次期改修	計画の有無		改修の時期	
		改修の内容			
システム廃止・停止時の問題、影響等					
その他特記事項					

計画の目的	取組の概要				
	事業成果の目標	指標区分		その他の内容	
		指標			
		目標値			
測定方法					
企画書からの見直し、変更点					
予算要求内容	予算資料	予算要求		資料2	
		事業説明	資料1	資料2	
		その他(業者見積、仕様書案等)	資料1	資料2	
			資料3	資料4	
	資料5				
国庫補助	有無		国庫補助率(%)		

A.今回計画の経費(単位は千円)		今回計画総額(2020~2025)							
		2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025~	計
ソフト 経費	開発費(調査分析、SE費)								
	業務パッケージ・ソフトウェア								
	ネットワーク・セキュリティ								
	初期データ作成								
	その他								
	小計								
ハード 経費	機器設定費(SE費用)								
	サーバ機器・OS								
	ネットワーク・セキュリティ関連								
	端末・周辺機器								
	その他								
	小計								
運用 保守 費	ソフトウェア保守								
	ハードウェア保守								
	システム維持業務								
	運用管理								
	その他(DC利用料含む)								
	小計								
サー ビス	初期費								
	利用費								
	小計								
	合計								

B.既契約分の経費(単位は千円)

長期 継続	ソフトウェア経費								
	ハードウェア経費								
	運用保守費								
	サービス利用料								
債務 負担	ソフトウェア経費								
	ハードウェア経費								
	運用保守費								
	サービス利用料								
	合計								
C.総計(A+B)									

(参考)見込み経費(単位は千円)

そ の 他 経 費	ソフトウェア経費								
	ハードウェア経費								
	運用保守費								
	サービス利用料								
	合計								
見込み経費の概要	AIによる文書審査自動化実証実験業務委託費								

目標効果（総括）	ライフサイクルコスト	現行システム							計	増減額(A)	
			導入費								
			開発・導・改								
			運用費								
		計									
	※ (a)右期間外の初期導入 (b)開発・初期導入・改修	今回計画システム		2020	2021	2022	2023	2024	計		
			開発・導・改								※見込み含む
			運用費								※見込み含む
		計									
	今回事業の投資と効果評価	今回事業の定性評価	定量評価					【A】経済性 金額効果			
計 (B)											
投資回収期間 (A/B)											
現システム利用延長の検討	契約延長										
	システム延長										
今回計画をしない場合	影響度										
	ロスコスト										
事業成果 (アウトカム)											
目標評価（改善の内容）	【A】経済性 金額効果	項 目			現状(年)	実施後(年)	効果額(年)	効果の対象			
	【B】効率性 時間効果	項 目			現状/年	実施後H/年	削減H/年	削減/抑止			
	【C】創出・向上・改善 定性的効果	項 目			貢献度	現状	実施後	改善(単位)			
【D】事業活動評価	業務見直し	対象業務自体を再点検し、スリム化・アウトソーシング等を検討		検討の程度	<input type="checkbox"/> 検討済み						
		システム化要件の精査		検討の程度	<input type="checkbox"/> 検討済み						
	コストダウン	共通情報基盤の利用（びわ湖情報ハイウェイ等）		検討の程度	<input type="checkbox"/> 検討済み						
		汎用システム等の活用（しがネット受付等）		検討の程度	<input type="checkbox"/> 検討済み						
		他システム等の利用		<input type="checkbox"/> ASP利用	流用:100%						
		EUC（OFFICE等の活用）		<input type="checkbox"/> 使わない							
	競争	競争性の確保		<input type="checkbox"/> 公募プロポor総合評価							
事業の特徴	先取性（取組の早さ）		<input type="checkbox"/> 国内初レベル								
	斬新性（独自性、新規性）		<input type="checkbox"/> 高い								

背景・要因 (■有、□無)	制度・組織環境	<input type="checkbox"/> 制度変化(法律、条例等)	現行システム	<input type="checkbox"/> 性能低下		
		<input type="checkbox"/> 体制変化(組織、要員等)		<input type="checkbox"/> 故障増		
		<input type="checkbox"/> 業務変化(変更、追加等)		<input type="checkbox"/> コスト増		
	業務改革改善計画	<input type="checkbox"/> 合理化・省人化		信頼性・効率性	<input type="checkbox"/> セキュリティ脆弱性増(サポート期間、ウイルス等)	
		<input type="checkbox"/> コストの削減			<input type="checkbox"/> 保守性低下	
		<input type="checkbox"/> 処理スピードの向上			<input type="checkbox"/> サポート要員	
		<input type="checkbox"/> サービス品質の向上			現行システム その他要因	<input type="checkbox"/> 契約満了
		<input type="checkbox"/> 処理量の増大				<input type="checkbox"/> 指定ソフトの更新
	<input type="checkbox"/> 新規サービスの提供	<input type="checkbox"/> システム統合				
	情報政策課 システム構築 方針との整合 (1)			情報政策課 システム構築 方針との整合 (2)		

システムの概要	システム機能分類				
	システム機能の概要				
	利用者				
		利用対象者数			
	システム連携	他システム連携の有無			
		連携システム名			
		所管所属・機関			
システムの使用頻度	指標	その他の内容			
	単位		件数		

システム化要求仕様	システムの前提条件				
		その他内容			
	扱うデータの規模	データ名	件数	備考	
		データ名	件数	備考	
		データ名	件数	備考	
	ソフトウェアの開発方法				
		その他内容			
	システムの形態				
		その他内容			
	サービス品質	サービス提供時間			
停止許容時間					
冗長化構成					
SLA協定の有無					

ハードウェア整備方針	サーバ機器	外部サービス利用		想定台数	
		県サーバ統合基盤		想定台数	
		所属独自整備	設置場所		想定台数
	端末機器	共通事務端末		所属独自整備	想定台数
	プリンタ	共通事務プリンタ		所属独自整備	想定台数
	ネットワーク	ネットワーク利用			
		その他内容			
	その他機器				

セキュリティ方針	認証関係	アクセス制限	その他の内容
		ユーザー認証	その他の内容
	暗号化対策		
	監視ログ取得		
	ウイルス対策	ウイルス対策しない理由	
	その他の対策		

バックアップ方針	復旧目標	RPO(目標復旧地点)	その他の内容
		RTO(目標復旧時間)	その他の内容
	データ・バックアップ	バックアップ先	その他の内容
		バックアップなしの理由	その他の内容
	システム・バックアップ	バックアップ先	その他の内容
		バックアップなしの理由	その他の内容
BCP対応			

運用保守方針	ソフトウェア保守	業務内容	その他の内容
		障害対応開始時間	
	ハードウェア保守	業務内容	その他の内容
		障害対応開始時間	
一般運用管理		その他の内容	

実施計画	実施体制				
	契約締結までのスケジュール				
所管部門	所属名				
	担当者名			TEL(内線)	

(別紙)

計画/既契約 明細

計画書一覧								
調達計画	調達名称							
	調達先							
		調達物件名	2020	2021	2022	2023	2024	2025～
	小計							
契約書一覧								

当該計画書等の提出が求められる対象および提出を受けた最高情報責任者が付議する審査会（情報システム計画審査）におけるチェックの視点は以下のとおりである。なお、システム企画書は情報システム構築に関する企画をするときに作成を要し、システム計画書は情報システム構築について予算化の計画をするときに作成を要する。

<システム企画書の提出が必要な案件>

<p>「情報システムの構築」を外部委託等により実施する場合</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム構築に先立って行う調査 情報システム構築（新規、再構築、変更）に係るソフトウェアの開発、改修 上記に伴う、情報システム機器（パソコン、サーバ、プリンタ、スキャナ、複合機、ネットワーク機器等）の導入、データ移行 ASP、クラウド等の情報サービスの導入 独自ネットワーク環境整備 パッケージソフト（オフィスソフト、量販ソフトを除く。）の導入 外部サイト、スマートフォンアプリの作成、改修

<システム企画書のチェックの視点>

審査項目		チェックの視点
新規・再構築・変更	必要性	<p>緊急性が認められること</p> <ul style="list-style-type: none"> 法令・条例などの制度改正に伴い、期限までに対応が求められている メーカー保守期限切れに伴う対応が求められている 業務に重大な支障を来すシステム障害等の解消・改善が求められている 情報セキュリティの脆弱性の解消が求められている 業務継続計画に基づく対応が求められている
		<p>対象事業の目的・成果の達成が期待できること</p> <ul style="list-style-type: none"> 県民等へのサービス向上につながる 県民参加の拡大や県民等への浸透度の向上につながる 業務上の課題の解消や業務の効率化につながる 業務量や業務に係るコストの低減につながる
		<p>システム化の範囲と程度が適切であること</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象業務が可視化されており、対応すべき課題が明確である 実現しようとするシステムの構成や機能が明確である 関係所属や関連する機関が明確である
	妥当性	<p>システム化に向けた課題がないこと</p> <ul style="list-style-type: none"> システム化（または改修）以外の手段による実現の可能性が検証されている 既存システムとの連携やパッケージソフトウェアの活用による課題の解消の可能性が検証されている システムが引き続き必要であるかが検証されている 実施のスケジュールが明確であり、実現性が検証されている

<システム計画書の提出が必要な案件>

<p>以下を外部委託等により実施する場合</p> <p>① 情報システムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システム構築に先立って行う調査 情報システム構築（新規、再構築、変更）に係るソフトウェアの開発、改修 上記に伴う、情報システム機器の導入、データ移行 ASP、クラウド等の情報サービスの導入 独自ネットワーク環境整備 パッケージソフトの導入
--

<ul style="list-style-type: none"> 外部サイト、スマートフォンアプリの作成、改修
② 機器導入 <ul style="list-style-type: none"> ソフトウェアの開発、改修を伴わない情報システム機器の購入、賃貸借
③ 運用保守 <ul style="list-style-type: none"> 情報システムの維持管理（小規模改修を含む。） 情報システム障害対応に係る運用支援、保守業務

＜システム計画書のチェックの視点＞

審査項目		チェックの視点	
新規・再構築・変更	必要性	緊急性が明確であること	<ul style="list-style-type: none"> 緊急に対応すべき事項が明確である 期限の設定に根拠がある
		効果が明確であること	<ul style="list-style-type: none"> システム化等の効果や、その測定方法が明確である 対象業務の目的や成果につながる効果である
	妥当性	規模・機能が妥当であること	<ul style="list-style-type: none"> システム化等の範囲や規模が適切である 費用対効果の観点からも、必要な機能が絞り込まれている
		経費見積りが妥当であること	<ul style="list-style-type: none"> 経費積算の範囲・内容が明確であり、過不足がない 複数業者の見積りを踏まえるなど、積算の根拠が明確である
		計画の実施方法が適切であること	<ul style="list-style-type: none"> 計画の実施に向けた課題がない 計画の内容に応じた調達方法・契約方法が検証されている
	運用保守	継続必要性があること	<ul style="list-style-type: none"> システムが引き続き必要であると認められる
運用要件が妥当であること		<ul style="list-style-type: none"> 業務要件の範囲や程度が適切であり、必要最小限に絞り込まれている 	
実績が反映されていること		<ul style="list-style-type: none"> 過去に実施した保守・運用実績を踏まえた、委託要件となっている 	
費用見積りが妥当であること		<ul style="list-style-type: none"> 経費積算の範囲・内容が明確であり、過不足がない 複数業者の見積りを踏まえるなど、積算の根拠が明確である 	

滋賀県では、上記の視点による情報システム計画審査が、情報システムの効率的かつ効果的な整備と維持管理の実施を担保する仕組みの一つとなっている。

2. 監査結果総論

(1) 総論

本監査においては、前述（第2章第2節3. 情報システム投資の状況）の平成28～30年度における総事業費の計画額が10百万円以上のシステム計画について、金額・内容等を総合的に勘案し、案件を抽出して監査を行った。個別の監査結果は後述のとおりであるが、全体としては以下の課題があった。

なお、第3章第3節個別情報システムの調達事務における監査結果総論の対象所属は、①から④は総合企画部情報政策課、⑤は教育委員会事務局教育総務課および高校教育課である。

① システム計画書の数値目標の設定について【指摘】

システム計画書には「目標評価（改善の内容）」として、金額効果（経済性）、時間効果（効率性）、定性的効果（創出・向上・改善）を記載する欄が設けられている。これについて確認したところ、そもそも効果の記載がないものや、効果の記載があってもその算出根拠に合理性が乏しく、目標としては不適切と言えるものがあった（「滋賀県電子入札システム」など）。

これらの項目は、情報システムの必要性（「効果が明確であること」）を審査するに当たって必要な情報であり、記載が十分でない場合には審査における判断に影響する可能性も考えられる。

システム計画書の提出が要請されている趣旨を改めて庁内全体に周知し、システム計画書を作成する関係所属に、計画する効果について目標たり得る数値を記載するよう求める必要がある。

② 目標数値に対する実績値の把握・検証について【指摘】

システム計画書において記載された目標数値に対して、実際にシステムを構築した後、それらの実績値を確認したところ、未達であるものや、そもそも実績値を把握していないものがあった。

この点については、以下の課題がある（第3章第1節3.（3）情報システム調達における費用対効果に関する検証の監査結果より再掲）。

A. システム稼働後の検証の実効性に疑念がある

予測した費用対効果がシステム稼働後に実現できているか否かを検証する仕組みはあるものの、システム運用状況を調査する「情報システム状況調査票」を確認すると、実績値が適切ではないと思われるもの（※の事例参照）があり、運用状況の調査が適切に行われていないとの疑念が生じる。システム稼働後の検証について、その実効性を改めて確認する必要がある。

※「情報システム状況調査票」の事例

対象システム	記載内容
滋賀県電子入札システム	開札時間の抑止という効果について、現状 2,200 時間から 1,100 時間削減するとしている目標に対し、実績は 2,200 時間削減したとなっている。
土木積算システム	情報入力時間の削減という効果について、現状 172 時間から 86 時間削減するとしている目標に対し、実績は 172 時間削減したとなっている。

B. 出口戦略（稼働後検証の結果を受けた対応）が明確になっていない

システム稼働後の検証を行った結果、期待していた効果が得られていない、または費用が見積り以上に発生している場合には、まずは期待した効果の獲得や、費用の削減等の改善を行うよう、情報政策課が業務所管課に対し、情報処理規程に基づいて指導・助言を行っている。しかし当該改善に係る業務所管課の責務はルールとして明文化されていないため、当該ルールについて明文化する必要がある。

ただし、当該改善の実施が困難である場合や、改善効果が見込まれない場合等においては、当該システムの利用を停止することで、今後要する費用を他のシステム調達に振り分けることが可能となる。これらの意思決定を行うためには、「システム企画書」および「システム計画書」において、どのような状況になればシステムの利用を停止するかを明確にさせるようにしておく必要がある。

③ 情報システム計画審査の実効性の担保について【指摘】

情報システム計画審査に関して、前述のような課題や「WEB コンテンツマネジメントシステム」の再構築の事例があったことから、当該審査が有効に機能しているのか疑問を抱かせるような状況であったと言える。

情報システム計画審査は、最高情報責任者が付議する審査会で行われるものであり、情報システムの効率的かつ効果的な整備と維持管理の実施を担保する仕組みであることから、これらの課題については早急に改善し、有効に機能させる必要がある。

④ 毎年度変更が必要となるシステムの調達に係る評価項目の設定について【意見】

情報システムの中には、例えば土木積算システムのように国の算定基準が頻繁に変更されるために毎年のように変更する必要があるシステムがある。変更に当たっては情報システムの業者の追加コストをシステム使用者である県が負担することとなるが、当該システムを使用する団体が多いほど、システム使用団体当たりの追加コストが低くなる可能性がある。

したがって、情報システムの調達に当たっては、システム変更コストを軽減するため当該システムの使用団体数を、評価項目の一つとして考慮することが望まれる。

⑤ 複数の学校における一括調達の検討について【意見】

教育委員会において、複数の学校においてパソコンやタブレット端末などの情報機器端末を調達する際に、学校単位で調達を行っている場合がある（「産業教育用コンピュータ」および第3章第2節3.（12）「学びの変革」推進プロジェクト）。その理由として学校ごとに必要となる情報端末の性能が異なることや、教室で使用する機器の組み合わせが異なること、あるいは授業が行われている期間には設置工事ができないため導入の期間が短く同一の業者にすべて発注できないことが挙げられている。

しかし、同種の機器の調達については一括で行うことで調達に係る事務の効率化が図れるとともに、安く調達できる可能性があるため、機器については一括調達の可能性を検討することが望まれる。

（2） 個別監査結果一覧

本監査の指摘および意見の一覧は、以下のとおりである。

No.	対象所属	項目	監査結果	
			指摘	意見
1	総合企画部情報政策課	WEB コンテンツマネジメントシステム	○	
2	総合企画部情報政策課	滋賀県電子入札システム	○	
3	土木交通部技術管理課	土木積算システム		○
4	教育委員会事務局教育総務課	産業教育用コンピュータ		○

3. 監査結果各論

(1) WEB コンテンツマネジメントシステム

① 概要

担当部局	知事公室 広報課
システム名称	WEB コンテンツマネジメントシステム
対象事業概要	滋賀県公式ホームページに生じている問題等に対応するため、Web コンテンツマネジメントシステム (CMS) のハード・ソフトの再構築を行う。
システム概要	職員全員が利用できるホームページの作成、配信管理システム。作成者、承認者、管理者単位で利用機能の制限がある。本システムから公開 www サーバへの FTP を行っている。
計画額 (契約額)	平成 30 年度 再構築 10,000 千円 (契約額 9,763 千円)

② 結論【指摘】(対象所属：総合企画部情報政策課)

より実効性のある情報システム計画審査を行うためにも、その結果への対応を担保する仕組みを構築する必要がある。

③ 理由

本システム計画についての審査結果を確認したところ、指摘事項として「新サーバ統合基盤への移行は平成 31 年 3 月からを予定しており、HP は平成 31 年 4 月からの公開になる予定であることから、データ移行等のスケジュールに関しては注意すること」という記載があり、計画内容に不備があり実施段階までに見直し・改善の余地があるという評価となっている。

これに対し、構成やデザインに関する完了時期や職員の操作研修等のスケジュール前倒しといった一定の対応が広報課により図られたものの、第 3 章第 2 節 3. (15) 滋賀県公式ホームページの更新で述べているとおり、不具合等が発生した。

情報システム計画審査での評価結果に付された改善コメントについて、適切な対応が図られていることを確認し、本事業のような場合にはデータ移行容量の再確認や仕様書のより一層の具体化、さらには必要に応じて再構築スケジュールを後ろ倒しするといった、不備の改善を担保する仕組みを構築する必要がある。

(2) 滋賀県電子入札システム

① 概要

担当部局	土木交通部 監理課
システム名称	滋賀県電子入札システム
対象事業概要	<ul style="list-style-type: none">建設工事等の入札事務：入札参加受付、開札、落札者決定等の事務建設工事等の入札情報公開：入札案件の公告、函面等の提供、入札結果、契約結果の公開等
システム概要	Web を利用した入札事務：入札の発注、入札参加の受付、開札、落札者決定等の事務 入札情報の公開：個々の入札案件の公告、函面等の提供、入札結果、契約結果の公開等
計画額（契約額）	平成 30 年度 変更 89,844 千円（契約額 89,841 千円）

② 結論【指摘】（対象所属：総合企画部情報政策課）

システム計画書における目標値は、現在の状況と比較した指標を設定する必要がある。

③ 理由

本システム計画書の目標値には、開札時間を抑止する効果があるとの記載があった。この開札時間抑止効果について確認したところ、当該システムがない場合（手作業の場合）と比較しての開札時間抑止効果であるとのことであった。

これは、本システム計画の目標値は入力必須項目であり、情報政策課からの「現在の状況と比較した指標を設定することが不可能な場合は、当システムの構築前と比較した指標を設定すること」との指示により設定したものとことであった。

しかしながら、システム計画書における目標値の設定に当たっては、手作業の時代と比較して設定することは適切ではなく、システム更新前の状況と比較して効果があるのかどうかを検討するなど、計画する効果について目標たり得る数値を記載する必要がある。

(3) 土木積算システム

① 概要

担当部局	土木交通部 技術管理課
システム名称	土木積算システム
対象事業概要	公共事業の実施段階において、発注者（県）が積算基準に則った適正な予定価格を算出（積算という）する必要がある。その算出作業を効率的かつ正確に行うために、システム対応する。
システム概要	公共事業の予定価格の算出根拠となる設計書を作成するための業務用システムである。国土交通省により整備された「新土木工事積算大系」および「標準積算基準書」に対応したシステムであり、積算担当者の積算をサポートするために、歩掛・施工パッケージ・材料単価等のデータベース機能、設計金額の演算機能、帳票出力機能を有している。
計画額（契約額）	平成 30 年度 変更 95,590 千円（契約額 80,545 千円） 平成 29 年度 変更 39,703 千円（契約額 42,683 千円） 平成 28 年度 変更 42,943 千円（契約額 45,376 千円） ※契約額は計画変更も含めた最終の契約額のため当初計画額を上回る場合がある。

② 結論【意見】（対象所属：土木交通部技術管理課）

毎年度変更が必要になる情報システムの調達に当たっては、調達後のシステム変更費用を十分検討した上で調達先を決定することが望まれる。

③ 理由

滋賀県の土木積算システムの開発や運用保守を委託している業者のシステムについて、全国の地方公共団体における利用状況を確認したところ、当該業者のシステムを使用しているのは、滋賀県と滋賀県内の市町のみであるとのことであった。これについて滋賀県としては、当該土木積算システムの使用団体が少ないことから、柔軟なカスタマイズが可能であり、違算事例に応じたシステム対応も迅速に図れる等、違算防止対策を講じる上でメリットも有しているとのことである。

しかし積算システムは、国の積算基準が毎年改定されることから、それに合わせて毎年変更が必要になるものであるが、当該システムを使用する団体が多いほど、スケールメリットが働き、システム変更に関する一団体当たりの委託金額が低くなる可能性がある。

したがって、毎年度変更が必要となる情報システムの調達に当たっては、システム変更コストを軽減するため、当該システムの利用者数を評価項目の一つとして考慮することが望まれる。

(4) 産業教育用コンピュータ

① 概要

担当部局	教育委員会事務局 教育総務課
システム名称	産業教育用コンピュータ
対象事業概要	県立高校の職業学科の授業で使用する情報機器端末をリース契約で整備する。
システム概要	コンピュータ教室用パソコン 2,405 台（教室例：生徒用 42 台、教員用 1 台）、サーバ、プリンタなど。
計画額（契約額）	平成 30 年度 変更 99,630 千円（契約額 89,596 千円） 平成 29 年度 変更 106,690 千円（契約額 102,637 千円） 平成 28 年度 再構築 183,603 千円（契約額 96,896 千円）

② 結論【意見】（対象所属：教育委員会事務局教育総務課）

情報端末機器を学校単位で調達しているが、仕様内容等に応じて一定の学校をまとめて調達することによって、調達に係る事務の効率化とコストダウンが可能かどうか検討することが望まれる。

③ 理由

当該事業は県立高校の職業学科および総合学科に配備している情報端末機器のうち、OS がサポート期限切れとなるものを更新する事業であり、対象となる県立高校は 16 校でパソコンの台数は 2,405 台ある。

この調達について、各学校が独自に実施しているが、その理由としては、学校ごとに必要となるパソコンの性能が異なる、あるいは教室で使用する機器の組み合わせが異なるなど仕様が異なるため、学校単位で調達しているとのことである。

例えば、平成 30 年度に調達した生徒用パソコンの仕様書に記載されている CPU の仕様は以下のとおりである。

学校	CPU	台数
大津商業高等学校	Intel Core i5-8500 Processor (3.00 GHz) 以上	42 台
甲南高等学校	Intel Core i3-8100 Processor (3.60 GHz) 以上	40 台
国際情報高等学校	Intel Core i7-8700 Processor 相当以上	42 台
信楽高等学校	Intel Core i3-8100 Processor (3.60 GHz) 以上	44 台
長浜農業高等学校	Intel Core i3-7100 Processor (3.90 GHz) 以上	43 台
八幡商業高等学校	Intel Core i5-8500T Processor (2.10 GHz) 以上	44 台
彦根工業高等学校	Intel Core i5-8500 Processor (3.00 GHz) 以上	42 台

しかし実際には、同種の機器が複数の高校で調達されることもあり、一定の学校をまとめて調達を行うほうが調達に係る事務の効率化が図れるとともに、規模のメリットから安く調達できる可能性も考えられるため、複数の学校をまとめて一括調達することの可能性について、検討を行うことが望まれる。

第4章 所感

「情報システムに関する財務事務の執行について」をテーマに、滋賀県における情報システムの全体最適化、ICT推進総合戦略および情報システムの調達事務を中心に、包括外部監査を実施した。

以下、包括外部監査を実施した所感を記載する。

1. 滋賀県の取り組みに対する所感

滋賀県において、情報システムの全体最適化に向けた取り組みは、包括外部監査人や補助者の経験からすると、他の地方公共団体と比較して、積極的な取り組みが行われていると感じられた。具体的には、最高情報責任者（CIO）に副知事が就任してリーダーシップを発揮し、情報政策課が推進主体として、情報システムの全体最適化や情報システム調達事務の一元化に取り組み、特に情報システムの共通基盤整備や汎用システムの利用において、先進的な取り組みを実現している。

しかしながら、情報システムはあくまでも政策を実現するためのツールであり、その前提となる県庁全体の既存の業務・制度の見直しが必要であり、情報システムを扱う部署だけでなく、すべての部署においてその意識をもって取り組みを進める必要がある。また、現状各部署に判断が委ねられている部分については、各部署が同じ方向に向かって取り組みを行うためには、取り組みルールの明確化や全庁横断的な優先順位づけなどが必要となる。これらの取り組みの結果として、情報システムの全体最適化が図られるものと考えられる。

2. 情報システムに対する包括外部監査人の基本的な考え方

地方自治法第2条第14項に、「地方公共団体は、その事務を処理するに当たっては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」とある。

情報システムは、県行政の多様な分野で活用されており、電子申請システムやWEBコンテンツマネジメントシステムなどの行政サービスに直結したシステムはもとより、総合事務支援システムなどの行政内部のシステムであっても、行政事務の効率化・迅速化によって県民の利便性の向上につながるものである。

この意味において、情報システムへの投資はすべて県民の福祉の増進につながる「県民への投資」であり、その投資効果を県民にしっかりと還元することが求められており、職員一人ひとりがその認識を持って業務に取り組むことがまず必要である。

さらに、情報システムは、開発費用はもとより、運用期間も長期間にわたることで保守費用も多額にのぼるなど、情報システムへの投資は、財政的にも人的にも負担となることから、負担の最小化を図りながら、それに見合った情報システムの効果を得られる

ような取り組みを進めなければならない。

3. PDCA サイクルの確実な実施

最少の経費で最大の効果を挙げるためには、情報システムへの投資によってどのような効果が期待できるのか、またそのためのコストがどの程度かかり、効果に見合うものであるかどうか計画段階でしっかりと検討や試算を行い、運用段階においては、モニタリングにより実際に発揮された効果等を把握・評価し、課題を明らかにして改善を図ることが重要である。

そのためには、中長期の視点を持ちながら、単年度ごとにPDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルをしっかりと回すことが重要であるが、今回の監査の結果を踏まえれば、その点については不十分な点が見られた。

具体例を挙げれば、システム計画書には「目標評価（改善の内容）」として、金額効果（経済性）、時間効果（効率性）、定性的効果（創出・向上・改善）を記載することが求められているが、

- 効果の記載がないものや、効果の記載があってもその算出根拠に合理性が乏しく、目標としては不適切と言えるものが見られた。
- システム構築後、それらの実績値が目標未達であるものや、モニタリングが不十分で実績値を把握していないものが見られた。
- 検証の結果、期待していた効果が得られていない場合に、いかに対応するべきかという出口戦略が明確になっていない。

など、PDCAのそれぞれの段階に課題があった。

また、滋賀県ICT推進戦略においても、実施計画の対象事業の範囲について不明確な点がある、対象事業において目標数値の設定がなされていないものがある、当年度の実施計画の評価が将来の実施計画に反映されていないなど、PDCAに課題が見られる点は、同様の状況であった。

これらの課題に対しては、情報システム投資やICT推進戦略実施計画が期待した効果が実際にどれだけ発現したのかを確認し、必要に応じて対策を取るといったことを徹底するなど、投資に対する効果をより高めるために早急に取り組む必要があると思われる。

そのためには、計画段階での試算が大前提であることから、中長期の視点を持ちながら適切な試算を行い、PDCAサイクルをしっかりと回していく必要がある。

さらに今後の検討課題として、現状では各部局が要求し予算化した情報システムを前提に情報システムの開発が行われているが、投資に対する効果の最大化の手法として、今後は全部局・全システムの目標・効果を横断的に検討した上で、情報システムの調達

優先順位を決定するなどの仕組みづくりの検討が望まれる。

4. リスクベースでの情報セキュリティ対策の推進

滋賀県では、情報セキュリティ対策として、システムのバックアップデータの外部保管や全職員が利用するファイルサーバの整備等が行われている。

しかしながら、滋賀県が管理・運用を行っている情報システムについて、情報セキュリティに関する全庁横断的なリスク評価が行われておらず、その観点から優先的に情報セキュリティ対策を実施すべきシステムが特定されていないなど、各システムにおける情報セキュリティ対策についても、不十分な点が見られた。

さらに、ファイルサーバ上に共有フォルダを整備しているが、20%弱の職員や部署が共有フォルダを利用しておらず、また共通事務端末に保存されているデータについてセキュリティの面から管理が十分でない面がある。

滋賀県庁が保持するシステムおよびデータの情報セキュリティリスクをしっかりと評価した上で、その評価に基づく対応を進めていくべきである。

なお、情報システム機器の廃棄等時におけるセキュリティの確保については、「滋賀県情報セキュリティ対策基準」において、システム機器やパソコンを廃棄や譲渡する場合またはリース契約満了で返却する場合は、データが復元不可能な状態にし、処理の内容を記録するよう定めており、「情報システム機器等における廃棄等の手引」では、復元不可能な状態にする方法を示し、記録されているデータを確実に消去する必要があるとしている。これに関して滋賀県は、「パソコン等のシステム機器を廃棄する場合や賃貸借期間の満了による返却時等には、保存しているデータや設定情報を確実に消去した上で、廃棄または返却している」ことを、令和元年度に改めて確認しており、問題は検出されていない。

5. 全庁が一丸となった取り組みの推進と中長期的な ICT 人材の育成

指摘・意見の詳細については第3章の総論・各論に記載のとおりであるが、総論にある全体に対する指摘・意見はもとより、各論にある個別システムへの指摘・意見も、他のシステムについても同じように留意すべき内容である。

その意味において、これらは情報政策課だけの問題ではなく、全庁が一丸となって全体として取り組む必要があり、情報政策課はその推進の旗振り役としての役割が求められる。

また、併せて、情報システムの分野は日進月歩で技術革新が進み、かつ、専門性の高い分野であり、これらの改善の取り組みを継続して実施していくためには、中長期的な視点で、県全体としての戦略的な ICT 人材の育成が必要であることから、各部局と連携しながら情報政策課が中心となってその検討を進めることが必要である。

包括外部監査においては、多くの指摘・意見を出しているが、それらに対して形式的に対応すればよいものとして受け取るのではなく、上記に述べたような考え方にに基づき検出されたものであることを理解した上で監査結果を活用いただき、最終的に情報システムが県民の利便性の向上につながるようになれば幸いである。